

寒候期予報(12~2月)について 及び3か月予報(10/24発表版)

令和5年11月2日
福井地方気象台

冬の天候の見通し(12~2月) 北陸地方

予報のポイント

- 冬型の気圧配置が弱く寒気の影響を受けにくいいため、冬の気温は高く、降雪量は少ないでしょう。
- 冬の降水量は、ほぼ平年並の見込みです。

この時期に影響の大きい北極振動の予想は難しく、現時点では考慮できていませんので、予報には不確実性があります。常に最新の1か月予報等をご覧ください。

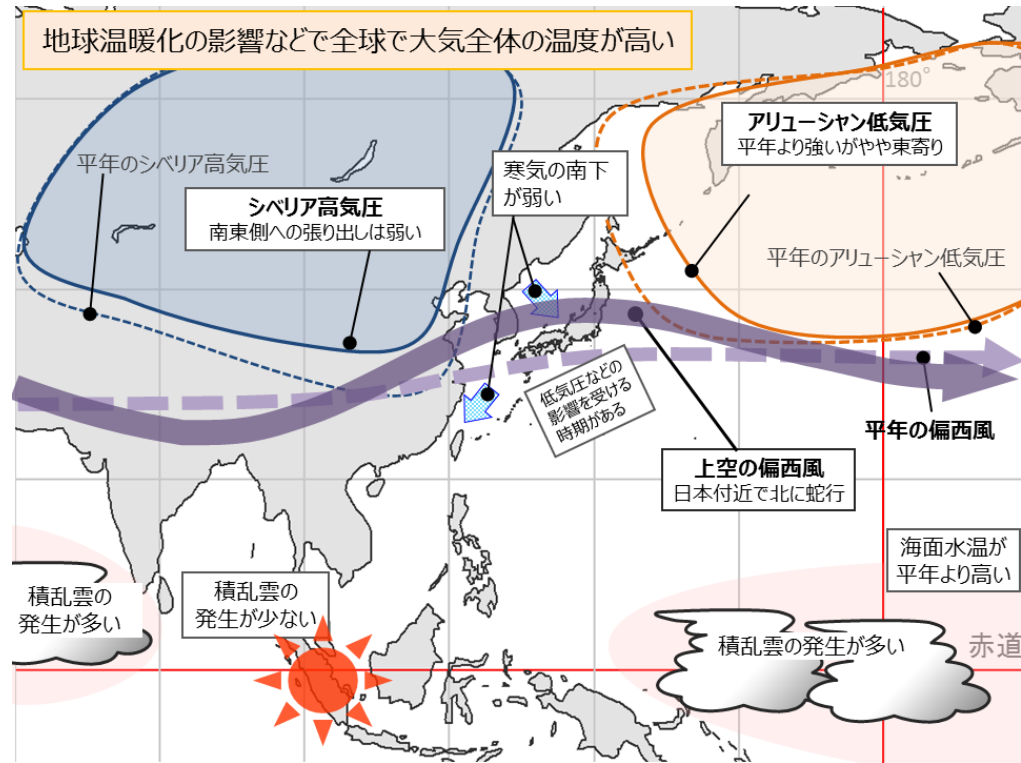
冬(12月~02月)の平均気温・降水量・降雪量

	平均気温 冬(12月~02月)	降水量 冬(12月~02月)	降雪量 冬(12月~02月)
北陸地方	低10 並30 高60% 高い見込み	少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み	少50 並30 多20% 少ない見込み
数値は予想される出現確率 (%)です			

今冬(12~2月)は、冬型の気圧配置が弱く、寒気の影響を受けにくい。
⇒高温傾向・少雪傾向

寒候期(12~2月)に予想される海洋と大気の特徴

- 地球温暖化の影響などにより、全球で大気全体の温度が高いでしょう。
- エルニーニョ現象と、正のインド洋ダイポールモード現象の影響が残る事により、積乱雲の発生が太平洋熱帯域の日付変更線付近で多く、インド洋熱帯域の東部からインドネシア付近で少なく、インド洋熱帯域の西部で多いでしょう。
- このため、上空の偏西風は蛇行し、日本付近で平年より北を流れる見込みです。また、冬型の気圧配置は一時的で、寒気の南下が弱いでしょう。
- 以上から、気温はほぼ全国的に高く、日本海側の降雪量は少ない見込みです。降水量は東日本太平洋側と西日本で平年並か多いでしょう。



※インド洋ダイポールモード現象：熱帯インド洋で見られる気候変動現象で、数年に1度、夏から秋にかけて発生します。インド洋ダイポールモード現象には正と負の符号があります。

正のインド洋ダイポールモード現象が発生すると、熱帯インド洋の南東部で海面水温が平年より冷たく、西部で海面水温が温かくなります。この水温の変化によって、通常は東インド洋で活発な対流活動が西に移動し、東アフリカで雨が多く、インドネシアでは雨が少なくなります。また、熱帯からの大気の変動を通して、日本では雨が少なく、気温が高くなる傾向があります。

負のインド洋ダイポールモード現象は、熱帯インド洋の南東部で海面水温が平年より温かく、西部で海面水温が冷たくなります。この水温の変化によって、通常は東インド洋で活発な対流活動がさらに活発となり、インドネシアやオーストラリアで雨が多くなります。また、熱帯からの大気の変動を通して、日本では雨が多く、気温が低くなる傾向があります。

3か月予報(11~1月)の予想

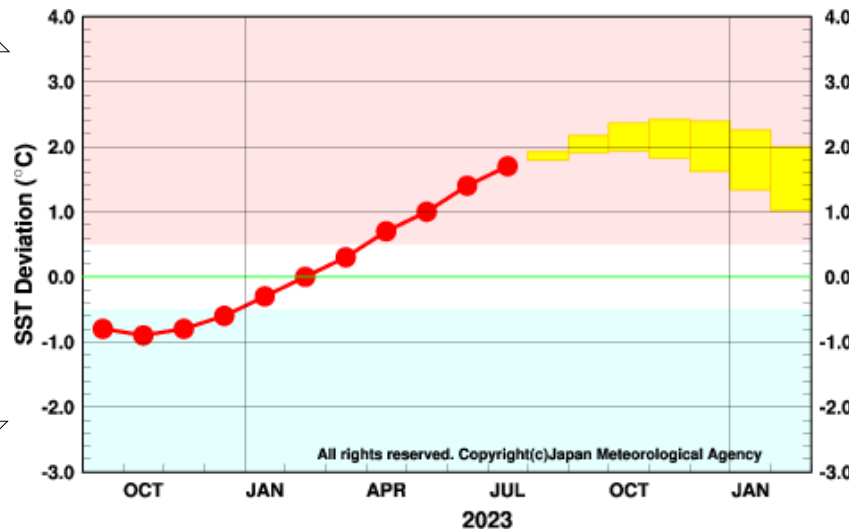
	平均気温 11月	平均気温 12月	平均気温 01月
北陸地方	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み
数値は予想される出現確率 (%) です	<p>平均気温 11月</p> <p>低い確率 (%) 50 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上</p>	<p>平均気温 12月</p> <p>低い確率 (%) 50 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上</p>	<p>平均気温 1月</p> <p>低い確率 (%) 50 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上</p>
	降水量 11月	降水量 12月	降水量 01月
北陸地方	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み	少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み
数値は予想される出現確率 (%) です	<p>降水量 11月</p> <p>少ない確率 (%) 50 40 50 多い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上</p>	<p>降水量 12月</p> <p>少ない確率 (%) 50 40 50 多い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上</p>	<p>降水量 1月</p> <p>少ない確率 (%) 50 40 50 多い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上</p>

11月	<ul style="list-style-type: none"> 平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。
12月	<ul style="list-style-type: none"> 冬型の気圧配置が弱いため、平年に比べ曇りや雨または雪の日が少ないでしょう。
01月	<ul style="list-style-type: none"> 冬型の気圧配置が弱いため、平年に比べ曇りや雪または雨の日が少ないでしょう。

エルニーニョ監視海域の海面水温

令和5年10月11日発表 エルニーニョ監視速報 No.373

- 春からエルニーニョ現象が続いている。
- 今後、冬の間はエルニーニョ現象が続く可能性が高い（90%）。



エルニーニョ/ラニーニャ現象の発生確率（予測期間：2023年8月～2024年2月）

年	月	平均期間	エルニーニョ現象	平常	ラニーニャ現象
2023年	8月	2023年6月～2023年10月	100	0	0
	9月	2023年7月～2023年11月	100	0	0
	10月	2023年8月～2023年12月	100	0	0
	11月	2023年9月～2024年1月	100	0	0
	12月	2023年10月～2024年2月	100	0	0
2024年	1月	2023年11月～2024年3月	90	10	0
	2月	2023年12月～2024年4月	90	10	0

■エルニーニョ現象 ■平常 ■ラニーニャ現象

エルニーニョ監視海域の海面水温の基準値との差の5か月移動平均値

「基準値」：海面水温の前年までの30年間の各月の平均値

各月のボックスは、海面水温の基準値との差が70%の確率で入る範囲を示す。

冬（12～2月）の注意点等

今冬（12～2月）は、冬型の気圧配置が弱く、冬の降雪量は少ないと見込みますが、一時的に強い寒気が入り大雪となる可能性は残りますので、最新の気象情報等に留意してください。

なお、冬の天候に影響の大きい北極振動の予想は難しく、現時点では考慮できていませんので、予報には不確定性があります。常に最新の1か月予報等をご覧ください。

◆国土交通省：中部縦貫自動車道新規開通に伴う除雪体制の強化

- ・除排雪車両(保有、借上)を増備 105台 → 118台
- ・インターネットによる冬期道路情報提供箇所の追加 15箇所 → 17箇所
- ・インターネットによる画像配信箇所の追加 21箇所 → 53箇所

◆福井県：除雪体制の強化、通行止め対応

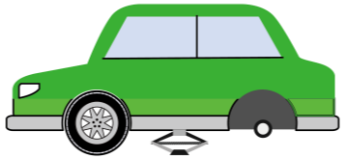
- ・交差点除雪箇所の追加 219箇所 → 220箇所
- ・県の融雪装置可動距離の延長 361km → 366km
- ・「みち情報ネットふくい」の道路状況画像の増加 204箇所 → 212箇所

◆NEXCO西日本：除雪体制の強化、通行止め対応

- ・除排雪車両を増備 32台 → 33台

雪に備えましょう

雪が降る前は



車に早めの冬支度

- ・スノータイヤへの交換は早めに
- ・古くなったスノータイヤ、チェーンは新品に
- ・スコップ、スノーブラシ、牽引ロープ・フック等を用意

福井の最新気象情報の把握

- ・Yahoo等の防災アプリを取得し、知りたい地域の情報を取得できるよう設定

雪が降りそうなときは



外出を控える準備

- ・食料や暖房用の燃料を備蓄
- ・いつもの薬を早めに準備
- ・テレワークの準備、活用
- ・やむを得ず外出するときは、ガソリンを満タンに

停電への備え

- ・スマートフォン用バッテリーやカセットコンロ等の準備

雪が降ったときは



自力での除雪・屋根雪下ろしが困難な場合は無理に行わない

- ・市町の高齢者助成制度を積極的に活用

除雪・屋根雪下ろしは2人以上

- ・除雪の際は動きやすい服装、滑りにくい靴、携帯電話を忘れない
- ・作業前に準備運動、疲れたらすぐに一休み、水分補給を忘れない
- ・屋根雪下ろしは絶対に2人以上で、ヘルメットと命綱も必ず着用
- ・除雪機は安全装置を正しく使用、雪詰まりを取り除く際はエンジンを切る

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

第1 (略)

第2 気象業務対策
1 降雪量・積雪量観測および資料収集
(1)～(2) (略)
(3) 委託積雪観測所 (7ヶ所)
必要なときに臨時の観測を行い、福井地方気象台において観測値の収集を行うものとする。

冬期における観測所一覧

観測所名	種 類	所 在 地	備 考
福 井	気象官署	福井市豊島	福井地方気象台 降雪量、積雪量
敦 賀	特別地域気象観測所	敦賀市松栄町 敦賀合同庁舎	降雪量、積雪量
九頭竜 大 野 今 庄 小 浜 武 生	地域気象観測所	大野市貝皿 大野市93字蛇塚四 南条郡南越前町今庄 小浜市遠敷 越前市村国	降雪量、積雪量
三 国 美 山 勝 山 美 浜 三 方 高 浜 大 飯	委託積雪観測所	坂井市三国町中央 福井市美山町 勝山市立川町 三方郡美浜町興道寺 三方上中郡若狭町北前川 大飯郡高浜町宮崎 大飯郡おおい町本郷	嶺北三国消防署 福井市美山総合支所 勝山市上水道管理センター 美浜消防署 三方消防署 若狭消防署高浜分署 若狭消防署大飯分署 積雪量の臨時観測のみ

累年と令和4年寒候期の最深積雪(注1)

観測所名	累年の最大			令和4年寒候期最深積雪	
	積雪量	起 日	統計開始年等		
福井	213cm	昭和38年1月31日	1897～	33cm	12月27日
敦賀	196cm	昭和56年1月15日	1897～	26cm	2月23日
三国	128cm	昭和38年1月27日	1909～2002	— (注2)	— (注2)
勝山	325cm	昭和38年1月31日	1913～2002	— (注2)	— (注2)
大野	262cm	昭和56年1月15日	1980～	128cm	2月18日
九頭竜	301cm	平成30年2月13日	1982～	202cm	2月18日
武生	130cm	平成30年2月13日	1989～	35cm	12月27日
今庄	244cm	平成23年1月31日	1980～	106cm	2月7日
小浜	135cm	昭和59年2月9日	1980～	47cm	12月27日

注1 令和4年寒候期の最深積雪とは、令和3年11月から令和4年4月までの観測値である。
2 勝山と三国は、平成15年寒候期から常時観測を廃止した。

第1 (略)

第2 気象業務対策
1 降雪量・積雪量観測および資料収集
(1)～(2) (略)
(3) (削除)

冬期における観測所一覧

観測所名	種 類	所 在 地	備 考
福 井	気象官署	福井市豊島	福井地方気象台 降雪量、積雪量
敦 賀	特別地域気象観測所	敦賀市松栄町 敦賀合同庁舎	降雪量、積雪量
九頭竜 大 野 今 庄 小 浜 武 生	地域気象観測所	大野市貝皿 大野市93字蛇塚四 南条郡南越前町今庄 小浜市遠敷 越前市村国	降雪量、積雪量

累年と令和5年寒候期の最深積雪(注1)

観測所名	累年の最大			令和5年寒候期最深積雪	
	積雪量	起 日	統計開始年等	積雪量	起 日
福井	213cm	昭和38年1月31日	1897～	61cm	1月29日
敦賀	196cm	昭和56年1月15日	1897～	37cm	1月29日
三国	128cm	昭和38年1月27日	1909～2002	— (注2)	— (注2)
勝山	325cm	昭和38年1月31日	1913～2002	— (注2)	— (注2)
大野	262cm	昭和56年1月15日	1980～	93cm	1月30日
九頭竜	301cm	平成30年2月13日	1982～	139cm	1月30日
武生	130cm	平成30年2月13日	1989～	47cm	1月29日
今庄	244cm	平成23年1月31日	1980～	59cm	1月30日
小浜	135cm	昭和59年2月9日	1980～	32cm	1月28日

注1 令和5年寒候期の最深積雪とは、令和4年11月から令和5年4月までの観測値である。
2 勝山と三国は、平成15年寒候期から常時観測を廃止した。

P 1

P 2

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">初積雪の起日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">観測所名</th> <th style="width: 25%;">令和2年寒候期</th> <th style="width: 25%;">令和3年寒候期</th> <th style="width: 25%;">令和4年寒候期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井</td> <td>令和2年2月5日</td> <td>令和2年12月14日</td> <td>令和3年12月17日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 降雪量予報の発表（参考資料）</p> <p>（1）地域別降雪量予報</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 実施期間 令和4年12月1日～令和5年3月31日 （降雪が予想される場合は期間外も発表）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ～エ（略）</p> <p>（2）（略）</p> <p>3 予報、特別警報、警報、注意報、情報等の発表</p> <p>（1）～（7）（略）</p> <p>（8）気象情報</p> <p>・警戒積雪深</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">要素</th> <th style="width: 10%;">地点</th> <th style="width: 15%;">福井</th> <th style="width: 15%;">武生</th> <th style="width: 15%;">大野</th> <th style="width: 15%;">敦賀</th> <th style="width: 15%;">小浜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">警戒積雪深</td> <td></td> <td>90 cm</td> <td>90 cm</td> <td>150 cm</td> <td>80 cm</td> <td>60 cm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) ※</td> <td>(4) ※</td> <td>(3) ※</td> <td>(1) ※</td> <td>(3) ※</td> </tr> <tr> <td>50年に1度の積雪深</td> <td></td> <td>165 cm</td> <td>123 cm</td> <td>235 cm</td> <td>155 cm</td> <td>99 cm</td> </tr> <tr> <td>最深積雪（極値）</td> <td></td> <td>213 cm</td> <td>130 cm</td> <td>262 cm</td> <td>196 cm</td> <td>135 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アメダス観測所の5年に1度程度の積雪深</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">要素</th> <th style="width: 10%;">地点</th> <th style="width: 15%;">今庄</th> <th style="width: 15%;">九頭竜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5年に1度の積雪深</td> <td></td> <td>160 cm</td> <td>230 cm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) ※</td> <td>(3) ※</td> </tr> <tr> <td>50年に1度の積雪深</td> <td></td> <td>253 cm</td> <td>323 cm</td> </tr> <tr> <td>最深積雪（極値）</td> <td></td> <td>244 cm</td> <td>301 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内の数字は最近の20年のうちに警戒積雪深または5年に1度程度の積雪深を超えた回数。</p> <p>（9）（略）</p>	観測所名	令和2年寒候期	令和3年寒候期	令和4年寒候期	福井	令和2年2月5日	令和2年12月14日	令和3年12月17日	要素	地点	福井	武生	大野	敦賀	小浜	警戒積雪深		90 cm	90 cm	150 cm	80 cm	60 cm		(4) ※	(4) ※	(3) ※	(1) ※	(3) ※	50年に1度の積雪深		165 cm	123 cm	235 cm	155 cm	99 cm	最深積雪（極値）		213 cm	130 cm	262 cm	196 cm	135 cm	要素	地点	今庄	九頭竜	5年に1度の積雪深		160 cm	230 cm		(5) ※	(3) ※	50年に1度の積雪深		253 cm	323 cm	最深積雪（極値）		244 cm	301 cm	<p style="text-align: center;">初積雪の起日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">観測所名</th> <th style="width: 25%;">令和3年寒候期</th> <th style="width: 25%;">令和4年寒候期</th> <th style="width: 25%;">令和5年寒候期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井</td> <td>令和2年12月14日</td> <td>令和3年12月17日</td> <td>令和4年12月18日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 降雪量予報の発表（参考資料）</p> <p>（1）地域別降雪量予報</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 実施期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日 （降雪が予想される場合は期間外も発表）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ～エ（略）</p> <p>（2）（略）</p> <p>3 予報、特別警報、警報、注意報、情報等の発表</p> <p>（1）～（7）（略）</p> <p>（8）気象情報</p> <p>・警戒積雪深</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">要素</th> <th style="width: 10%;">地点</th> <th style="width: 15%;">福井</th> <th style="width: 15%;">武生</th> <th style="width: 15%;">大野</th> <th style="width: 15%;">敦賀</th> <th style="width: 15%;">小浜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">警戒積雪深</td> <td></td> <td>90 cm</td> <td>90 cm</td> <td>150 cm</td> <td>80 cm</td> <td>60 cm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) ※</td> <td>(4) ※</td> <td>(3) ※</td> <td>(1) ※</td> <td>(3) ※</td> </tr> <tr> <td>50年に1度の積雪深</td> <td></td> <td>166 cm</td> <td>121 cm</td> <td>240 cm</td> <td>153 cm</td> <td>98 cm</td> </tr> <tr> <td>最深積雪（極値）</td> <td></td> <td>213 cm</td> <td>130 cm</td> <td>262 cm</td> <td>196 cm</td> <td>135 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アメダス観測所の5年に1度程度の積雪深</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">要素</th> <th style="width: 10%;">地点</th> <th style="width: 15%;">今庄</th> <th style="width: 15%;">九頭竜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5年に1度の積雪深</td> <td></td> <td>160 cm</td> <td>230 cm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) ※</td> <td>(3) ※</td> </tr> <tr> <td>50年に1度の積雪深</td> <td></td> <td>250 cm</td> <td>328 cm</td> </tr> <tr> <td>最深積雪（極値）</td> <td></td> <td>244 cm</td> <td>301 cm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内の数字は最近の20年のうちに警戒積雪深または5年に1度程度の積雪深を超えた回数。</p> <p>（9）（略）</p>	観測所名	令和3年寒候期	令和4年寒候期	令和5年寒候期	福井	令和2年12月14日	令和3年12月17日	令和4年12月18日	要素	地点	福井	武生	大野	敦賀	小浜	警戒積雪深		90 cm	90 cm	150 cm	80 cm	60 cm		(4) ※	(4) ※	(3) ※	(1) ※	(3) ※	50年に1度の積雪深		166 cm	121 cm	240 cm	153 cm	98 cm	最深積雪（極値）		213 cm	130 cm	262 cm	196 cm	135 cm	要素	地点	今庄	九頭竜	5年に1度の積雪深		160 cm	230 cm		(5) ※	(3) ※	50年に1度の積雪深		250 cm	328 cm	最深積雪（極値）		244 cm	301 cm	<p>P 2</p> <p>P 3</p> <p>P 5</p> <p>P 6</p>
観測所名	令和2年寒候期	令和3年寒候期	令和4年寒候期																																																																																																																									
福井	令和2年2月5日	令和2年12月14日	令和3年12月17日																																																																																																																									
要素	地点	福井	武生	大野	敦賀	小浜																																																																																																																						
警戒積雪深		90 cm	90 cm	150 cm	80 cm	60 cm																																																																																																																						
		(4) ※	(4) ※	(3) ※	(1) ※	(3) ※																																																																																																																						
50年に1度の積雪深		165 cm	123 cm	235 cm	155 cm	99 cm																																																																																																																						
最深積雪（極値）		213 cm	130 cm	262 cm	196 cm	135 cm																																																																																																																						
要素	地点	今庄	九頭竜																																																																																																																									
5年に1度の積雪深		160 cm	230 cm																																																																																																																									
		(5) ※	(3) ※																																																																																																																									
50年に1度の積雪深		253 cm	323 cm																																																																																																																									
最深積雪（極値）		244 cm	301 cm																																																																																																																									
観測所名	令和3年寒候期	令和4年寒候期	令和5年寒候期																																																																																																																									
福井	令和2年12月14日	令和3年12月17日	令和4年12月18日																																																																																																																									
要素	地点	福井	武生	大野	敦賀	小浜																																																																																																																						
警戒積雪深		90 cm	90 cm	150 cm	80 cm	60 cm																																																																																																																						
		(4) ※	(4) ※	(3) ※	(1) ※	(3) ※																																																																																																																						
50年に1度の積雪深		166 cm	121 cm	240 cm	153 cm	98 cm																																																																																																																						
最深積雪（極値）		213 cm	130 cm	262 cm	196 cm	135 cm																																																																																																																						
要素	地点	今庄	九頭竜																																																																																																																									
5年に1度の積雪深		160 cm	230 cm																																																																																																																									
		(5) ※	(3) ※																																																																																																																									
50年に1度の積雪深		250 cm	328 cm																																																																																																																									
最深積雪（極値）		244 cm	301 cm																																																																																																																									

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

(10) 特別警報、警報、注意報の伝達系統

第3 交通対策
1 道路除雪対策
(1) 近畿地方整備局福井河川国道事務所が管理する道路
一般国道直轄指定区間の除雪については、近畿地方整備局福井河川国道事務所が策定した「令和4年度年度雪害対策計画」に基

(10) 特別警報、警報、注意報の伝達系統

第3 交通対策
1 道路除雪対策
(1) 近畿地方整備局福井河川国道事務所が管理する道路
一般国道直轄指定区間の除雪については、近畿地方整備局福井河川国道事務所が策定した「令和5年度年度雪害対策計画」に基

P 6

P 7

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>づき、同事務所が実施するものとする。</p> <p>ア 雪害対策期間 令和4年11月20日から令和5年3月25日まで</p> <p>イ 雪害対策区間 (単位：km)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業班</th> <th>工区</th> <th>号線</th> <th>基地</th> <th>終点地名</th> <th>延長</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福井</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>熊坂</td> <td>あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎</td> <td>17.3</td> <td rowspan="4">62.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>8</td> <td>淵上</td> <td>坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8</td> <td>鱈江</td> <td>福井市大土呂～越前市塚原</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8</td> <td>大良</td> <td>越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)</td> <td>14.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">敦賀</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>杉津</td> <td>南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP：田結～坂ノ下]</td> <td>18.2 [5.0]</td> <td rowspan="4">60.8 [7.7]</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>8</td> <td>新道</td> <td>敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP：坂ノ下～小河口]</td> <td>13.0 [2.7]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>8</td> <td>金山</td> <td>敦賀市田結～敦賀市岡山</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>金山</td> <td>敦賀市岡山～三方郡美浜町気山</td> <td>15.8</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>161</td> <td>山中</td> <td>敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小浜</td> <td>8</td> <td>27</td> <td>倉見</td> <td>三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷</td> <td>24.9</td> <td rowspan="2">55.2</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>27</td> <td>高浜</td> <td>小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">嶺北</td> <td>11</td> <td>158</td> <td>永平寺</td> <td>福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島</td> <td>10.0</td> <td rowspan="2">25.8</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>158</td> <td>勝山</td> <td>吉田郡永平寺町牧福島～大野市横枕</td> <td>15.8</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>204.6 [7.7]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※[]はバイパス(ダブル区間)の延長を示す。延長はバイパス(ダブル区間)を含む。 ※舞鶴若狭自動車道の取り付け道路について、若狭美浜ICを7工区、若狭三方ICを8工区において除雪作業を行うものとする。</p> <p>【予防的通行規制区間】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予防的通行規制区間</th> <th>距離</th> <th>福井河川国道事務所が主体的に規制する区間</th> <th>隣接事務所からの応援要請区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎</td> <td>17.2 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山</td> <td>33.4 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津</td> <td>20.4 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口</td> <td>12.8 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷</td> <td>24.9 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺</td> <td>16.3 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道158号 永平寺大野道路</td> <td>25.8 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	作業班	工区	号線	基地	終点地名	延長	計	福井	1	8	熊坂	あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎	17.3	62.8	2	8	淵上	坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂	13.1	3	8	鱈江	福井市大土呂～越前市塚原	17.6	4	8	大良	越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)	14.8	敦賀	5	8	杉津	南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP：田結～坂ノ下]	18.2 [5.0]	60.8 [7.7]	6	8	新道	敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP：坂ノ下～小河口]	13.0 [2.7]	7	8	金山	敦賀市田結～敦賀市岡山	5.4	27	金山	敦賀市岡山～三方郡美浜町気山	15.8	10	161	山中	敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)	8.4	小浜	8	27	倉見	三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9	55.2	9	27	高浜	小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)	30.3	嶺北	11	158	永平寺	福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島	10.0	25.8	12	158	勝山	吉田郡永平寺町牧福島～大野市横枕	15.8						計	204.6 [7.7]	予防的通行規制区間	距離	福井河川国道事務所が主体的に規制する区間	隣接事務所からの応援要請区間	国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎	17.2 km	○	○	国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山	33.4 km	○	○	国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津	20.4 km	○	○	国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口	12.8 km	○	○	国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9 km	○	○	国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺	16.3 km	○	○	国道158号 永平寺大野道路	25.8 km	○	○	<p>づき、同事務所が実施するものとする。</p> <p>ア 雪害対策期間 令和5年11月20日から令和6年3月25日まで</p> <p>イ 雪害対策区間 (単位：km)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業班</th> <th>工区</th> <th>号線</th> <th>基地</th> <th>終点地名</th> <th>延長</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福井</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>熊坂</td> <td>あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎</td> <td>17.3</td> <td rowspan="4">62.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>8</td> <td>淵上</td> <td>坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8</td> <td>鱈江</td> <td>福井市大土呂～越前市塚原</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8</td> <td>大良</td> <td>越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)</td> <td>14.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">敦賀</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>杉津</td> <td>南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP：田結～坂ノ下]</td> <td>18.2 [5.0]</td> <td rowspan="4">60.8 [7.7]</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>8</td> <td>新道</td> <td>敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP：坂ノ下～小河口]</td> <td>13.0 [2.7]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>8</td> <td>金山</td> <td>敦賀市田結～敦賀市岡山</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>金山</td> <td>敦賀市岡山～三方郡美浜町気山</td> <td>15.8</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>161</td> <td>山中</td> <td>敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">嶺南</td> <td>8</td> <td>27</td> <td>倉見</td> <td>三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷</td> <td>24.9</td> <td rowspan="2">55.2</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>27</td> <td>高浜</td> <td>小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">嶺北</td> <td>11</td> <td>158</td> <td>永平寺</td> <td>福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島</td> <td>10.0</td> <td rowspan="3">45.3</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>158</td> <td>勝山</td> <td>吉田郡永平寺町牧福島～大野市下唯野</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>158</td> <td>和泉</td> <td>大野市下唯野～大野市貝皿</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>224.1 [7.7]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※[]はバイパス(ダブル区間)の延長を示す。延長はバイパス(ダブル区間)を含む。 ※舞鶴若狭自動車道の取り付け道路について、若狭美浜ICを7工区、若狭三方ICを8工区において除雪作業を行うものとする。</p> <p>【予防的通行規制区間】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予防的通行規制区間</th> <th>距離</th> <th>福井河川国道事務所が主体的に規制する区間</th> <th>隣接事務所からの応援要請区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎</td> <td>17.2 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山</td> <td>33.4 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津</td> <td>20.4 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口</td> <td>12.8 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷</td> <td>24.9 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺</td> <td>16.3 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>国道158号 福井北JCT・IC～九頭竜IC</td> <td>45.3 km</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	作業班	工区	号線	基地	終点地名	延長	計	福井	1	8	熊坂	あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎	17.3	62.8	2	8	淵上	坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂	13.1	3	8	鱈江	福井市大土呂～越前市塚原	17.6	4	8	大良	越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)	14.8	敦賀	5	8	杉津	南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP：田結～坂ノ下]	18.2 [5.0]	60.8 [7.7]	6	8	新道	敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP：坂ノ下～小河口]	13.0 [2.7]	7	8	金山	敦賀市田結～敦賀市岡山	5.4	27	金山	敦賀市岡山～三方郡美浜町気山	15.8	10	161	山中	敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)	8.4	嶺南	8	27	倉見	三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9	55.2	9	27	高浜	小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)	30.3	嶺北	11	158	永平寺	福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島	10.0	45.3	12	158	勝山	吉田郡永平寺町牧福島～大野市下唯野	21.3	13	158	和泉	大野市下唯野～大野市貝皿	14.0						計	224.1 [7.7]	予防的通行規制区間	距離	福井河川国道事務所が主体的に規制する区間	隣接事務所からの応援要請区間	国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎	17.2 km	○	○	国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山	33.4 km	○	○	国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津	20.4 km	○	○	国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口	12.8 km	○	○	国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9 km	○	○	国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺	16.3 km	○	○	国道158号 福井北JCT・IC～九頭竜IC	45.3 km	○	○	P 7
作業班	工区	号線	基地	終点地名	延長	計																																																																																																																																																																																																																																													
福井	1	8	熊坂	あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎	17.3	62.8																																																																																																																																																																																																																																													
	2	8	淵上	坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂	13.1																																																																																																																																																																																																																																														
	3	8	鱈江	福井市大土呂～越前市塚原	17.6																																																																																																																																																																																																																																														
	4	8	大良	越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)	14.8																																																																																																																																																																																																																																														
敦賀	5	8	杉津	南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP：田結～坂ノ下]	18.2 [5.0]	60.8 [7.7]																																																																																																																																																																																																																																													
	6	8	新道	敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP：坂ノ下～小河口]	13.0 [2.7]																																																																																																																																																																																																																																														
	7	8	金山	敦賀市田結～敦賀市岡山	5.4																																																																																																																																																																																																																																														
		27	金山	敦賀市岡山～三方郡美浜町気山	15.8																																																																																																																																																																																																																																														
10	161	山中	敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)	8.4																																																																																																																																																																																																																																															
小浜	8	27	倉見	三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9	55.2																																																																																																																																																																																																																																													
	9	27	高浜	小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)	30.3																																																																																																																																																																																																																																														
嶺北	11	158	永平寺	福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島	10.0	25.8																																																																																																																																																																																																																																													
	12	158	勝山	吉田郡永平寺町牧福島～大野市横枕	15.8																																																																																																																																																																																																																																														
					計	204.6 [7.7]																																																																																																																																																																																																																																													
予防的通行規制区間	距離	福井河川国道事務所が主体的に規制する区間	隣接事務所からの応援要請区間																																																																																																																																																																																																																																																
国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎	17.2 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山	33.4 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津	20.4 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口	12.8 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺	16.3 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道158号 永平寺大野道路	25.8 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
作業班	工区	号線	基地	終点地名	延長	計																																																																																																																																																																																																																																													
福井	1	8	熊坂	あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎	17.3	62.8																																																																																																																																																																																																																																													
	2	8	淵上	坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂	13.1																																																																																																																																																																																																																																														
	3	8	鱈江	福井市大土呂～越前市塚原	17.6																																																																																																																																																																																																																																														
	4	8	大良	越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)	14.8																																																																																																																																																																																																																																														
敦賀	5	8	杉津	南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP：田結～坂ノ下]	18.2 [5.0]	60.8 [7.7]																																																																																																																																																																																																																																													
	6	8	新道	敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP：坂ノ下～小河口]	13.0 [2.7]																																																																																																																																																																																																																																														
	7	8	金山	敦賀市田結～敦賀市岡山	5.4																																																																																																																																																																																																																																														
		27	金山	敦賀市岡山～三方郡美浜町気山	15.8																																																																																																																																																																																																																																														
10	161	山中	敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)	8.4																																																																																																																																																																																																																																															
嶺南	8	27	倉見	三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9	55.2																																																																																																																																																																																																																																													
	9	27	高浜	小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)	30.3																																																																																																																																																																																																																																														
嶺北	11	158	永平寺	福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島	10.0	45.3																																																																																																																																																																																																																																													
	12	158	勝山	吉田郡永平寺町牧福島～大野市下唯野	21.3																																																																																																																																																																																																																																														
	13	158	和泉	大野市下唯野～大野市貝皿	14.0																																																																																																																																																																																																																																														
					計	224.1 [7.7]																																																																																																																																																																																																																																													
予防的通行規制区間	距離	福井河川国道事務所が主体的に規制する区間	隣接事務所からの応援要請区間																																																																																																																																																																																																																																																
国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎	17.2 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山	33.4 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津	20.4 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口	12.8 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺	16.3 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
国道158号 福井北JCT・IC～九頭竜IC	45.3 km	○	○																																																																																																																																																																																																																																																
		P 8																																																																																																																																																																																																																																																	

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

ウ (略)

エ 除雪車保有 (配備) 状況

国道維持出張所		除雪トラック	除雪グレーダー	ロータリー除雪車	小型除雪車	凍結防止剤散布車	トラクタショベル	計
国道名	工区							
福井	8	1	4	2	1	1	- (6)	9 (6)
		2	3	2	-	3	1	9 (-)
嶺北	158	11	2	-	-	1	1	5 (-)
		12	4	-	1	1	1	7 (1)
福井	8	3	3	2	-	2	1	8 (1)
		4	3	1	1	1	1	8 (2)
敦賀	8	5	4	2	1	1	1	10 (3)
		6	2	2	1	1	1	7 (-)
	27	7	3	1	-	1	1	7 (-)
	161	10	1	1	1	1	1	5 (-)
小浜	27	8	2	1	1	3	1	9 (-)
		9	2	1	1	3	1	8 (-)
計		33	15	8	19	12	5 (13)	92 (13)

() は借上げ機械。
 ※国道8号あわら市敷野々～あわら市南足田、越前町白崎～敦賀市赤崎の過去の立ち往生車両発生箇所付近および中部縦貫自動車道に、立ち往生車両救助用機械及びオペレータを事前配備する (計10箇所)。

(2) 中部地方整備局岐阜国道事務所が管理する道路

ア 雪害対策期間
 令和4年12月1日から令和5年3月31日まで

イ (略)

ウ 岐阜国道事務所八幡維持出張所管内 冰雪機械配置表

凍結防止剤散布車	3台	※ホイローダ	1台
除雪トラック	2台	※スノーローダ	2台
除雪グレーダ	2台	※ダンプトラック	15台
ロータリー除雪車	4台	※中小型トラック	2台
スノーローダ	1台	※除雪ドーザ	5台
小型除雪車	4台	※モーターグレーダ	1台
小型除雪機	1台	※は、業者持機械 (令和3年度予定)	
薬剤積込プラント	3台		

注) 上記機械等は、一般国道156号 (延長50.9km) および一般国道158号で共用。

ウ (略)

エ 除雪車保有 (配備) 状況

国道維持出張所		除雪トラック	除雪グレーダー	ロータリー除雪車	小型除雪車 (機)	凍結防止剤散布車	除雪ドーザ	計
国道名	工区							
福井	8	1	5	1	2	1	5 (1)	15 (1)
		2	4	1	3	1	-	9 (-)
嶺北	158	11	2	-	1	1	- (1)	4 (1)
		12	4	-	1	1	1 (1)	8 (1)
		13	2	-	-	1	4	4 (4)
福井	8	3	3	1	1	1	- (1)	7 (1)
		4	3	1	1	1	2 (1)	9 (1)
敦賀	8	5	4	1	1	1	4	12 (-)
		6	3	1	1	1	- (1)	7 (1)
	27	7	3	1	-	1	1 (1)	7 (1)
	161	10	1	1	1	1	- (1)	5 (1)
嶺南	27	8	2	1	3	1	1 (1)	9 (1)
		9	2	1	3	1	- (1)	8 (1)
計		38	10	9	20	13 (1)	14 (13)	104 (14)

() は借上げ機械。
 ※国道8号あわら市敷野々～あわら市南足田、越前町白崎～敦賀市赤崎の過去の立ち往生車両発生箇所付近および中部縦貫自動車道に、立ち往生車両救助用機械およびオペレータを事前配備する (計10箇所)。

(2) 中部地方整備局岐阜国道事務所が管理する道路

ア 雪害対策期間
 令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

イ (略)

ウ 岐阜国道事務所八幡維持出張所管内 冰雪機械配置表

凍結防止剤散布車	3台	※ホイローダ	1台
除雪トラック	2台	※スノーローダ	2台
除雪グレーダ	3台	※ダンプトラック	15台
ロータリー除雪車	4台	※中小型トラック	2台
スノーローダ	1台	※除雪ドーザ	5台
小型除雪車	3台	※モーターグレーダ	1台
小型除雪機	1台	※は、業者持機械 (令和3年度予定)	
薬剤積込プラント	3台		

注) 上記機械等は、一般国道156号 (延長50.9km) および一般国道158号で共用。

P 8

P 9

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

エ (略)

(3) 県が管理する道路
 一般国道県管理区間および県道の除雪については、県が策定した「令和4年度道路雪対策基本計画」に基づき、県が実施するものとする。

ア 除雪対策本部設置期間
 令和4年11月7日から令和5年3月31日まで(145日間)

イ 除雪実施路線
 除雪を実施する主要道路は、次に示す除雪計画路線表のとおりとする。
 (単位: km)

区分 種別	路線名	第1種 区間	第2種 区間	第3種 区間	計	春除雪 区間	合計
一般国道	157号 他 9路線	472.0	32.2	6.7	510.9	9.4	520.3
主要地方道	福井加賀線 他 37路線	407.7	88.1	12.9	508.7	13.1	521.8
一般県道	三国金津線 他 164路線	615.4	151.0	79.1	845.5	10.5	856.0
計	213路線	1,495.1	271.3	98.7	1,865.1	33.0	1,898.1

ウ～カ (略)

エ (略)

(3) 県が管理する道路
 一般国道県管理区間および県道の除雪については、県が策定した「令和5年度道路雪対策基本計画」に基づき、県が実施するものとする。

ア 除雪対策本部設置期間
 令和5年11月7日から令和6年3月31日まで(146日間)

イ 除雪実施路線
 除雪を実施する主要道路は、次に示す除雪計画路線表のとおりとする。
 (単位: km)

区分 種別	路線名	第1種 区間	第2種 区間	第3種 区間	計	春除雪 区間	合計
一般国道	157号 他 9路線	<u>480.3</u>	32.2	6.7	<u>519.2</u>	9.4	<u>528.6</u>
主要地方道	福井加賀線 他 37路線	<u>408.4</u>	88.1	12.9	<u>509.4</u>	13.1	<u>522.5</u>
一般県道	三国金津線 他 166路線	<u>612.9</u>	151.0	79.1	<u>843.0</u>	10.5	<u>853.5</u>
計	<u>215路線</u>	<u>1,501.6</u>	271.3	98.7	<u>1,871.6</u>	33.0	<u>1,904.6</u>

ウ～カ (略)

P 9

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

キ 県除雪車保有(配備)状況											P 1 1
機種 事務所名	除雪 トラック	除雪 グレーダー	除雪 ドーザ	ロータリー 除雪車	歩道 除雪機械	凍結防止剤 散布車	トラクター ショベル	その他	計		
福井土木事務所	20(2)	8(15)	8(23)	10(4)	14(16)	6(3)	(26)		66(89)		
三国土木事務所	12(2)	3(6)	4(9)	2(3)	7(2)	3(1)	(22)		31(45)		
奥越土木事務所	11(12)	4	15(50)	10(22)	7(25)	5	(25)		52(134)		
丹南土木事務所	9(1)	2(1)	17(5)	11	7(5)	5	(27)		51(39)		
丹南土木事務所 鱈江丹生土木部	4	1	12(3)	3	7	5	(17)		32(20)		
敦賀土木事務所	8(1)	(2)	8	3	4(3)	2	(8)		25(14)		
小浜土木事務所	10(2)	1(3)	5(3)	4(1)	2(2)	4	(9)		26(20)		
計	74(20)	19(27)	69(93)	43(30)	48(53)	30(4)	(134)		283(361)		

()は借上げ機械。
 ※国道365・476号にチェーン着脱場を配備する(4箇所)。
 ※国道365・476号の過去のスタック車両発生箇所付近に、スタック車両救助用の機械およびオペレータを事前配備する(2箇所)。

ク 交差点除雪の取り組み
 車道の除雪を行うことで発生する交差点(四隅を含む)の堆雪について、見通しが悪く危険な交差点を把握し、早期除雪を実施する。(他道路管理者も同様な取り組みに努める)また、渋滞解消や歩行者安全確保のため、県内の主要交差点219箇所重点的に排雪する。

ケ～シ (略)

ス 融雪装置の整備
 豪雪時に機械除雪では支障があった箇所などについて、融雪装置(消雪装置)の重点整備計画を作成し、整備を進める。なお、融雪装置設置区間においても、状況に応じ除雪を実施するものとする。
 (融雪装置稼働距離: 361km)

セ (略)

キ 県除雪車保有(配備)状況											P 1 1
機種 事務所名	除雪 トラック	除雪 グレーダー	除雪 ドーザ	ロータリー 除雪車	歩道 除雪機械	凍結防止剤 散布車	トラクター ショベル	その他	計		
福井土木事務所	20(2)	8(15)	8(23)	10(4)	14(16)	6(3)	(26)		66(89)		
三国土木事務所	12(2)	3(6)	4(9)	2(3)	7(2)	3(1)	(22)		31(45)		
奥越土木事務所	11(12)	4	15(50)	10(22)	7(25)	5	(25)		52(134)		
丹南土木事務所	9(1)	2(1)	<u>19</u> (5)	11	7(5)	5	(27)		<u>53</u> (39)		
丹南土木事務所 鱈江丹生土木部	4	1	<u>13</u> (3)	3	7	5	(<u>16</u>)		<u>33</u> (19)		
敦賀土木事務所	<u>9</u>	(2)	8	3	4(3)	2	(8)		<u>26</u> (13)		
小浜土木事務所	10(2)	1(3)	5(3)	4(1)	2(2)	4	(9)		26(20)		
計	<u>75</u> (19)	19(27)	<u>72</u> (93)	43(30)	48(53)	30(4)	(<u>133</u>)		<u>287</u> (359)		

()は借上げ機械。
 ※国道365・476号にチェーン着脱場を配備する(4箇所)。
 ※国道365・476号の過去のスタック車両発生箇所付近に、スタック車両救助用の機械およびオペレータを事前配備する(2箇所)。

ク 交差点除雪の取り組み
 車道の除雪を行うことで発生する交差点(四隅を含む)の堆雪について、見通しが悪く危険な交差点を把握し、早期除雪を実施する。(他道路管理者も同様な取り組みに努める)また、渋滞解消や歩行者安全確保のため、県内の主要交差点220箇所重点的に排雪する。

ケ～シ (略)

ス 融雪装置の整備
 豪雪時に機械除雪では支障があった箇所などについて、融雪装置(消雪装置)の重点整備計画を作成し、整備を進める。なお、融雪装置設置区間においても、状況に応じ除雪を実施するものとする。
 (融雪装置稼働距離: 366km)

セ (略)

P 1 2

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

(4) 市町が管理する道路
市町別除雪車保有(配備)状況

市町名	除雪トラック	除雪グレーダー	除雪ドーザ	スノーローダー	ロータリー除雪車	計	歩道除雪車
福井市	1(1)	3(11)	0(3)	37(408)	4(1)	45(424)	13(15)
敦賀市	2(1)	0(8)	0(2)	13(146)	1	16(159)	4
小浜市	4(4)	1(2)	0	9(15)	0	14(21)	2
大野市	0(2)	0	11(93)	0(94)	6(29)	17(218)	4(27)
勝山市	0(4)	0(1)	10(25)	0(73)	4(14)	14(117)	2(15)
鯖江市	0	1(6)	0(1)	10(169)	1	12(176)	14
あわら市	4(1)	0	3(5)	2(42)	0(6)	9(54)	1
越前市	0(1)	1(5)	0(4)	23(149)	2(1)	26(160)	3(52)
坂井市	5	1(1)	0	66(85)	1	73(86)	11
永平寺町	0	0	0	14(45)	1	15(45)	5
池田町	0	0	0	7(8)	5	12(8)	0
南越前町	0(1)	0	0	16(23)	2	18(24)	6(2)
越前町	1	0	0	23(22)	1	25(20)	6
美浜町	0	0(1)	0	4(21)	0	4(22)	0
高浜町	0	0(1)	0(1)	0(32)	0	0(34)	0(1)
おおい町	1	0(2)	0	2(37)	0	3(39)	0
若狭町	2	0(2)	0(1)	9(63)	0	11(66)	0(1)
計	20(15)	7(40)	24(135)	235(1,432)	28(51)	314(1,673)	71(113)

() は借上げ機械

(5) 中日本高速道路株式会社が管理する道路
高速自動車国道 E8 北陸自動車道および E27 舞鶴若狭自動車道の除雪については、中日本高速道路株式会社金沢支社が策定した「令和4年度雪氷対策作業要領」に基づき、同支社福井保全・サービスセンターおよび敦賀保全・サービスセンターが実施するものとする。
ア 除雪対策期間
令和4年11月15日から令和5年4月15日まで
イ～エ (略)

(4) 市町が管理する道路
市町別除雪車保有(配備)状況

市町名	除雪トラック	除雪グレーダー	除雪ドーザ	スノーローダー	ロータリー除雪車	計	歩道除雪車
福井市	1(1)	1(10)	43(17)	122(280)	4(2)	171(310)	14(18)
敦賀市	2	0(7)	2(1)	14(145)	1	19(153)	4
小浜市	4(6)	1(2)	0	8(20)	0	13(28)	2
大野市	0(2)	0	10(94)	0(96)	6(26)	16(218)	4(25)
勝山市	0(4)	0(1)	8(25)	0(76)	4(14)	12(120)	2(13)
鯖江市	0	0(5)	0	12(177)	1	13(182)	3
あわら市	4(1)	0	4(3)	2(60)	0(2)	10(67)	4(2)
越前市	0(2)	1(6)	12(22)	26(161)	2(1)	41(192)	3(22)
坂井市	5	0(5)	0	14(179)	1(2)	20(186)	14
永平寺町	0	0	13(2)	2(46)	3	18(48)	3
池田町	0	0	7(1)	0	4	11(1)	0
南越前町	0(1)	0	11(8)	0(18)	2	13(27)	6(2)
越前町	2	0	20(3)	6(27)	2	30(30)	3
美浜町	0	0(1)	4	1(32)	0	5(33)	3
高浜町	2(1)	0(1)	0(1)	26(6)	0	28(9)	1
おおい町	1	0(2)	2(1)	0(40)	0	3(43)	0
若狭町	2	0(2)	6	3(64)	0	11(66)	0(1)
計	23(18)	3(43)	142(178)	236(1,427)	30(47)	434(1,713)	66(83)

() は借上げ機械

(5) 中日本高速道路株式会社が管理する道路
高速自動車国道 E8 北陸自動車道および E27 舞鶴若狭自動車道の除雪については、中日本高速道路株式会社金沢支社が策定した「令和5年度雪氷対策作業要領」に基づき、同支社福井保全・サービスセンターおよび敦賀保全・サービスセンターが実施するものとする。
ア 除雪対策期間
令和5年11月15日から令和6年4月15日まで
イ～エ (略)

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

(6) 西日本高速道路株式会社が管理する道路
 高速自動車国道舞鶴若狭道の除雪については、西日本高速道路株式会社関西支社が策定した「令和4年度雪氷対策作業要領」に基づき、同支社福知山高速道路事務所が実施するものとする。

ア 除雪対策期間

令和4年11月20日から令和5年4月5日まで

イ～ウ (略)

エ 西日本高速道路(株)除雪等機械の配置状況

機種	配備場所					計
	大飯高浜基地	舞鶴西基地	福知山基地	丹南篠山基地		
散水車		1	1	1		3
湿塩散布車(除雪機能付き)	4	3	7	3		17
除雪車(散水機能付き)	1					1
除雪車	3	2	3	2		10
ロータリー車			1			1
合計	8	6	12	6		32

(7) (略)

2 (略)

3 鉄道の運行確保

(1)～(2) (略)

(3) えちぜん鉄道(株)の運行確保

ア～イ (略)

ウ 除雪作業

(ア)～(オ) (略)

(カ) 踏切道の除雪

管内踏切道は、全種別合計で135箇所あり、第1種踏切道103箇所のうち31箇所については、道路融雪との接続を含め散水融雪装置等を設置済みであるが、その他の踏切道については、事前調整の上、協力業者や道路管理者に協力を要請するものとする。なお、第4種踏切24箇所のうち18箇所については、降雪期間中、踏切板を撤去し通行止めとし、事故防止に努めるものとする。

(6) 西日本高速道路株式会社が管理する道路
 高速自動車国道舞鶴若狭道の除雪については、西日本高速道路株式会社関西支社が策定した「令和5年度雪氷対策作業要領」に基づき、同支社福知山高速道路事務所が実施するものとする。

ア 除雪対策期間

令和5年11月20日から令和6年4月5日まで

イ～ウ (略)

エ 西日本高速道路(株)除雪等機械の配置状況

機種	配備場所					計
	大飯高浜基地	舞鶴西基地	福知山基地	丹南篠山基地		
散水車		1	1	1		3
湿塩散布車(除雪機能付き)	4	3	7	3		17
除雪車(散水機能付き)	1					1
除雪車	3	2	3	2		10
ロータリー車	<u>1</u>		1			<u>2</u>
合計	<u>9</u>	6	12	6		<u>33</u>

(7) (略)

2 (略)

3 鉄道の運行確保

(1)～(2) (略)

(3) えちぜん鉄道(株)の運行確保

ア～イ (略)

ウ 除雪作業

(ア)～(オ) (略)

(カ) 踏切道の除雪

管内踏切道は、全種別合計で135箇所あり、第1種踏切道104箇所のうち33箇所については、道路融雪との接続を含め散水融雪装置等を設置済みであるが、その他の踏切道については、事前調整の上、協力業者や道路管理者に協力を要請するものとする。なお、第4種踏切24箇所のうち18箇所については、降雪期間中、踏切板を撤去またはバリケードを設置し通行止めとし、事故防止に努める

P 15

P 21

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
<p>(キ) (略) エ～オ (略) 4～5 (略)</p> <p>第4 情報の収集、連絡および提供体制の確立</p> <p>1 国の措置</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 道路パトロールによりなだれ危険箇所、凍結危険箇所等を発見した場合は、道路情報板等に直ちに標示するものとする。</p> <p>道路の路面状況、規制状況等は、道路情報板、道路交通情報通信システム、高機能標識車、テレビ、ラジオ等により一般通行車両に周知徹底するものとする。また、インターネット（パソコンおよび携帯電話）による冬期道路情報（天候、積雪深および路面状況）の提供を行うものとする。</p> <p>気象状況等により交通安全の確保に支障が生じるおそれがある場合は、交通遮断機設置箇所での通行を禁止し、関係機関に速やかに連絡するとともに、報道機関を通じて広報を行い、一般通行車両に周知するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">ものとする。</p> <p>(キ) (略) エ～オ (略) 4～5 (略)</p> <p>第4 情報の収集、連絡および提供体制の確立</p> <p>1 国の措置</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 道路パトロールによりなだれ危険箇所、凍結危険箇所等を発見した場合は、道路情報板等に直ちに標示するものとする。</p> <p>道路の路面状況、規制状況等は、道路情報板、道路交通情報通信システム、高機能標識車、テレビ、ラジオ等により一般通行車両に周知徹底するものとする。また、インターネット（パソコンおよび携帯電話）による冬期道路情報（天候、積雪深および路面状況）の提供を行うものとする。</p> <p>気象状況等により交通安全の確保に支障が生じるおそれがある場合は、交通遮断機設置箇所での通行を禁止し、関係機関に速やかに連絡するとともに、報道機関を通じて広報を行い、一般通行車両に周知するものとする。</p>	<p>P 2 4</p>

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁																																																																																																																																																																																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〔HL型情報板設置箇所〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">一般国道8号</th> <th style="width: 25%;">一般国道27号</th> <th style="width: 25%;">一般国道161号</th> <th style="width: 25%;">一般国道158号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市熊坂 (南向)</td> <td>敦賀市古田刈 (東向)</td> <td>敦賀市疋田 (南向)</td> <td>永平寺町松岡吉野塚 (東向)</td> </tr> <tr> <td>〃 笹岡 (北向)</td> <td>〃 菟生野 (西向)</td> <td>〃 山中 (北向)</td> <td>〃 松岡吉野 (東向)</td> </tr> <tr> <td>坂井市丸岡町今福 (北向、南向)</td> <td>美浜町佐柿 (東向、西向)</td> <td></td> <td>〃 諏訪間 (西向)</td> </tr> <tr> <td>福井市成和 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td>〃 谷口 (東向、西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 下馬 (北向)</td> <td>〃 大藪 (西向)</td> <td></td> <td>〃 大月 (東向)</td> </tr> <tr> <td>越前市大屋 (北向)</td> <td>〃 気山 (東向)</td> <td></td> <td>〃 吉峰 (東向)</td> </tr> <tr> <td>〃 畑町 (南向)</td> <td>若狭町倉見 (西向)</td> <td></td> <td>勝山市鹿谷町保田 (西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 白崎 (南向)</td> <td>〃 三宅 (東向)</td> <td></td> <td>〃 鹿谷町志田 (北向・南向)</td> </tr> <tr> <td>〃 春日野 (南向)</td> <td>〃 井ノ口 (西向)</td> <td></td> <td>〃 鹿谷町杉俣 (西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 春日野 (北向)</td> <td>小浜市国分 (東向)</td> <td></td> <td>大野市横枕 (東向・西向)</td> </tr> <tr> <td>敦賀市大比田 (北向)</td> <td>〃 和久里 (西向)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 杉津 (南向)</td> <td>〃 岡津 (東向)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 赤崎 (北向)</td> <td>おおい町本郷 (西向)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 田結 (南向)</td> <td>〃 蒜島 (東向)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 吉河 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 金ヶ崎 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 曙 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 坂の下 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 鳩原 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 疋田 (北向、南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 麻生口 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 新道 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号	あわら市熊坂 (南向)	敦賀市古田刈 (東向)	敦賀市疋田 (南向)	永平寺町松岡吉野塚 (東向)	〃 笹岡 (北向)	〃 菟生野 (西向)	〃 山中 (北向)	〃 松岡吉野 (東向)	坂井市丸岡町今福 (北向、南向)	美浜町佐柿 (東向、西向)		〃 諏訪間 (西向)	福井市成和 (南向)			〃 谷口 (東向、西向)	〃 下馬 (北向)	〃 大藪 (西向)		〃 大月 (東向)	越前市大屋 (北向)	〃 気山 (東向)		〃 吉峰 (東向)	〃 畑町 (南向)	若狭町倉見 (西向)		勝山市鹿谷町保田 (西向)	〃 白崎 (南向)	〃 三宅 (東向)		〃 鹿谷町志田 (北向・南向)	〃 春日野 (南向)	〃 井ノ口 (西向)		〃 鹿谷町杉俣 (西向)	〃 春日野 (北向)	小浜市国分 (東向)		大野市横枕 (東向・西向)	敦賀市大比田 (北向)	〃 和久里 (西向)			〃 杉津 (南向)	〃 岡津 (東向)			〃 赤崎 (北向)	おおい町本郷 (西向)			〃 田結 (南向)	〃 蒜島 (東向)			〃 吉河 (北向)				〃 金ヶ崎 (南向)				〃 曙 (北向)				〃 坂の下 (南向)				〃 鳩原 (北向)				〃 疋田 (北向、南向)				〃 麻生口 (南向)				〃 新道 (北向)				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〔HL型情報板設置箇所〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">一般国道8号</th> <th style="width: 25%;">一般国道27号</th> <th style="width: 25%;">一般国道161号</th> <th style="width: 25%;">一般国道158号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市熊坂 (南向)</td> <td>敦賀市古田刈 (東向)</td> <td>敦賀市疋田 (南向)</td> <td>永平寺町松岡吉野塚 (東向)</td> </tr> <tr> <td>〃 笹岡 (北向)</td> <td>〃 菟生野 (西向)</td> <td>〃 山中 (北向)</td> <td>〃 松岡吉野 (東向)</td> </tr> <tr> <td>坂井市丸岡町今福 (北向、南向)</td> <td>美浜町佐柿 (東向、西向)</td> <td></td> <td>〃 諏訪間 (西向)</td> </tr> <tr> <td>福井市成和 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td>〃 谷口 (東向、西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 下馬 (北向)</td> <td>〃 大藪 (西向)</td> <td></td> <td>〃 大月 (東向)</td> </tr> <tr> <td>越前市大屋 (北向)</td> <td>〃 気山 (東向)</td> <td></td> <td>〃 吉峰 (東向)</td> </tr> <tr> <td>〃 畑町 (南向)</td> <td>若狭町倉見 (西向)</td> <td></td> <td>勝山市鹿谷町保田 (西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 白崎 (南向)</td> <td>〃 三宅 (東向)</td> <td></td> <td>〃 鹿谷町志田 (北向・南向)</td> </tr> <tr> <td>〃 春日野 (南向)</td> <td>〃 井ノ口 (西向)</td> <td></td> <td>〃 鹿谷町杉俣 (西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 春日野 (北向)</td> <td>小浜市国分 (東向)</td> <td></td> <td>大野市横枕 (東向・西向)</td> </tr> <tr> <td>敦賀市大比田 (北向)</td> <td>〃 和久里 (西向)</td> <td></td> <td>〃 <u>藤生 (東向・西向)</u></td> </tr> <tr> <td>〃 杉津 (南向)</td> <td>〃 岡津 (東向)</td> <td></td> <td>〃 <u>西勝原 (東向・西向)</u></td> </tr> <tr> <td>〃 赤崎 (北向)</td> <td>おおい町本郷 (西向)</td> <td></td> <td>〃 <u>下山 (東向・西向)</u></td> </tr> <tr> <td>〃 田結 (南向)</td> <td>〃 蒜島 (東向)</td> <td></td> <td>〃 <u>貝皿 (北向・南向)</u></td> </tr> <tr> <td>〃 吉河 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 金ヶ崎 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 曙 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 坂の下 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 鳩原 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 疋田 (北向、南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 麻生口 (南向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 新道 (北向)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号	あわら市熊坂 (南向)	敦賀市古田刈 (東向)	敦賀市疋田 (南向)	永平寺町松岡吉野塚 (東向)	〃 笹岡 (北向)	〃 菟生野 (西向)	〃 山中 (北向)	〃 松岡吉野 (東向)	坂井市丸岡町今福 (北向、南向)	美浜町佐柿 (東向、西向)		〃 諏訪間 (西向)	福井市成和 (南向)			〃 谷口 (東向、西向)	〃 下馬 (北向)	〃 大藪 (西向)		〃 大月 (東向)	越前市大屋 (北向)	〃 気山 (東向)		〃 吉峰 (東向)	〃 畑町 (南向)	若狭町倉見 (西向)		勝山市鹿谷町保田 (西向)	〃 白崎 (南向)	〃 三宅 (東向)		〃 鹿谷町志田 (北向・南向)	〃 春日野 (南向)	〃 井ノ口 (西向)		〃 鹿谷町杉俣 (西向)	〃 春日野 (北向)	小浜市国分 (東向)		大野市横枕 (東向・西向)	敦賀市大比田 (北向)	〃 和久里 (西向)		〃 <u>藤生 (東向・西向)</u>	〃 杉津 (南向)	〃 岡津 (東向)		〃 <u>西勝原 (東向・西向)</u>	〃 赤崎 (北向)	おおい町本郷 (西向)		〃 <u>下山 (東向・西向)</u>	〃 田結 (南向)	〃 蒜島 (東向)		〃 <u>貝皿 (北向・南向)</u>	〃 吉河 (北向)				〃 金ヶ崎 (南向)				〃 曙 (北向)				〃 坂の下 (南向)				〃 鳩原 (北向)				〃 疋田 (北向、南向)				〃 麻生口 (南向)				〃 新道 (北向)				P 2 4
一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号																																																																																																																																																																																							
あわら市熊坂 (南向)	敦賀市古田刈 (東向)	敦賀市疋田 (南向)	永平寺町松岡吉野塚 (東向)																																																																																																																																																																																							
〃 笹岡 (北向)	〃 菟生野 (西向)	〃 山中 (北向)	〃 松岡吉野 (東向)																																																																																																																																																																																							
坂井市丸岡町今福 (北向、南向)	美浜町佐柿 (東向、西向)		〃 諏訪間 (西向)																																																																																																																																																																																							
福井市成和 (南向)			〃 谷口 (東向、西向)																																																																																																																																																																																							
〃 下馬 (北向)	〃 大藪 (西向)		〃 大月 (東向)																																																																																																																																																																																							
越前市大屋 (北向)	〃 気山 (東向)		〃 吉峰 (東向)																																																																																																																																																																																							
〃 畑町 (南向)	若狭町倉見 (西向)		勝山市鹿谷町保田 (西向)																																																																																																																																																																																							
〃 白崎 (南向)	〃 三宅 (東向)		〃 鹿谷町志田 (北向・南向)																																																																																																																																																																																							
〃 春日野 (南向)	〃 井ノ口 (西向)		〃 鹿谷町杉俣 (西向)																																																																																																																																																																																							
〃 春日野 (北向)	小浜市国分 (東向)		大野市横枕 (東向・西向)																																																																																																																																																																																							
敦賀市大比田 (北向)	〃 和久里 (西向)																																																																																																																																																																																									
〃 杉津 (南向)	〃 岡津 (東向)																																																																																																																																																																																									
〃 赤崎 (北向)	おおい町本郷 (西向)																																																																																																																																																																																									
〃 田結 (南向)	〃 蒜島 (東向)																																																																																																																																																																																									
〃 吉河 (北向)																																																																																																																																																																																										
〃 金ヶ崎 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 曙 (北向)																																																																																																																																																																																										
〃 坂の下 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 鳩原 (北向)																																																																																																																																																																																										
〃 疋田 (北向、南向)																																																																																																																																																																																										
〃 麻生口 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 新道 (北向)																																																																																																																																																																																										
一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号																																																																																																																																																																																							
あわら市熊坂 (南向)	敦賀市古田刈 (東向)	敦賀市疋田 (南向)	永平寺町松岡吉野塚 (東向)																																																																																																																																																																																							
〃 笹岡 (北向)	〃 菟生野 (西向)	〃 山中 (北向)	〃 松岡吉野 (東向)																																																																																																																																																																																							
坂井市丸岡町今福 (北向、南向)	美浜町佐柿 (東向、西向)		〃 諏訪間 (西向)																																																																																																																																																																																							
福井市成和 (南向)			〃 谷口 (東向、西向)																																																																																																																																																																																							
〃 下馬 (北向)	〃 大藪 (西向)		〃 大月 (東向)																																																																																																																																																																																							
越前市大屋 (北向)	〃 気山 (東向)		〃 吉峰 (東向)																																																																																																																																																																																							
〃 畑町 (南向)	若狭町倉見 (西向)		勝山市鹿谷町保田 (西向)																																																																																																																																																																																							
〃 白崎 (南向)	〃 三宅 (東向)		〃 鹿谷町志田 (北向・南向)																																																																																																																																																																																							
〃 春日野 (南向)	〃 井ノ口 (西向)		〃 鹿谷町杉俣 (西向)																																																																																																																																																																																							
〃 春日野 (北向)	小浜市国分 (東向)		大野市横枕 (東向・西向)																																																																																																																																																																																							
敦賀市大比田 (北向)	〃 和久里 (西向)		〃 <u>藤生 (東向・西向)</u>																																																																																																																																																																																							
〃 杉津 (南向)	〃 岡津 (東向)		〃 <u>西勝原 (東向・西向)</u>																																																																																																																																																																																							
〃 赤崎 (北向)	おおい町本郷 (西向)		〃 <u>下山 (東向・西向)</u>																																																																																																																																																																																							
〃 田結 (南向)	〃 蒜島 (東向)		〃 <u>貝皿 (北向・南向)</u>																																																																																																																																																																																							
〃 吉河 (北向)																																																																																																																																																																																										
〃 金ヶ崎 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 曙 (北向)																																																																																																																																																																																										
〃 坂の下 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 鳩原 (北向)																																																																																																																																																																																										
〃 疋田 (北向、南向)																																																																																																																																																																																										
〃 麻生口 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 新道 (北向)																																																																																																																																																																																										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〔A型情報板設置箇所〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 100%;">一般国道158号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大野市東市布 (東向)</td> </tr> <tr> <td>郡上市白鳥町為真 (南向)</td> </tr> <tr> <td>〃 向小駄良 (西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 向小駄良 (白鳥西1C) (西向)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	一般国道158号	大野市東市布 (東向)	郡上市白鳥町為真 (南向)	〃 向小駄良 (西向)	〃 向小駄良 (白鳥西1C) (西向)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〔HL型情報板設置箇所〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 100%;">一般国道158号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大野市東市布 (東向)</td> </tr> <tr> <td>郡上市白鳥町為真 (東(北)向)</td> </tr> <tr> <td>〃 向小駄良 (西向)</td> </tr> <tr> <td>〃 向小駄良 (白鳥西1C) (西向)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	一般国道158号	大野市東市布 (東向)	郡上市白鳥町為真 (東(北)向)	〃 向小駄良 (西向)	〃 向小駄良 (白鳥西1C) (西向)	P 2 5																																																																																																																																																																														
一般国道158号																																																																																																																																																																																										
大野市東市布 (東向)																																																																																																																																																																																										
郡上市白鳥町為真 (南向)																																																																																																																																																																																										
〃 向小駄良 (西向)																																																																																																																																																																																										
〃 向小駄良 (白鳥西1C) (西向)																																																																																																																																																																																										
一般国道158号																																																																																																																																																																																										
大野市東市布 (東向)																																																																																																																																																																																										
郡上市白鳥町為真 (東(北)向)																																																																																																																																																																																										
〃 向小駄良 (西向)																																																																																																																																																																																										
〃 向小駄良 (白鳥西1C) (西向)																																																																																																																																																																																										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〔インターネット(パソコン・携帯電話)による冬期道路情報提供予定箇所〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">一般国道8号</th> <th style="width: 25%;">一般国道27号</th> <th style="width: 25%;">一般国道161号</th> <th style="width: 25%;">一般国道158号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〔熊 坂〕 あわら市熊坂付近</td> <td>〔敦 賀〕 敦賀市開町付近</td> <td>〔山中〕 敦賀市山中付近</td> <td>〔勝山〕 勝山市鹿谷町保田付近</td> </tr> <tr> <td>〔福 井〕 福井市成和付近</td> <td>〔倉 見〕 若狭町倉見付近</td> <td></td> <td>〔大野〕 大野市中津川付近</td> </tr> <tr> <td>〔大 良〕 南越前町大良付近</td> <td>〔小 浜〕 小浜市遠敷付近</td> <td></td> <td>〔永平寺〕 永平寺町轟付近</td> </tr> <tr> <td>〔杉 津〕 敦賀市杉津付近</td> <td>〔蒜 島〕 高浜町六路谷付近</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔新 道〕 敦賀市新道付近</td> <td>〔小 浜〕 小浜市伏原付近</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔余 座〕 敦賀市余座付近</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号	〔熊 坂〕 あわら市熊坂付近	〔敦 賀〕 敦賀市開町付近	〔山中〕 敦賀市山中付近	〔勝山〕 勝山市鹿谷町保田付近	〔福 井〕 福井市成和付近	〔倉 見〕 若狭町倉見付近		〔大野〕 大野市中津川付近	〔大 良〕 南越前町大良付近	〔小 浜〕 小浜市遠敷付近		〔永平寺〕 永平寺町轟付近	〔杉 津〕 敦賀市杉津付近	〔蒜 島〕 高浜町六路谷付近			〔新 道〕 敦賀市新道付近	〔小 浜〕 小浜市伏原付近			〔余 座〕 敦賀市余座付近				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〔インターネット(パソコン・携帯電話)による冬期道路情報提供予定箇所〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">一般国道8号</th> <th style="width: 25%;">一般国道27号</th> <th style="width: 25%;">一般国道161号</th> <th style="width: 25%;">一般国道158号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〔熊 坂〕 あわら市熊坂付近</td> <td>〔敦 賀〕 敦賀市開町付近</td> <td>〔山中〕 敦賀市山中付近</td> <td>〔勝山〕 勝山市鹿谷町保田付近</td> </tr> <tr> <td>〔福 井〕 福井市成和付近</td> <td>〔倉 見〕 若狭町倉見付近</td> <td></td> <td>〔大野〕 大野市中津川付近</td> </tr> <tr> <td>〔大 良〕 南越前町大良付近</td> <td>〔小 浜〕 小浜市遠敷付近</td> <td></td> <td>〔永平寺〕 永平寺町轟付近</td> </tr> <tr> <td>〔杉 津〕 敦賀市杉津付近</td> <td>〔蒜 島〕 高浜町六路谷付近</td> <td></td> <td>〔勝原〕 <u>大野市西勝原</u>付近</td> </tr> <tr> <td>〔新 道〕 敦賀市新道付近</td> <td>〔小 浜〕 小浜市伏原付近</td> <td></td> <td>〔丸岡〕 <u>大野市貝皿</u>付近</td> </tr> <tr> <td>〔余 座〕 敦賀市余座付近</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号	〔熊 坂〕 あわら市熊坂付近	〔敦 賀〕 敦賀市開町付近	〔山中〕 敦賀市山中付近	〔勝山〕 勝山市鹿谷町保田付近	〔福 井〕 福井市成和付近	〔倉 見〕 若狭町倉見付近		〔大野〕 大野市中津川付近	〔大 良〕 南越前町大良付近	〔小 浜〕 小浜市遠敷付近		〔永平寺〕 永平寺町轟付近	〔杉 津〕 敦賀市杉津付近	〔蒜 島〕 高浜町六路谷付近		〔 勝原 〕 <u>大野市西勝原</u> 付近	〔新 道〕 敦賀市新道付近	〔小 浜〕 小浜市伏原付近		〔 丸岡 〕 <u>大野市貝皿</u> 付近	〔余 座〕 敦賀市余座付近				P 2 5																																																																																																																																
一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号																																																																																																																																																																																							
〔熊 坂〕 あわら市熊坂付近	〔敦 賀〕 敦賀市開町付近	〔山中〕 敦賀市山中付近	〔勝山〕 勝山市鹿谷町保田付近																																																																																																																																																																																							
〔福 井〕 福井市成和付近	〔倉 見〕 若狭町倉見付近		〔大野〕 大野市中津川付近																																																																																																																																																																																							
〔大 良〕 南越前町大良付近	〔小 浜〕 小浜市遠敷付近		〔永平寺〕 永平寺町轟付近																																																																																																																																																																																							
〔杉 津〕 敦賀市杉津付近	〔蒜 島〕 高浜町六路谷付近																																																																																																																																																																																									
〔新 道〕 敦賀市新道付近	〔小 浜〕 小浜市伏原付近																																																																																																																																																																																									
〔余 座〕 敦賀市余座付近																																																																																																																																																																																										
一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号																																																																																																																																																																																							
〔熊 坂〕 あわら市熊坂付近	〔敦 賀〕 敦賀市開町付近	〔山中〕 敦賀市山中付近	〔勝山〕 勝山市鹿谷町保田付近																																																																																																																																																																																							
〔福 井〕 福井市成和付近	〔倉 見〕 若狭町倉見付近		〔大野〕 大野市中津川付近																																																																																																																																																																																							
〔大 良〕 南越前町大良付近	〔小 浜〕 小浜市遠敷付近		〔永平寺〕 永平寺町轟付近																																																																																																																																																																																							
〔杉 津〕 敦賀市杉津付近	〔蒜 島〕 高浜町六路谷付近		〔 勝原 〕 <u>大野市西勝原</u> 付近																																																																																																																																																																																							
〔新 道〕 敦賀市新道付近	〔小 浜〕 小浜市伏原付近		〔 丸岡 〕 <u>大野市貝皿</u> 付近																																																																																																																																																																																							
〔余 座〕 敦賀市余座付近																																																																																																																																																																																										

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁																																																																																																																																																																																				
<p>[インターネット（パソコン）による画像配信箇所]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">一般国道8号</td> <td style="width: 25%;">あわら市牛ノ谷付近</td> <td style="width: 25%;">一般国道27号</td> <td style="width: 25%;">若狭町三宅付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>あわら市熊坂付近</td> <td>一般国道27号</td> <td>小浜市湯岡橋付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>あわら市東田中付近</td> <td>一般国道27号</td> <td>高浜町関谷付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>福井市下新井付近</td> <td>一般国道27号</td> <td>高浜町六路谷付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>鯖江市長泉寺付近</td> <td>一般国道161号</td> <td>敦賀市山中付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>越前市行松付近</td> <td>一般国道161号</td> <td>吉田郡永平寺町松岡付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>南越前町の駅付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>勝山市大袋付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市赤崎付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町大月付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市泉付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市小矢戸付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市疋田付近</td> <td>一般国道158号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市新道付近</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th colspan="2">ア ド レ ス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福井河川国道事務所</td> <td>パソコン</td> <td>http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岐阜国道事務所</td> <td>パソコン</td> <td>http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/index.html</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>http://mobile.chubu-its.jp/</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ~ (7) (略)</p>	一般国道8号	あわら市牛ノ谷付近	一般国道27号	若狭町三宅付近	一般国道8号	あわら市熊坂付近	一般国道27号	小浜市湯岡橋付近	一般国道8号	あわら市東田中付近	一般国道27号	高浜町関谷付近	一般国道8号	福井市下新井付近	一般国道27号	高浜町六路谷付近	一般国道8号	鯖江市長泉寺付近	一般国道161号	敦賀市山中付近	一般国道8号	越前市行松付近	一般国道161号	吉田郡永平寺町松岡付近	一般国道8号	南越前町の駅付近	一般国道158号	勝山市大袋付近	一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町大月付近	一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	大野市小矢戸付近	一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号		一般国道8号	敦賀市新道付近			区 分	ア ド レ ス		福井河川国道事務所	パソコン	http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/	携帯電話	http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/	岐阜国道事務所	パソコン	http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/index.html	携帯電話	http://mobile.chubu-its.jp/	<p>[インターネット（パソコン）による画像配信箇所]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">一般国道8号</td> <td style="width: 25%;">あわら市牛ノ谷付近</td> <td style="width: 25%;">一般国道158号</td> <td style="width: 25%;">吉田郡永平寺町松岡吉野寺付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>あわら市熊坂付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町松岡吉野寺付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>あわら市東田中付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町熊野付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>福井市下新井付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町谷川付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>鯖江市長泉寺付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町龍崎付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>越前市行松付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町浅見付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>南越前町の駅付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町大月付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市赤崎付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町栗生付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市泉付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町竹原付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市疋田付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>吉田郡永平寺町吉峯付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市新道付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>勝山市鹿谷町保田付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>南越前町の駅付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>勝山市鹿谷町須賀付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>南越前大谷付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>勝山市大袋付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市大田付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市小矢戸付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市赤崎付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市井川付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市泉付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市磯ヶ谷付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市岡山付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市堂本付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市疋田付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市下坂付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道8号</td> <td>敦賀市新道付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市川崎付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道27号</td> <td>若狭町三宅付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市上坂付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道27号</td> <td>小浜市湯岡橋付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市田原付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道27号</td> <td>高浜町関谷付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市新塚付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道27号</td> <td>高浜町六路谷付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市七坂付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道27号</td> <td>高浜町六路谷付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市蔵生付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道161号</td> <td>敦賀市疋田付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市忍原付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道161号</td> <td>敦賀市疋田付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市弘原付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道161号</td> <td>敦賀市山中付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市下山付近</td> </tr> <tr> <td>一般国道161号</td> <td>敦賀市山中付近</td> <td>一般国道158号</td> <td>大野市具川付近</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th colspan="2">ア ド レ ス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福井河川国道事務所</td> <td>パソコン</td> <td>http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/</td> </tr> <tr> <td>岐阜国道事務所</td> <td>パソコン</td> <td>https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ~ (7) (略)</p>	一般国道8号	あわら市牛ノ谷付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町松岡吉野寺付近	一般国道8号	あわら市熊坂付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町松岡吉野寺付近	一般国道8号	あわら市東田中付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町熊野付近	一般国道8号	福井市下新井付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町谷川付近	一般国道8号	鯖江市長泉寺付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町龍崎付近	一般国道8号	越前市行松付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町浅見付近	一般国道8号	南越前町の駅付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町大月付近	一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町栗生付近	一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町竹原付近	一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町吉峯付近	一般国道8号	敦賀市新道付近	一般国道158号	勝山市鹿谷町保田付近	一般国道8号	南越前町の駅付近	一般国道158号	勝山市鹿谷町須賀付近	一般国道8号	南越前大谷付近	一般国道158号	勝山市大袋付近	一般国道8号	敦賀市大田付近	一般国道158号	大野市小矢戸付近	一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	大野市井川付近	一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	大野市磯ヶ谷付近	一般国道8号	敦賀市岡山付近	一般国道158号	大野市堂本付近	一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市下坂付近	一般国道8号	敦賀市新道付近	一般国道158号	大野市川崎付近	一般国道27号	若狭町三宅付近	一般国道158号	大野市上坂付近	一般国道27号	小浜市湯岡橋付近	一般国道158号	大野市田原付近	一般国道27号	高浜町関谷付近	一般国道158号	大野市新塚付近	一般国道27号	高浜町六路谷付近	一般国道158号	大野市七坂付近	一般国道27号	高浜町六路谷付近	一般国道158号	大野市蔵生付近	一般国道161号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市忍原付近	一般国道161号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市弘原付近	一般国道161号	敦賀市山中付近	一般国道158号	大野市下山付近	一般国道161号	敦賀市山中付近	一般国道158号	大野市具川付近	区 分	ア ド レ ス		福井河川国道事務所	パソコン	http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/	携帯電話	http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/	岐阜国道事務所	パソコン	https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/	P 2 5
一般国道8号	あわら市牛ノ谷付近	一般国道27号	若狭町三宅付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	あわら市熊坂付近	一般国道27号	小浜市湯岡橋付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	あわら市東田中付近	一般国道27号	高浜町関谷付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	福井市下新井付近	一般国道27号	高浜町六路谷付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	鯖江市長泉寺付近	一般国道161号	敦賀市山中付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	越前市行松付近	一般国道161号	吉田郡永平寺町松岡付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	南越前町の駅付近	一般国道158号	勝山市大袋付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町大月付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	大野市小矢戸付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号																																																																																																																																																																																				
一般国道8号	敦賀市新道付近																																																																																																																																																																																					
区 分	ア ド レ ス																																																																																																																																																																																					
福井河川国道事務所	パソコン	http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/																																																																																																																																																																																				
	携帯電話	http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/																																																																																																																																																																																				
岐阜国道事務所	パソコン	http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/index.html																																																																																																																																																																																				
	携帯電話	http://mobile.chubu-its.jp/																																																																																																																																																																																				
一般国道8号	あわら市牛ノ谷付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町松岡吉野寺付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	あわら市熊坂付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町松岡吉野寺付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	あわら市東田中付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町熊野付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	福井市下新井付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町谷川付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	鯖江市長泉寺付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町龍崎付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	越前市行松付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町浅見付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	南越前町の駅付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町大月付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町栗生付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町竹原付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町吉峯付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市新道付近	一般国道158号	勝山市鹿谷町保田付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	南越前町の駅付近	一般国道158号	勝山市鹿谷町須賀付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	南越前大谷付近	一般国道158号	勝山市大袋付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市大田付近	一般国道158号	大野市小矢戸付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	大野市井川付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	大野市磯ヶ谷付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市岡山付近	一般国道158号	大野市堂本付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市下坂付近																																																																																																																																																																																			
一般国道8号	敦賀市新道付近	一般国道158号	大野市川崎付近																																																																																																																																																																																			
一般国道27号	若狭町三宅付近	一般国道158号	大野市上坂付近																																																																																																																																																																																			
一般国道27号	小浜市湯岡橋付近	一般国道158号	大野市田原付近																																																																																																																																																																																			
一般国道27号	高浜町関谷付近	一般国道158号	大野市新塚付近																																																																																																																																																																																			
一般国道27号	高浜町六路谷付近	一般国道158号	大野市七坂付近																																																																																																																																																																																			
一般国道27号	高浜町六路谷付近	一般国道158号	大野市蔵生付近																																																																																																																																																																																			
一般国道161号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市忍原付近																																																																																																																																																																																			
一般国道161号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市弘原付近																																																																																																																																																																																			
一般国道161号	敦賀市山中付近	一般国道158号	大野市下山付近																																																																																																																																																																																			
一般国道161号	敦賀市山中付近	一般国道158号	大野市具川付近																																																																																																																																																																																			
区 分	ア ド レ ス																																																																																																																																																																																					
福井河川国道事務所	パソコン	http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/																																																																																																																																																																																				
	携帯電話	http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/																																																																																																																																																																																				
岐阜国道事務所	パソコン	https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/																																																																																																																																																																																				

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
-----	-----	---

2 県の措置
 (1) 管理道路について道路パトロールを実施し、なだれ危険箇所、凍結危険箇所等の発見に努めるとともに、発見した場合には直ちに下表の道路情報板等により一般通行車両に周知するものとする。

国道157号	国道303号	国道417号
勝山市谷 HL 7形LED式 勝山市柳神谷 HL 7形LED式 勝山市寺尾 B形電光式 大野市南新在家 HL 7形LED式 大野市中据 BL形LED式 大野市五条方 HL 7形LED式 大野市中島 HL 7形LED式	若狭町大杉 HL 7形LED式 若狭町三宅 HL 7形LED式 国道305号 あわら市牛山 A形電光式 福井市両橋屋 HL 7形LED式 福井市大味 HL 7形LED式 福井市大味 HL 7形LED式 越前町梅浦 HL 7形LED式 越前町梅浦 HL 7形LED式 南越前町河野 A形電光式 国道364号 福井市高田 HL 7形LED式 永平寺町寺本 HL 7形LED式 坂井市丸岡町鳴鹿 A形電光式 坂井市丸岡町上久米田 B形LED式 国道365号 越前町江波 B形電光式 越前市北山 A形電光式 越前市中平吹 HL 7形LED式 南越前町孫谷 HL 7形LED式 国道416号 福井市仙町 A形電光式 永平寺町松岡芝原 A形電光式 勝山市坂東島 A形電光式	池田町板垣 B形透光式 鯖江市横越 A形透光式 鯖江市礼町 A 3形電光式 越前町鎌坂 HL 7形LED式 国道476号 敦賀市余座 HL 7形LED式 小浜線部線 おおい町本郷 B形透光式 小浜線部線 おおい町久保 B形透光式 武生美山線 越前市栗田部町B形透光式 武生美山線 池田町柿ヶ原 B形透光式 丸岡川西線 坂井市丸岡町女形谷 BL 1 2形LED表示板 坂井市丸岡町舟寄 B形透光式 坂本高浜線 高浜町箇部 B形透光式 武生米ノ線 越前市広瀬 B形透光式 上中田島線 小浜市田島 B形透光式 佐田竹波敦賀線 敦賀市福川 B形透光式 佐田竹波敦賀線 美浜町北田 B形透光式 敦賀柳ヶ瀬線 敦賀市麻生口 B形透光式 常神三方線 若狭町海山 HL 7形LED式 赤磯崎公園線 おおい町大見 B形透光式 佐田竹波敦賀線 敦賀市磯間 HL 7形LED式 美浜町竹波 HL 7形LED式 大谷杉津線 敦賀市大比田BL形LED式
国道158号	国道364号	国道365号
福井市天神(篠尾) HL 7形LED式 福井市薬師 BL形LED式 福井市東川上町 HL 7形LED式 大野市牛ヶ原 BL形LED式 大野市大山 BL形LED式 大野市上唯野 HL 7形LED式 大野市下山 B 5形透光式 大野市板倉 HL 7形LED式 大野市下半原 A 3形電光式	福井市高田 HL 7形LED式 永平寺町寺本 HL 7形LED式 坂井市丸岡町鳴鹿 A形電光式 坂井市丸岡町上久米田 B形LED式	越前町江波 B形電光式 越前市北山 A形電光式 越前市中平吹 HL 7形LED式 南越前町孫谷 HL 7形LED式
国道162号	国道416号	国道476号
おおい町納田終 A形電光式 おおい町口坂本 A形電光式 小浜市和久里 HL 7形LED式 小浜市湯岡 B形電光式 小浜市甲ヶ崎 HL 7形LED式 若狭町鳥浜 HL 7形LED式	福井市仙町 A形電光式 永平寺町松岡芝原 A形電光式 勝山市坂東島 A形電光式	敦賀市余座 HL 7形LED式

(2) ~ (3) (略)
 (4) 道路状況については、道路情報板、除雪案内板等により一般通行車両に速やかに提供するものとする。
 県内204箇所の道路状況画像および38箇所の路中温度(舗装面下)ならびに県内37箇所の積雪量および気温については、「みち情報ネットふくい」により、インターネットで一般住民等に提供するとともに、近畿地方整備局、中日本高速道路(株)、近隣県等のホームページとリンクさせ、広く利用者の利便性を図るも

2 県の措置
 (1) 管理道路について道路パトロールを実施し、なだれ危険箇所、凍結危険箇所等の発見に努めるとともに、発見した場合には直ちに下表の道路情報板等により一般通行車両に周知するものとする。

国道157号	国道303号	国道417号
勝山市谷 HL 7形LED式 勝山市柳神谷 HL 7形LED式 勝山市寺尾 B形電光式 大野市南新在家 HL 7形LED式 大野市中据 BL形LED式 大野市五条方 HL 7形LED式 大野市中島 HL 7形LED式	若狭町大杉 HL 7形LED式 若狭町三宅 HL 7形LED式 国道305号 あわら市牛山 A形電光式 福井市両橋屋 HL 7形LED式 福井市大味 HL 7形LED式 福井市大味 HL 7形LED式 越前町梅浦 HL 7形LED式 越前町梅浦 HL 7形LED式 南越前町河野 A形電光式 国道364号 福井市高田 HL 7形LED式 永平寺町寺本 HL 7形LED式 坂井市丸岡町鳴鹿 A形電光式 坂井市丸岡町上久米田 B形LED式 国道365号 越前町江波 B形電光式 越前市北山 A形電光式 越前市中平吹 HL 7形LED式 南越前町孫谷 HL 7形LED式 国道416号 福井市仙町 A形電光式 永平寺町松岡芝原 A形電光式 勝山市坂東島 A形電光式	池田町板垣 B形透光式 鯖江市横越 A形透光式 鯖江市礼町 A 3形電光式 越前町鎌坂 HL 7形LED式 国道476号 敦賀市余座 HL 7形LED式 小浜線部線 おおい町本郷 B形透光式 小浜線部線 おおい町久保 B形透光式 武生美山線 越前市栗田部町B形透光式 武生美山線 池田町柿ヶ原 B形透光式 丸岡川西線 坂井市丸岡町女形谷 BL 1 2形LED表示板 坂井市丸岡町舟寄 B形透光式 坂本高浜線 高浜町箇部 B形透光式 武生米ノ線 越前市広瀬 B形透光式 上中田島線 小浜市田島 B形透光式 佐田竹波敦賀線 敦賀市福川 B形透光式 佐田竹波敦賀線 美浜町北田 B形透光式 敦賀柳ヶ瀬線 敦賀市麻生口 B形透光式 常神三方線 若狭町海山 HL 7形LED式 赤磯崎公園線 おおい町大見 B形透光式 佐田竹波敦賀線 敦賀市磯間 HL 7形LED式 美浜町竹波 HL 7形LED式 大谷杉津線 敦賀市大比田BL形LED式 三方五湖公園線 若狭町気山 BL形LED式
国道158号	国道364号	国道365号
福井市天神(篠尾) HL 7形LED式 福井市薬師 BL形LED式 福井市東川上町 HL 7形LED式 大野市牛ヶ原 BL形LED式 大野市大山 BL形LED式 大野市上唯野 HL 7形LED式 大野市下山 B 5形透光式 大野市板倉 HL 7形LED式 大野市下半原 A 3形電光式	福井市高田 HL 7形LED式 永平寺町寺本 HL 7形LED式 坂井市丸岡町鳴鹿 A形電光式 坂井市丸岡町上久米田 B形LED式	越前町江波 B形電光式 越前市北山 A形電光式 越前市中平吹 HL 7形LED式 南越前町孫谷 HL 7形LED式
国道162号	国道416号	国道476号
おおい町口坂本 A形電光式 小浜市和久里 HL 7形LED式 小浜市湯岡 B形電光式 小浜市甲ヶ崎 HL 7形LED式 若狭町鳥浜 HL 7形LED式	福井市仙町 A形電光式 永平寺町松岡芝原 A形電光式 勝山市坂東島 A形電光式	敦賀市余座 HL 7形LED式

(2) ~ (3) (略)
 (4) 道路状況については、道路情報板、除雪案内板等により一般通行車両に速やかに提供するものとする。
 県内212箇所の道路状況画像および38箇所の路中温度(舗装面下)ならびに県内39箇所の積雪量および気温については、「みち情報ネットふくい」により、インターネットで一般住民等に提供するとともに、近畿地方整備局、中日本高速道路(株)、近隣県等のホームページとリンクさせ、広く利用者の利便性を図るも

P 2 6

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>のとする。さらに、「みち情報ネットふくい」上で最重点除雪路線や消雪区間を表示するとともに、県民に除雪状況を分かりやすく提供する。</p> <p>(5)～(11) (略)</p> <p>3～8 (略)</p> <p>第5～第12 (略)</p> <p>第13 なだれ防止対策</p> <p>1 道路のなだれ防止施設等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 県防雪工事整備状況 (単位：m)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">市町</th> <th colspan="6">既整備箇所および延長</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">スノーシェッド</th> <th colspan="2">スノーシェルター</th> <th colspan="2">なだれ柵</th> </tr> <tr> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>箇所</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>福井市</td><td>3</td><td>226.1</td><td>3</td><td>162.5</td><td>17</td><td>1,196.4</td><td></td></tr> <tr><td>小浜市</td><td>1</td><td>135.0</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>大野市</td><td>51</td><td>5,307.9</td><td>6</td><td>632.9</td><td>47</td><td>8,765.6</td><td></td></tr> <tr><td>勝山市</td><td>12</td><td>1,125.1</td><td>1</td><td>10.0</td><td>16</td><td>2,262.6</td><td></td></tr> <tr><td>鯖江市</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>越前市</td><td>14</td><td>575.3</td><td>2</td><td>102.0</td><td>9</td><td>671.0</td><td></td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>5</td><td>712.6</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>375.3</td><td></td></tr> <tr><td>永平寺町</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>344.0</td><td></td></tr> <tr><td>池田町</td><td>7</td><td>626.0</td><td>1</td><td>111.0</td><td>6</td><td>312.6</td><td></td></tr> <tr><td>南越前町</td><td>2</td><td>173.2</td><td>—</td><td>—</td><td>16</td><td>1,077.5</td><td></td></tr> <tr><td>越前町</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td><td>1,131.0</td><td></td></tr> <tr><td>おおい町</td><td>3</td><td>260.0</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td><td>678.0</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>98</td><td>9,141.2</td><td>13</td><td>1,018.4</td><td>132</td><td>16,814.0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">(令和4年3月末現在)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第14～第17 (略)</p>	市町	既整備箇所および延長						備考	スノーシェッド		スノーシェルター		なだれ柵		箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	福井市	3	226.1	3	162.5	17	1,196.4		小浜市	1	135.0	—	—	—	—		大野市	51	5,307.9	6	632.9	47	8,765.6		勝山市	12	1,125.1	1	10.0	16	2,262.6		鯖江市	—	—	0	0	—	—		越前市	14	575.3	2	102.0	9	671.0		坂井市	5	712.6	—	—	3	375.3		永平寺町	—	—	—	—	2	344.0		池田町	7	626.0	1	111.0	6	312.6		南越前町	2	173.2	—	—	16	1,077.5		越前町	—	—	—	—	10	1,131.0		おおい町	3	260.0	—	—	6	678.0		計	98	9,141.2	13	1,018.4	132	16,814.0		<p>のとする。さらに、「みち情報ネットふくい」上で最重点除雪路線や消雪区間を表示するとともに、県民に除雪状況を分かりやすく提供する。</p> <p>(5)～(11) (略)</p> <p>3～8 (略)</p> <p>第5～第12 (略)</p> <p>第13 なだれ防止対策</p> <p>1 道路のなだれ防止施設等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 県防雪工事整備状況 (単位：m)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">市町</th> <th colspan="6">既整備箇所および延長</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">スノーシェッド</th> <th colspan="2">スノーシェルター</th> <th colspan="2">なだれ柵</th> </tr> <tr> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>箇所</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>福井市</td><td>3</td><td>226.1</td><td>3</td><td>162.5</td><td>17</td><td>1,196.4</td><td></td></tr> <tr><td>小浜市</td><td>1</td><td>135.0</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>大野市</td><td>53</td><td>5,369.7</td><td>6</td><td>632.9</td><td>47</td><td>8,765.6</td><td></td></tr> <tr><td>勝山市</td><td>12</td><td>1,125.1</td><td>1</td><td>10.0</td><td>16</td><td>2,262.6</td><td></td></tr> <tr><td>鯖江市</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>越前市</td><td>14</td><td>575.3</td><td>2</td><td>102.0</td><td>9</td><td>671.0</td><td></td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>5</td><td>712.6</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>375.3</td><td></td></tr> <tr><td>永平寺町</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>344.0</td><td></td></tr> <tr><td>池田町</td><td>7</td><td>626.0</td><td>1</td><td>111.0</td><td>6</td><td>312.6</td><td></td></tr> <tr><td>南越前町</td><td>2</td><td>173.2</td><td>—</td><td>—</td><td>16</td><td>1,077.5</td><td></td></tr> <tr><td>越前町</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td><td>1,131.0</td><td></td></tr> <tr><td>おおい町</td><td>3</td><td>260.0</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td><td>678.0</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>100</td><td>9,203.0</td><td>13</td><td>1,018.4</td><td>132</td><td>16,814.0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">(令和5年3月末現在)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第14～第17 (略)</p>	市町	既整備箇所および延長						備考	スノーシェッド		スノーシェルター		なだれ柵		箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	福井市	3	226.1	3	162.5	17	1,196.4		小浜市	1	135.0	—	—	—	—		大野市	53	5,369.7	6	632.9	47	8,765.6		勝山市	12	1,125.1	1	10.0	16	2,262.6		鯖江市	—	—	0	0	—	—		越前市	14	575.3	2	102.0	9	671.0		坂井市	5	712.6	—	—	3	375.3		永平寺町	—	—	—	—	2	344.0		池田町	7	626.0	1	111.0	6	312.6		南越前町	2	173.2	—	—	16	1,077.5		越前町	—	—	—	—	10	1,131.0		おおい町	3	260.0	—	—	6	678.0		計	100	9,203.0	13	1,018.4	132	16,814.0		<p>P 3 8</p>
市町		既整備箇所および延長							備考																																																																																																																																																																																																																																																	
		スノーシェッド		スノーシェルター		なだれ柵																																																																																																																																																																																																																																																				
	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長																																																																																																																																																																																																																																																				
福井市	3	226.1	3	162.5	17	1,196.4																																																																																																																																																																																																																																																				
小浜市	1	135.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																				
大野市	51	5,307.9	6	632.9	47	8,765.6																																																																																																																																																																																																																																																				
勝山市	12	1,125.1	1	10.0	16	2,262.6																																																																																																																																																																																																																																																				
鯖江市	—	—	0	0	—	—																																																																																																																																																																																																																																																				
越前市	14	575.3	2	102.0	9	671.0																																																																																																																																																																																																																																																				
坂井市	5	712.6	—	—	3	375.3																																																																																																																																																																																																																																																				
永平寺町	—	—	—	—	2	344.0																																																																																																																																																																																																																																																				
池田町	7	626.0	1	111.0	6	312.6																																																																																																																																																																																																																																																				
南越前町	2	173.2	—	—	16	1,077.5																																																																																																																																																																																																																																																				
越前町	—	—	—	—	10	1,131.0																																																																																																																																																																																																																																																				
おおい町	3	260.0	—	—	6	678.0																																																																																																																																																																																																																																																				
計	98	9,141.2	13	1,018.4	132	16,814.0																																																																																																																																																																																																																																																				
市町	既整備箇所および延長						備考																																																																																																																																																																																																																																																			
	スノーシェッド		スノーシェルター		なだれ柵																																																																																																																																																																																																																																																					
	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長																																																																																																																																																																																																																																																				
福井市	3	226.1	3	162.5	17	1,196.4																																																																																																																																																																																																																																																				
小浜市	1	135.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																				
大野市	53	5,369.7	6	632.9	47	8,765.6																																																																																																																																																																																																																																																				
勝山市	12	1,125.1	1	10.0	16	2,262.6																																																																																																																																																																																																																																																				
鯖江市	—	—	0	0	—	—																																																																																																																																																																																																																																																				
越前市	14	575.3	2	102.0	9	671.0																																																																																																																																																																																																																																																				
坂井市	5	712.6	—	—	3	375.3																																																																																																																																																																																																																																																				
永平寺町	—	—	—	—	2	344.0																																																																																																																																																																																																																																																				
池田町	7	626.0	1	111.0	6	312.6																																																																																																																																																																																																																																																				
南越前町	2	173.2	—	—	16	1,077.5																																																																																																																																																																																																																																																				
越前町	—	—	—	—	10	1,131.0																																																																																																																																																																																																																																																				
おおい町	3	260.0	—	—	6	678.0																																																																																																																																																																																																																																																				
計	100	9,203.0	13	1,018.4	132	16,814.0																																																																																																																																																																																																																																																				

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
<p>第18 住民協力体制の確立 1 住民等の協力を得るための啓発の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">「県民の皆さまへ」</p> <p style="text-align: center;">(令和4年度福井県雪害予防対策協議会)</p> <p>平成18年豪雪、平成23年1月の大雪、平成30年豪雪および令和3年大雪では、屋根の雪下ろし作業中の転落や、除雪作業に伴う体調不良など、多くの死亡・重傷事故が発生しました。県民の皆さまにおかれましては、降雪期を迎え、健康や安全に十分注意していただき、次のことについて、一人ひとりの御協力をお願いします。</p> <p>○気象情報等に十分注意し、大雪警報等が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。 ○除雪作業の際、特に高齢者の皆さんは、健康管理やケガに十分注意しましょう。</p> <p>外出時のお願い</p> <p>○出かける場合はマイカーを控え、公共交通機関を利用しましょう。 ○降積雪時には必ずスノータイヤやチェーンを装着しましょう。 ○路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。 ○除雪作業中の車両には、十分注意して通行しましょう。 ○大雪などで車内にとどまる時は、排気ガスが車内に流れ込み、一酸化炭素中毒となるおそれがあるため、可能な限りエンジンを切るか、マフラーを雪でふさがないように、こまめに除雪しましょう。</p> <p>除雪時のお願い</p> <p>○一斉屋根雪おろしなど地域ぐるみで除雪をしましょう。 ○一人暮らし老人宅などの除雪等、ボランティア活動に参加しましょう。 ○生活道路、歩道、バス停付近や消火栓、防火水槽、用水路付近の除排雪に協力しましょう。 ○道路への雪の投げ捨てはやめましょう。 ○水道水を融雪に使わないようにしましょう。 ○屋根雪おろし作業中の転落や小型除雪機械による事故に十分注意しましょう。</p> <p>その他</p> <p>○倒木などにより切断された電線には絶対にさわらないようにしましょう。 ○食料品や日用品を備蓄しておきましょう。 ○マイカーの燃料を満タンにしておきましょう。 ○各家庭で耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。</p> </div> <p>第19～第20 (略)</p>	<p>第18 住民協力体制の確立 1 住民等の協力を得るための啓発の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">「県民の皆さまへ」</p> <p style="text-align: center;">(令和5年度福井県雪害予防対策協議会)</p> <p>平成18年豪雪、平成23年1月の大雪、平成30年豪雪および令和3年大雪では、屋根の雪下ろし作業中の転落や、除雪作業に伴う体調不良など、多くの死亡・重傷事故が発生しました。県民の皆さまにおかれましては、降雪期を迎え、健康や安全に十分注意していただき、次のことについて、一人ひとりの御協力をお願いします。</p> <p>○気象情報等に十分注意し、大雪警報等が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。 ○除雪作業の際、特に高齢者の皆さんは、健康管理やケガに十分注意しましょう。</p> <p>外出時のお願い</p> <p>○出かける場合はマイカーを控え、公共交通機関を利用しましょう。 ○降積雪時には必ずスノータイヤやチェーンを装着しましょう。 ○路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。 ○除雪作業中の車両には、十分注意して通行しましょう。 ○大雪などで車内にとどまる時は、排気ガスが車内に流れ込み、一酸化炭素中毒となるおそれがあるため、可能な限りエンジンを切るか、マフラーを雪でふさがないように、こまめに除雪しましょう。</p> <p>除雪時のお願い</p> <p>○一斉屋根雪おろしなど地域ぐるみで除雪をしましょう。 ○一人暮らし老人宅などの除雪等、ボランティア活動に参加しましょう。 ○生活道路、歩道、バス停付近や消火栓、防火水槽、用水路付近の除排雪に協力しましょう。 ○道路への雪の投げ捨てはやめましょう。 ○水道水を融雪に使わないようにしましょう。 ○屋根雪おろし作業中の転落や小型除雪機械による事故に十分注意しましょう。</p> <p>その他</p> <p>○倒木などにより切断された電線には絶対にさわらないようにしましょう。 ○食料品や日用品を備蓄しておきましょう。 ○マイカーの燃料を満タンにしておきましょう。 ○各家庭で耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。</p> </div> <p>第19～第20 (略)</p>	<p>P 4 3</p>

令和5年度 福井県雪害予防対策実施計画 新旧対照表

修正前	修正後	頁
<p>第2 1 庁内体制の確立</p> <p>1 (略)</p> <p>2 注意配備体制</p> <p style="padding-left: 2em;">注意配備体制は、大雪注意報が県下に発表され、危機対策・防災課長が必要と認めた場合に配備体制をとる。</p> <p style="padding-left: 2em;">あらかじめ指定された危機対策・防災課職員が参集し、情報の収集連絡を行う。</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>第2 1 庁内体制の確立</p> <p>1 (略)</p> <p>2 注意配備体制</p> <p style="padding-left: 2em;">注意配備体制は、大雪注意報が県下に発表され、<u>危機管理課長</u>が必要と認めた場合に配備体制をとる。</p> <p style="padding-left: 2em;">あらかじめ指定された<u>危機管理課</u>職員が参集し、情報の収集連絡を行う。</p> <p>3～4 (略)</p>	P 4 5

令和 5 年度

福井県雪害予防対策実施計画

福井県雪害予防対策協議会

目 次

第 1	計 画 の 目 的	1
第 2	気 象 業 務 対 策	1
第 3	交 通 対 策	7
第 4	情報の収集、連絡および提供体制の確立	24
第 5	通 信 対 策	31
第 6	電 力 供 給 対 策	32
第 7	農 林 水 産 業 対 策	33
第 8	文 教 対 策	34
第 9	保 健 衛 生 対 策	35
第10	社 会 福 祉 対 策	35
第11	住 宅 対 策	36
第12	消 防 対 策	37
第13	な だ れ 防 止 対 策	38
第14	食 料 お よ び 物 資 の 確 保 対 策	40
第15	緊 急 物 資 輸 送 対 策	41
第16	孤 立 予 防 対 策	41
第17	震 災 対 策	42
第18	住 民 協 力 体 制 の 確 立	43
第19	要 配 慮 者 対 策 の 確 立	44
第20	雪に関する調査研究体制の確立	44
第21	庁 内 体 制 の 確 立	45

第1 計画の目的

この計画は、福井県地域防災計画（雪害対策編）第2章第8節「福井県雪害予防対策実施計画」の作成に基づき、各関係機関が連携し、雪害予防に関する具体的かつ計画的な対策を樹立し、その実施を推進するとともに、県民に対して雪害予防意識の啓発を実施することにより、県民の日常生活および社会経済活動の安定に寄与することを目的とする。

第2 気象業務対策

この気象業務対策の用語は、降雪量および積雪量で統一するものとする。

降雪量(降雪の深さ):ある時間内に地上に降り積もった雪・あられの深さ

積雪量(積雪の深さ):自然に積もっている雪・あられの深さ。期間の最大値を最深積雪という。

1 降雪量・積雪量観測および資料収集

(1) 気象官署、特別地域気象観測所

福井地方気象台および敦賀特別地域気象観測所においては、毎正時に積雪計により積雪量および降雪量を自動観測するものとする。

(2) 地域気象観測所（5ヶ所）

有線ロボット積雪深計により積雪量および降雪量の自動観測を行い、福井地方気象台において毎正時観測値の収集を行うものとする。

(3) 委託積雪観測所（7ヶ所）

必要なときに臨時の観測を行い、福井地方気象台において観測値の収集を行うものとする。

冬期における観測所一覧

観測所名	種 類	所 在 地		備 考
福 井	気象官署	福井市豊島	福井地方気象台	降雪量、積雪量
敦 賀	特別地域気象観測所	敦賀市松栄町	敦賀合同庁舎	降雪量、積雪量
九頭竜 大 野 今 庄 小 浜 武 生	地域気象観測所	大野市貝皿 大野市93字蛇塚四 南条郡南越前町今庄 小浜市遠敷 越前市村国		降雪量、積雪量

累年と令和5年寒候期の最深積雪（注1）

観測所名	累年の最大			令和5年寒候期最深積雪	
	積雪量	起日	統計開始年等		
福井	213cm	昭和38年1月31日	1897～	<u>61cm</u>	<u>1月29日</u>
敦賀	196cm	昭和56年1月15日	1897～	<u>37cm</u>	<u>1月29日</u>
三国	128cm	昭和38年1月27日	1909～2002	－（注2）	－（注2）
勝山	325cm	昭和38年1月31日	1913～2002	－（注2）	－（注2）
大野	262cm	昭和56年1月15日	1980～	<u>93cm</u>	<u>1月30日</u>
九頭竜	301cm	平成30年2月13日	1982～	<u>139cm</u>	<u>1月30日</u>
武生	130cm	平成30年2月13日	1989～	<u>47cm</u>	<u>1月29日</u>
今庄	244cm	平成23年1月31日	1980～	<u>59cm</u>	<u>1月30日</u>
小浜	135cm	昭和59年2月9日	1980～	<u>32cm</u>	<u>1月28日</u>

注1 令和5年寒候期の最深積雪とは、令和4年11月から令和5年4月までの観測値である。

2 勝山と三国は、平成15年寒候期から常時観測を廃止した。

初積雪の起日

観測所名	令和3年寒候期	令和4年寒候期	令和5年寒候期
福井	令和2年12月14日	令和3年12月17日	令和4年12月18日

福井県の観測所配置図



2 降雪量予報の発表（参考資料）

(1) 地域別降雪量予報

- ア 実施期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日
(降雪が予想される場合は期間外も発表)
- イ 発表時刻 06時および16時
- ウ 予報期間
 - (ア) 06時発表
 - 区域別 当日06時～当日18時までの12時間
 - 区域別 当日18時～翌日06時までの12時間
 - (イ) 16時発表
 - 区域別 当日18時～翌日06時までの12時間
 - 区域別 翌日06時～翌日18時までの12時間
- エ 対象地域 5地域（嶺北（平地・山地）、奥越、嶺南（平地・山地））

(2) 降雪量分布予報

- ア 実施期間 通年
- イ 発表時刻 05時、11時および17時
- ウ 予報期間 3時間降雪量分布を翌日24時まで
- エ 予報形式 5km 格子の分布予報
- オ 予報表現 格子内の平均3時間降雪量を、「降雪量なし」、「1～2cm」、「3～5cm」および「6cm以上」の4階級で表示
- カ 対象地域 全国

3 予報、特別警報、警報、注意報、情報等の発表

予報、特別警報、警報、注意報、情報等の発表期日等は、次のとおりであり、気象台はスーパーコンピュータによる予想資料などを用いて、予報の精度向上に努めるものとする。また、情報等は常に最新のものを利用するものとする。

(1) 天気予報の種類

種 類	内 容	発表の日時	
今日、明日、明後日の予報	嶺北・嶺南に細分し、天気、風、波の高さ、最高気温、最低気温および降水確率の予報	毎日3回（5、11、17時。修正は随時。）	
分 布 予 報	5 km四方ごとの全国の3時間ごとの天気、降水量、気温、最高気温、最低気温、降雪量を分布図の形で翌日の24時まで予報（降雪量分布予報は「2 降雪量予報の発表」を参照）	毎日3回（5、11、17時）	
時 系 列 予 報	嶺北・嶺南それぞれ3時間ごとの、代表的な風向・風速と卓越する天気、および福井と敦賀の3時間ごとの気温と最高気温、最低気温を翌日の24時まで予報	毎日3回（5、11、17時）	
週 間 天 気 予 報	向こう7日間の天気、降水確率、最高気温、最低気温、信頼度等の予報	毎日2回（11、17時）	
季 節 予 報	1か月予報	1か月平均気温、第1週・第2週・第3～4週の平均気温、1か月合計降水量、1か月合計日照時間、1か月合計降雪量（冬季のみ）の階級別出現確率	毎週木曜日14時30分
	3か月予報	3か月平均気温、3か月合計降水量、月ごとの平均気温、合計降水量、3か月合計降雪量（冬季のみ）の階級別出現確率	原則として毎月25日14時（注）
	暖候期予報	夏（6～8月）の平均気温、合計降水量、梅雨時期（6～7月）の合計降水量の階級別出現確率	原則として2月25日14時（注）
	寒候期予報	冬（12～2月）の平均気温、合計降水量、合計降雪量の階級別出現確率	原則として9月25日14時（注）
	早期天候情報	6日先から14日先までの期間で、5日間平均気温が「かなり高い」「かなり低い」となる確率が30%以上、または5日間降雪量が「かなり多い」となる確率が30%以上と見込まれる場合に情報を発表	毎週月曜日（祝日などの場合は火曜日）と木曜日の14時30分ごろ

注 原則として発表日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、原則の発表日以前の祝日でない月曜日から金曜日のうち、原則の発表日に最も近い日に行う。

(2) 注意報

冬期間の雪に関する注意報は、大雪注意報、風雪注意報、なだれ注意報、融雪注意報および着雪注意報であり、大雪、風雪、なだれ、融雪、着雪によって災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。

(3) 警報

冬期間の雪に関する警報は、大雪警報および暴風雪警報であり、大雪および暴風雪によって重大な災害が起こるおそれがあると予想されたときに発表される。

(4) 特別警報

冬期間の雪に関する特別警報は、大雪特別警報と暴風雪特別警報であり、大雪および暴風雪により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。

(5) 大雪警報・注意報基準

細分区域名		大雪警報基準	大雪注意報基準	
一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域名	12時間降雪の深さ	
嶺北	嶺北北部	福井市	平地：30cm 山地：35cm	平地：15cm 山地：20cm
		あわら市		
		坂井市		
		永平寺町		
		越前町		
	嶺北南部	鯖江市	平地：30cm 山地：40cm	平地：15cm 山地：20cm
		越前市		
		池田町		
		南越前町		
	奥越	大野市	45cm	25cm
勝山市				
嶺南	嶺南東部	敦賀市	平地：30cm 山地：35cm	平地：15cm 山地：20cm
		美浜町		
		若狭町		
	嶺南西部	小浜市	平地：30cm 山地：35cm	平地：15cm 山地：20cm
		高浜町		
		おおい町		

(6) 暴風雪警報・風雪注意報基準

細分区域名			暴風雪警報	風雪注意報
一次細分区域	市町をまとめた地域	二次細分区域名	平均風速	平均風速
嶺北	嶺北北部	福井市	陸上20 m/s, 海上25 m/s 雪を伴う	陸上12 m/s, 海上15 m/s 雪を伴う
		あわら市		
		坂井市		
		永平寺町		
		越前町		
	嶺北南部	鯖江市		
		越前市		
		池田町		
		南越前町		
	奥越	大野市	20 m/s	12 m/s
勝山市		雪を伴う	雪を伴う	
嶺南	嶺南東部	敦賀市	陸上20 m/s, 海上25 m/s 雪を伴う	陸上12 m/s, 海上15 m/s 雪を伴う
		美浜町		
		若狭町		
	嶺南西部	小浜市		
		高浜町		
		おおい町		

(7) 大雪および暴風雪特別警報発表基準

現象の種類	基準
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合

(8) 気象情報

気象の予報等について、特別警報、警報、注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報、警報、注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表する。

〈大雪に関する気象情報〉

- ・一層の警戒を呼びかける大雪情報

(目安) 警戒積雪深、アメダス今庄と九頭竜の5年に1度程度の積雪深を超過し、その後も大雪警報基準を超える降雪が続くと予想される時に発表。

- ・顕著な大雪に関する福井県気象情報

(目安) 6時間(警報基準期間の半分の時間)で既に多くの降雪があり、今後の降雪により警報基準の概ね1.2倍の降雪量になると予想されるときに発表。

- ・警戒積雪深

要素	地点	福井	武生	大野	敦賀	小浜
警戒積雪深		90 cm (4) ※	90 cm (4) ※	150 cm (3) ※	80 cm (1) ※	60 cm (3) ※
50年に1度の積雪深		<u>166 cm</u>	<u>121 cm</u>	<u>240 cm</u>	<u>153 cm</u>	<u>98 cm</u>
最深積雪(極値)		213 cm	130 cm	262 cm	196 cm	135 cm

・アメダス観測所の5年に1度程度の積雪深

要素	地点	今庄	九頭竜
5年に1度の積雪深		160 cm (5) ※	230 cm (3) ※
50年に1度の積雪深		<u>250 cm</u>	<u>328 cm</u>
最深積雪(極値)		244 cm	301 cm

※括弧内の数字は最近の20年のうちに警戒積雪深または5年に1度程度の積雪深を超えた回数。

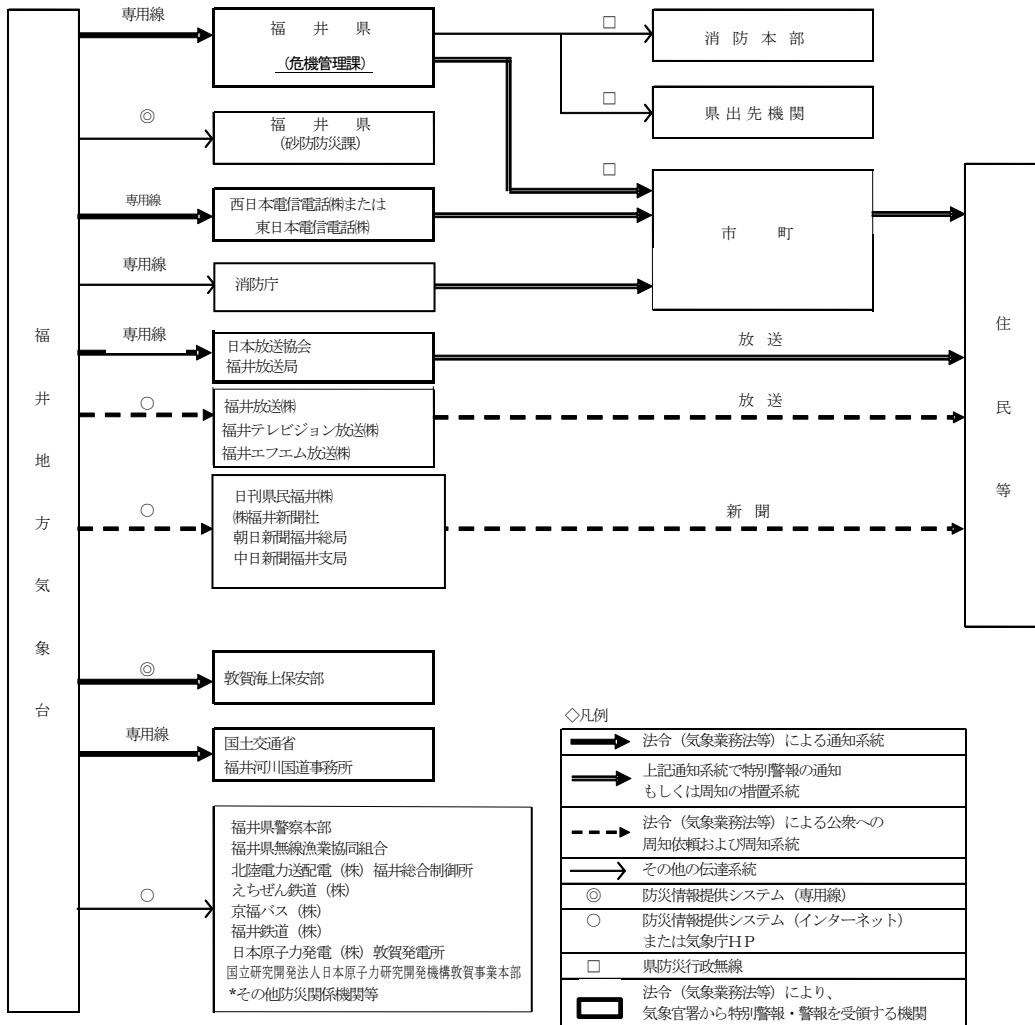
(9) 特別警報、警報、注意報の発表区域

特別警報、警報、注意報の発表に際しては、市町ごとに発表するものとする。

(10) 特別警報、警報、注意報の伝達系統

福井地方気象台が発表する特別警報、警報、注意報等の伝達先および伝達系統は、次の図のとおりである。

伝達を受けた県は、防災行政無線により市町およびあらかじめ定められた機関に伝達するものとする。



第3 交通対策

国、県、市町、中日本高速道路株式会社および西日本高速道路株式会社の道路管理者、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社（以下「JR西日本金沢支社」という。）、地方鉄道事業者ならびに一般乗合旅客自動車運送事業者（以下「バス事業者」という。）は、冬期間の交通を確保するため、施設、設備等の整備を推進するとともに、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下に有効かつ適切な除雪、凍結防止等の対策を行うものとする。

また、令和3年1月大雪において、国道8号線、高速道路北陸自動車道、高規格幹線道路中部縦貫自動車道が通行止めとなり、北陸自動車道で約1,600台の車両滞留が発生したことを踏まえ、それぞれの道路管理者は、大規模な車両滞留を徹底的に回避する対策に加え、県内の社会経済活動等への影響を最小限にとどめるための取組を進めることとする。

加えて、短期間の集中的な降雪が見込まれる場合に、計画的・予防的通行止めを行う場合であっても、一車線の先行除雪、優先除雪路線の早期解放等により道路ネットワーク機能を早期に回復するための最大限の取組を行うものとする。

各道路管理者は、待機の有無、除雪の開始・終了等の相互連絡を緊密にし、連携のとれた道路網の除雪作業を行うとともに、一斉除雪に努めるものとする。加えて、道路毎に備蓄拠点を分散して設置し、資機材や支援物資を配備し、その情報を共有することとする。

なお、各道路管理者は、著しい降雪などに伴い除雪費用が増大する場合は、国へ財政支援を要望するなど除雪費用の確保に努めるものとする。

1 道路除雪対策

(1) 近畿地方整備局福井河川国道事務所が管理する道路

一般国道直轄指定区間の除雪については、近畿地方整備局福井河川国道事務所が策定した「令和5年度年度雪害対策計画」に基づき、同事務所が実施するものとする。

ア 雪害対策期間

令和5年11月20日から令和6年3月25日まで

イ 雪害対策区間

(単位：km)

作業班	工区	号線	基地	終点地名	延長	計
福井	1	8	熊坂	あわら市牛ノ谷(県境)～坂井市丸岡町羽崎	17.3	62.8
	2	8	渚上	坂井市丸岡町羽崎～福井市大土呂	13.1	
	3	8	鯖江	福井市大土呂～越前市塚原	17.6	
	4	8	大良	越前市塚原～南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)	14.8	
敦賀	5	8	杉津	南条郡南越前町大谷(敦賀トンネル北口)～敦賀市岡山 [敦賀BP: 田結～坂ノ下]	18.2 [5.0]	60.8 [7.7]
	6	8	新道	敦賀市岡山～敦賀市新道(県境) [敦賀BP: 坂ノ下～小河口]	13.0 [2.7]	
	7	8	金山	敦賀市田結～敦賀市岡山	5.4	
		27	金山	敦賀市岡山～三方郡美浜町気山	15.8	
10	161	山中	敦賀市疋田～敦賀市山中(県境)	8.4		
嶺南	8	27	倉見	三方上中郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9	55.2
	9	27	高浜	小浜市遠敷～大飯郡高浜町六路谷(県境)	30.3	
嶺北	11	158	永平寺	福井市重立町～吉田郡永平寺町牧福島	10.0	45.3
	12	158	勝山	吉田郡永平寺町牧福島～大野市下唯野	21.3	
	13	158	和泉	大野市下唯野～大野市貝皿	14.0	
					計	224.1 [7.7]

※[]はバイパス(ダブル区間)の延長を示す。延長はバイパス(ダブル区間)を含む。

※舞鶴若狭自動車道の取り付け道路について、若狭美浜ICを7工区、若狭三方ICを8工区において除雪作業を行うものとする。

【予防的通行規制区間】

予防的通行規制区間	距離	福井河川国道事務所が主体的に規制する区間	隣接事務所からの応援要請区間
国道8号 あわら市牛ノ谷～丸岡町羽崎	17.2 km	○	○
国道8号 越前市塚原～敦賀市岡山	33.4 km	○	
国道8号 敦賀市岡山～長浜市西浅井町塩津	20.4 km	○	○
国道161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野口	12.8 km	○	○
国道27号 三方郡若狭町気山～小浜市遠敷	24.9 km	○	
国道27号 大飯郡高浜町六路谷～舞鶴市北田辺	16.3 km		○
国道158号 福井北JCT・IC～九頭竜IC	45.3 km	○	

【冬用タイヤチェック、大型チェーン指導実施箇所】

- 国道8号 熊坂除雪基地、上安田チェーン着脱場、白崎チェーン着脱場、赤崎チェーン着脱場
- 国道27号 三宅簡易パーキング、倉見除雪基地

【チェーン規制区間】

熊坂除雪基地—笹岡チェーン着脱場（福井BP4車化用地）間

ウ 除雪作業基準

工種	実施内容	出勤基準	施工法	使用機械
新雪除雪	新雪は、昼夜の別なく早期に高速除雪を行い、常時交通を確保する。	新積雪5cm程度となったとき。 あるいは今後の降雪予測により除雪が必要とされる時。	高速除雪車により5～25km/hの速度で走行除雪し、路面に積雪のおそれなくなるまで反復作業を行う。	・除雪トラック ・グレーダー
拡幅除雪	道路の両側に排雪してできた雪堤又は吹溜まり等に対し幅員の確保と今後の降雪に備えて路側の拡幅除雪を行う。	雪堤高40cm以上となり交通に支障をきたすおそれのあるとき。 今後の降雪により事前拡幅が必要とされる時。	高速又は低速除雪車で1.5～15km/hの速度で積雪を路肩外に排雪する。	・除雪トラック ・グレーダー ・ロータリー除雪車 ・トラクターショベル
運搬除雪	沿道の状況等から拡幅除雪ができない場合は、必要に応じ運搬排雪を行う。 ・市街地等人家連担地 ・両側切土法面 ・トンネル出入口付近 ・交差点等	雪堤高100cm以上となり、なお降雪が予想される時。 今後の降雪により運搬排雪が必要とされる時。	ショベルあるいはロータリー系機械によりダンプトラックに積み込み、できるだけ近距離に捨場を選定して排雪する。	・トラクターショベル ・ロータリー除雪車 ・ダンプトラック

エ 除雪車保有（配備）状況

	国道維持出張所		除雪トラック	除雪グレーダー	ロータリー除雪車	小型除雪車（機）	凍結防止剤散布車	除雪ドーザ	計
	国道名	工区							
福井	8	1	5	1	1	2	1	5(1)	15(1)
		2	4	1	-	3	1	-	9(-)
嶺北	158	11	2	-	-	1	1	-(1)	4(1)
		12	4	-	1	1	1(1)	1	8(1)
		13	2	-	-	1	1	(4)	4(4)
福井	8	3	3	1	1	1	1	-(1)	7(1)

		4	3	1	1	1	1	2(1)	9(1)
敦賀	8	5	4	1	1	1	1	4	12(-)
		6	3	1	1	1	1	-(1)	7(1)
	27	7	3	1	-	1	1	1(1)	7(1)
	161	10	1	1	1	1	1	-(1)	5(1)
嶺南	27	8	2	1	1	3	1	1(1)	9(1)
		9	2	1	1	3	1	-(1)	8(1)
計			38	10	9	20	13(1)	14(13)	104(14)

()は借上げ機械。

※国道8号あわら市畝市野々～あわら市南疋田、越前町白崎～敦賀市赤崎の過去の立ち往生車両発生箇所付近および中部縦貫自動車道に、立ち往生車両救助用機械およびオペレータを事前配備する(計10箇所)。

(2) 中部地方整備局岐阜国道事務所が管理する道路

一般国道158号油坂峠道路(福井県内延長1.079km)の除雪については、中部地方整備局岐阜国道事務所が策定した「雪害対策支部運営要領」に基づき同事務所が実施するものとする。

ア 雪害対策期間

令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

イ 雪害対策区間

一般国道158号 大野市東市布～岐阜県郡上市白鳥町為真 11.057km(うち福井県区間 1.079 km)

ウ 岐阜国道事務所八幡維持出張所管内 氷雪機械配置表

凍結防止剤散布車	3台	※ホイロローダ	1台
除雪トラック	2台	※スノーローダ	2台
除雪グレーダ	3台	※ダンプトラック	15台
ロータリ除雪車	4台	※中小型トラック	2台
スノーローダ	1台	※除雪ドーザ	5台
小型除雪車	3台	※モーターグレーダ	1台
小型除雪機	1台	※は、業者持機械(令和3年度予定)	
薬剤積込プラント	3台		

注) 上記機械等は、一般国道156号(延長50.9km)および一般国道158号で共用。

エ 雪害対策支部の体制および発令基準

(ア) 注意体制 管内において降雪および凍結等により交通障害の起こる恐れが高まった場合
油坂峠道路の白鳥インターから白鳥西インター間を通行止するとき

(イ) 警戒体制 管内において積雪、凍結等により交通障害の発生した場合

大雪、暴風雪特別警報が発令された場合

雪害等により災害対策基本法を適用した場合

雪害等により集中除雪を行うため、通行止めを開始した場合

油坂峠道路全線を通行止するとき

(ウ) 非常体制 管内において豪雪等により災害または大規模な交通障害が発生した場合

(3) 県が管理する道路

一般国道県管理区間および県道の除雪については、県が策定した「令和5年度道路雪対策基本計画」に基づき、県が実施するものとする。

ア 除雪対策本部設置期間

令和5年11月7日から令和6年3月31日まで(146日間)

イ 除雪実施路線

除雪を実施する主要道路は、次に示す除雪計画路線表のとおりとする。

(単位: km)

区分 種別	路線名	第1種 区間	第2種 区間	第3種 区間	計	春除雪 区間	合計
一般国道	157号 他 9路線	480.3	32.2	6.7	519.2	9.4	528.6
主要地方道	福井加賀線	408.4	88.1	12.9	509.4	13.1	522.5

	他 37路線						
一般県道	三国金津線 他166路線	612.9	151.0	79.1	843.0	10.5	853.5
計	215路線	1,501.6	271.3	98.7	1,871.6	33.0	1,904.6

ウ 除雪区分

①交通量を基準とし、路線の性格を勘案して除雪実施路線を次の3種類に区分するほか、最重点除雪路線を設定する。

最重点 除雪路線	区分の 目安	<p>県内外へのアクセス路線として、北陸自動車道の各I、Cと国道8号、中部縦貫自動車道の各I、Cと国道416号、舞鶴若狭自動車道の各I、Cと国道27号を結ぶ路線を指定する。</p> <p>県内通過交通を対象とした路線として、日交通量15,000台以上の路線を基本に、南北に連なる路線を指定、さらにこれらの路線を結ぶ主要東西路線を指定し、梯子状の道路網を形成する。</p> <p>中部縦貫自動車道を補完する路線として、国道416号等を指定する。</p> <p>国道8号や国道27号の予防的通行規制区間を補完する路線として、小浜上中線等を指定する。</p> <p>バスなどの公共交通路線や物流拠点へのアクセス道路を指定する。</p> <p>病院群輪番制参加病院および周産期母子医療センター等にアクセスする幹線道路および市町道路を指定する。以下の11病院 (福井県立病院、福井済生会病院、福井赤十字病院、福井大学医学部附属病院、福井愛育病院、福井総合病院、(独)地域医療機能推進機構福井勝山総合病院、公立丹南病院、市立敦賀病院、敦賀医療センター、杉田玄白記念公立小浜病院)</p> <p>原子力発電所の周辺地域と国道27号を結ぶ幹線道路を指定する。</p> <p>以下の5施設 (高速増殖炉もんじゅ、敦賀原子力発電所、美浜原子力発電所、大飯原子力発電所、高浜原子力発電所)</p>
	除雪 目標	異常降雪時※においても2車線以上の幅員を確保し、常時交通を確保する。
区分	区分の目安 (日交通量)	除 雪 目 標
第1種	1,000台/日以上	2車線以上の幅員確保を原則とし、異常な降雪時以外は常時交通を確保する。
第2種	500~999台/日	2車線確保を原則とするが、状況によっては、1車線幅員で待避所を設ける。
第3種	500台/日未満	1車線幅員で必要な待避所を設けることを原則とする。

※ 異常降雪時とは、38豪雪・56豪雪・18豪雪・平成30年豪雪・令和3年大雪のような状況を指す。

②「顕著な大雪に関する福井県気象情報」が発表されるような短期間の集中的な大雪時に、バス路線や物流拠点、警察署、消防署、医療機関等へのアクセス道路への影響を最小限にとどめるため、市町と連携して重点的に除雪を行い、常時交通を確保するよう努める重点除雪路線を設定する。

エ 除雪体制

除雪体制は次の表のとおりとする。

組 織	体 制	降 積 雪 の 状 況
除 雪 対 策 本 部	除雪準備体制	気象情報等により降雪が10cm以上予想される場合。 ただし、最重点除雪路線に関しては、降雪5cmを目安とし、気象情報等からさらに降雪が予想される場合。
	平常体制	道路上の積雪深が10cm以上(ただし、最重点除雪路線に関しては5cm)ある場合で、警戒準備体制に移行するまでの除雪体制を平常体制として実施する。

	警戒準備体制	県内の指定雪量観測点の1箇所以上でおおむね警戒準備積雪深に達した場合を目安に、除雪対策本部および該当する除雪実施部は、除雪作業を警戒準備体制として実施する。
道路雪害対策本部	警戒体制	県内の指定雪量観測点の2分の1以上がおおむね警戒積雪深に達した場合を目安に、降雪状況その他を勘案の上、知事と近畿地方整備局長が協議して警戒体制への移行を決定する。
	緊急体制	県内の指定雪量観測点の大部分が警戒積雪深を大幅に超え、かつ主要路線における除雪状況、積雪強度その他から緊急事態におちいる恐れがあると判断される場合に、知事と近畿地方整備局長が協議して緊急体制への移行を決定する。

オ 指定雪量観測点等

観測点名	観測地点	警戒準備積雪深	警戒積雪深
福井	福井市豊島2丁目	70cm	90cm
武生	越前市村国	70cm	90cm
大野	大野市蛇塚四	110cm	150cm
敦賀	敦賀市松栄町	70cm	80cm
小浜	小浜市遠敷	50cm	60cm

カ 除雪出動基準

除雪出動基準は、原則として次の表のとおりとする。ただし、その他の特別の事由等により除雪対策本部長（土木部長）および除雪対策実施部長（各土木事務所長）が特に必要と認めた場合にも出動するものとする。

作業区分	出動基準
新雪除雪	道路上の積雪深が10cm（ただし、最重点除雪路線に関しては5cm）を超え、気象情報等からさらに降雪が予想される時。
路面整正	1 路面に残雪等があり、放置すると交通困難な状態となるおそれのあるとき。 2 連続降雪による圧雪の成長防止や路面の平坦性を確保する必要のあるとき。 3 気温の変化や通行車のかく乱作用などで圧雪の性質が変わり、極端な不陸が生じ、交通障害の原因となるおそれがあるとき。
拡幅除雪	連続した除雪作業により、路側の雪（雪堤）が大きくせり出し、必要幅員の確保が困難になり、交通障害を引き起こすと判断される時。 大雪が予想される場合には、必要に応じて、堆雪帯を確保するために事前に拡幅除雪を行う。
運搬排雪	拡幅除雪が特に難しい人家連担部や交差点等で、交通可能な幅員確保が困難になると判断される時。 大雪が予想される場合には、必要に応じて、堆雪帯を確保するために事前に運搬除雪を行う。
凍結防止剤散布	降雪の有無にかかわらず、気象情報等により気温が0℃以下になると予想され、路面が凍結し交通障害の発生が予想される時。

キ 県除雪車保有(配備)状況

事務所名	機種								
	除雪トラック	除雪グレーダー	除雪ドーザ	ロータリー除雪車	歩道除雪機械	凍結防止剤散布車	トラクターショベル	その他	計
福井土木事務所	20(2)	8(15)	8(23)	10(4)	14(16)	6(3)	(26)		66(89)
三国土木事務所	12(2)	3(6)	4(9)	2(3)	7(2)	3(1)	(22)		31(45)
奥越土木事務所	11(12)	4	15(50)	10(22)	7(25)	5	(25)		52(134)
丹南土木事務所	9(1)	2(1)	<u>19</u> (5)	11	7(5)	5	(27)		<u>53</u> (39)

丹南土木事務所 鯖江丹生土木部	4	1	13(3)	3	7	5	(16)	33(19)
敦賀土木事務所	9	(2)	8	3	4(3)	2	(8)	26(13)
小浜土木事務所	10(2)	1(3)	5(3)	4(1)	2(2)	4	(9)	26(20)
計	75(19)	19(27)	72(93)	43(30)	48(53)	30(4)	(133)	287(359)

() は借上げ機械。

※国道365・476号にチェーン着脱場を配備する(4箇所)。

※国道365・476号の過去のスタック車両発生箇所付近に、スタック車両救助用の機械およびオペレータを事前配備する(2箇所)。

ク 交差点除雪の取り組み

車道の除雪を行うことで発生する交差点(四隅を含む)の堆雪について、見通しが悪く危険な交差点を把握し、早期除雪を実施する。(他道路管理者も同様な取り組みに努める)また、渋滞解消や歩行者安全確保のため、県内の主要交差点**220**箇所重点的に排雪する。

ケ 歩道除雪の充実

小学校500m以内の通学路にかかる県管理道路の歩道除雪および主要駅7箇所(JR 芦原温泉駅、春江駅、福井駅、鯖江駅、武生駅、敦賀駅、小浜駅)周辺500m以内の歩道除雪を実施する。また、水が溜まり、渡ることが困難な交差点の横断歩道を優先的に排水、排雪を行い、安心して渡れるようにする。さらに、積雪による交差点部の横断の不便さや、バス停留所における乗降の危険性が発生している交差点やバス停にスコップを配置し、通行者や待合者に「みどりのスコップひとかき運動」(156箇所設置)の協力を依頼して冬季歩道の交通安全を図る。

また、病院群輪番制参加病院および周産期母子医療センターの歩道除雪を実施する。

コ パークアンドライド駐車場の除雪

公共交通機関を利用しやすくするため、駐車場管理者や市町と協力し、パークアンドライド駐車場およびアクセス道路を、始発電車に合わせて優先的に除雪するものとする。

サ 踏切部の除雪

鉄道事業者と踏切道の圧雪対策など相互連絡を徹底し、踏切部の円滑な通行を確保するものとする。(他道路管理者も同様な取り組みに努める)

シ 除雪オペレーターの技術向上等

職員および除雪委託契約関係者に除雪に必要な事項を周知するとともに、除雪オペレーターについては、機械操作、作業手順等に関する実技講習の実施等により除雪技術の向上を図るものとする。

ス 融雪装置の整備

豪雪時に機械除雪では支障があった箇所などについて、融雪装置(消雪装置)の重点整備計画を作成し、整備を進める。なお、融雪装置設置区間においても、状況に応じ除雪を実施するものとする。(融雪装置稼働距離：**366**km)

セ 応援除雪

「顕著な大雪に関する福井県気象情報」が発表されるような短期間の集中的な大雪時には、管内応援除雪および広域応援除雪を行い、早期の交通確保を図る。

(4) 市町が管理する道路

市町道の除雪については、各市町が策定した除雪に関する計画に基づき、市町が実施するものとする。

なお、県管理道路と接続し、道路ネットワークを形成する市町道については、県の出動基準に合わせて同時除雪する等連携のとれた除雪を実施するものとする。

市町別除雪車保有(配備)状況

機種 市町名	除雪 トラック	除雪 グレーダー	除雪 ドーザ	スノー ローダー	ロータリー 除雪車	計	歩道 除雪車
福井市	1(1)	1(10)	43(17)	122(280)	4(2)	171(310)	14(18)
敦賀市	2	0(7)	2(1)	14(145)	1	19(153)	4
小浜市	4(6)	1(2)	0	8(20)	0	13(28)	2
大野市	0(2)	0	10(94)	0(96)	6(26)	16(218)	4(25)
勝山市	0(4)	0(1)	8(25)	0(76)	4(14)	12(120)	2(13)
鯖江市	0	0(5)	0	12(177)	1	13(182)	3

あわら市	4(1)	0	4(3)	2(60)	0(2)	10(67)	4(2)
越前市	0(2)	1(6)	12(22)	26(161)	2(1)	41(192)	3(22)
坂井市	5	0(5)	0	14(179)	1(2)	20(186)	14
永平寺町	0	0	13(2)	2(46)	3	18(48)	3
池田町	0	0	7(1)	0	4	11(1)	0
南越前町	0(1)	0	11(8)	0(18)	2	13(27)	6(2)
越前町	2	0	20(3)	6(27)	2	30(30)	3
美浜町	0	0(1)	4	1(32)	0	5(33)	3
高浜町	2(1)	0(1)	0(1)	26(6)	0	28(9)	1
おおい町	1	0(2)	2(1)	0(40)	0	3(43)	0
若狭町	2	0(2)	6	3(64)	0	11(66)	0(1)
計	23(18)	3(43)	142(178)	236(1,427)	30(47)	434(1,713)	66(83)

() は借上げ機械

(5) 中日本高速道路株式会社が管理する道路

高速自動車国道 E8 北陸自動車道および E27 舞鶴若狭自動車道の除雪については、中日本高速道路株式会社金沢支社が策定した「令和 5 年度雪氷対策作業要領」に基づき、同支社福井保全・サービスセンターおよび敦賀保全・サービスセンターが実施するものとする。

ア 除雪対策期間

令和 5 年 1 月 15 日から令和 6 年 4 月 15 日まで

イ 除雪対策区間

【E8 北陸自動車道】

福井保全・サービスセンター管内 (L=60.1 km)

加賀インターチェンジから今庄インターチェンジまで

敦賀保全・サービスセンター管内 (L=44.7 km)

今庄インターチェンジから木之本インターチェンジまで

【E27 舞鶴若狭自動車道】

敦賀保全・サービスセンター管内 (L=39.0 km)

小浜インターチェンジから敦賀ジャンクションまで

ウ 除雪体制

体制	作業	交通運用	内容	
警戒体制	(監視)	監視段階	—	気象予測等により、降雪や凍結の恐れがある場合、路線沿いの気象情報などの監視体制を強化する段階
	(準備)	準備段階	—	凍結防止剤散布、除雪作業のため作業員と作業用機械を待機させ、直ちに雪氷作業に移行しうる段階
	(散布)	凍結防止剤散布段階	速度規制 チェーン携行	降雪の初期又は凍結の恐れがある場合に、凍結防止剤散布を行う段階
	(除雪)	除雪段階	50km/hr規制 普通タイヤ車 チェーン装着 規制	除雪車が出動し、普通タイヤ車にチェーン等の装着を行う段階
	(異常降雪)	除雪強化段階	50km/hr規制 全車チェーン 装着規制	気象予測により、異常降雪時を発令する場合、または、状況が悪化、全車両にチェーン等の装着を行う段階

緊急体制	—	通行止め	降雪等のため、以下の事象が発生または予測される段階 ①交通事故が発生し、さらに交通事故を誘発する恐れがある場合 ②著しく視界が悪化し、交通障害が発生した場合 ③チェーン等の装着によっても通行の確保が困難となった場合 ④本線上に滞留車両が発生し、さらに交通量が増加すれば、ますます状況が悪化し、交通マヒする恐れがある場合 ⑤雪崩等の発生により、交通障害が発生する危険性が認められる段階をいう。 ⑥予防的通行止を実施する場合
非常体制	—	通行止め	降雪等のため、長時間にわたり通行止めとなり、早期に回復見込みが立たない場合、あるいは大規模な雪崩が生じた場合など社会的に影響の大きい事象が発生した段階

※本県に大雪の恐れがある場合に、他地域からの応援除雪を実施する。

エ 中日本高速道路㈱除雪車保有（配備）状況

【E8 北陸自動車道】

機種	配備場所	福井保全・サービスセンター				敦賀保全サービスセンター			合計
		金津基地	福井基地	武生基地	南条S A	今庄基地	敦賀基地	木之本基地	
散水車		2	2	2		1	2	1	10
湿塩散布車		2	2	2		2	3	2	13
除雪車		9	9	9		5 ※4	9	4 ※2	45 ※6
ロータリー		1	1	2		1	1	1	7
トラクター ショベル		※4	※3	※4	※3	※5	※5	※3	※27
標識車		3	3	3		3	3	2	17
可搬式標識車		1 ※2	1 ※2	1 ※2	1 ※1	※5	※4	※4	4 ※20
合計		24	24	25	5	26	29	20	153

※は借上げ車両（除雪車は、他支社管内からの期間応援車両）

（金津基地、武生基地の除雪車各一台は散布も可能。）

（過去のスタック車両発生箇所付近にスタック車両救助用の機械およびオペレータを事前配備する。（4箇所））

【E27 舞鶴若狭自動車道】

機種	配備場所	敦賀保全・サービスセンター		合計
		若狭上中基地	若狭美浜基地	
散水車		1	1	2
湿塩散布車		2	1	3
除雪車		5	6	11
ロータリー		1	1	2
トラクター ショベル		※3	※3	※6
万能車			1	1
標識車		3	4	7

可搬式標識車	※6	※3	※9
合計	21	20	41

※は借上げ車両

(6) 西日本高速道路株式会社が管理する道路

高速自動車国道舞鶴若狭道の除雪については、西日本高速道路株式会社関西支社が策定した「令和5年度雪氷対策作業要領」に基づき、同支社福知山高速道路事務所が実施するものとする。

ア 除雪対策期間

令和5年11月20日から令和6年4月5日まで

イ 除雪対策区間

舞鶴若狭道舞鶴東IC～小浜IC（35.8km）うち福井県分（31.7km）

ウ 除雪体制

体制	段階	交通運用	適用
連絡体制	準備段階	—	作業の予定がなく、気象情報等の収集や関係機関への連絡などを行っている段階をいう。
注意体制	準備段階	—	事前散布作業後等で気象悪化に備え、凍結防止剤を散布できるよう待機する段階をいう。
出動体制	凍結防止剤散布段階	50km/h規制	降雪の初期または凍結の恐れがある場合に凍結防止剤を散布する段階をいう。
	除雪段階	50km/h規制	除雪車等で除雪および排雪を行う段階をいう。 (必要に応じ凍結防止剤の散布を行うものとする)
	タイヤ指導段階	50km/h規制	高速隊と協議し、通行車両に対しタイヤ指導を行う段階をいう。
緊急体制	閉鎖段階	通行止	除雪等雪氷対策作業の能力を超える交通障害となり、タイヤ指導によっても交通の安全確保が困難となった場合において閉鎖する段階をいう。(短期豪雪が予測される際は「予防的通行止めを行う」)
非常体制	長期閉鎖段階	通行止	降雪が激しく雪氷対策作業が難航し、長時間にわたり道路閉鎖が続き又は、そのおそれがあり通行車両の救済等も含め関係機関等との連絡、調整および出動要請等特別な対策が必要となる段階をいう。

エ 西日本高速道路(株)除雪等機械の配置状況

機種	配備場所	大飯高浜基地	舞鶴西基地	福知山基地	丹南篠山基地	計
散水車			1	1	1	3
湿塩散布車(除雪機能付き)		4	3	7	3	17
除雪車(散水機能付き)		1				1
除雪車		3	2	3	2	10
ロータリー車		<u>1</u>		1		<u>2</u>
合計		<u>9</u>	6	12	6	<u>33</u>

(7) 円滑な除雪作業の確保

除雪作業を円滑に実施するためには、各道路管理者、各関係機関、住民等の連携・協力が必要であることから、県、市町および各関係機関は、別に定める県民への呼びかけ（「第18 住民協力体制の確立」参照）を行うほか、次のような対策を講ずるものとする

ア 県および市町は、事前に関係機関と十分協議して雪捨て場を選定し、住民に対して、広報誌やチラシ、ホームページ等でその位置を周知して、みだりに中小河川等へ雪を捨て、いっ水等の災害を引き起こさないよう配慮するものとする。

イ 市町は、住宅密集地における雪捨て場の確保のため、住民に対して雪捨て場提供協力の広報活動を実施するほか、降雪状況に応じ、河川管理者等と雪捨て場の増設を協議するものとする。

ウ 県および市町は、屋根雪下ろしの際に障害となる自家用車両の仮駐車場として、公共施設の駐車場

等の開放に努めるものとする。

エ 道路管理者および鉄道事業者等は、列車等の運行に障害が生じさせないような道路除雪を協議するとともに、雪崩危険箇所を早期に把握し、協力して雪崩の早期除去を行うものとする。

オ 鉄道事業者は、降雪状況に応じ、駅ホームや駅構内、パーク&ライドの駐車場などの除雪協力を市町等に要請するものとする。

カ 市町は、市町、国および県の出先機関、警察署、商工団体、建設業者、交通運輸業者、自治会等の各代表をもって構成する除雪対策協議会等を設置し、除雪作業の調整ならびに受益者および住民の協力確保を図り、円滑な除雪作業の実施を確保するものとする。

2 交通渋滞対策

(1) 交通規制、交通指導取締り等

県警察は、降雪時には交通が渋滞し、または混雑して危険が生ずることから、主要道路を中心に駐車禁止等の交通規制や交通情報板等による迂回誘導等の措置を講ずるとともに、道路管理者と連携しチェーン等滑り止め装置の装着指導の徹底を図るものとする。

また、主要道路交差点、混雑場所等に警察官を重点配置して、指導取締り、誘導等の日常活動を強化するとともに、交通および除排雪の障害となる路上駐車車両の指導取締体制を強化する等気象条件等に応じた体制をとるものとする。

(2) 冬用タイヤ装備の徹底

各道路管理者は、降積雪時に、ノーマルタイヤでの走行やスリップ事故、車道上でのチェーン装着などが原因で渋滞や通行止が発生することがあることから、初冬期における冬用タイヤの装着率調査や早期冬用タイヤ装備の広報や、雪が少ない県外の運転手に対する冬用タイヤ装着の啓蒙を行うものとする。

県警察は、大雪特別警報・大雪警報・注意報発表時等に各道路管理者と連携し、道路交通情報の収集とチェーンチェック検問体制を確保し、高速道路(株)は、高速道路交通警察隊と連携し、インターチェンジ等におけるタイヤチェック体制を強化するものとする。

県は、国、高速道路(株)等と協力し、運輸局、全国トラック協会等に、運送業者に対してチェーン携行、冬用タイヤ装着等の冬期間通行の注意事項および遵守事項の指導を要請するものとする。

(3) 交通渋滞の防止

各道路管理者は、一斉除雪に努め、道路管理者区分を超えた道路ネットワークを形成し、交通渋滞の防止を図るものとする。

また、管理する道路において除雪作業等のため交通の制限を行う場合は、関係機関との連絡調整を行うとともに、道路情報板、看板、パトロールカー等により情報を提供し、県民および運転者に注意を促し交通渋滞防止に努めるものとする。

(4) 渋滞への早期対応

各道路管理者は、通行止めを誘発する登坂不能車等の交通障害の早期発見を図るため巡回体制を強化するものとする。

渋滞が生じた場合は、滞留車両に対し道路情報板やラジオ、拡声器による広報等により情報提供を行うほか、状況に応じて、トンネル内での酸欠事故防止のためのトンネルへの流入制限を実施するものとする。渋滞が長時間にわたるときは、道路管理者や市町など関係機関は渋滞車両への補給物資の供給等を検討するものとする。

高速道路上で通行止め等が生じた場合は、早期に手前 I C での出口推奨や、渋滞の早い段階で滞留車両を反対車線へ誘導し排除するなど渋滞回避のための早めの対応をとるものとする。

3 鉄道の運行確保

鉄道事業者は、降雪の状況により正常運行が困難な場合においても、通勤通学のための列車の運行について確保するよう努め、除雪時の状況に応じて除雪列車の計画的運行を図るものとする。

県は、鉄道事業者から鉄道除雪作業員の確保の要望があった場合は、その確保について福井労働局へ要請するものとする。

(1) J R 西日本金沢支社の運行確保

ア 雪害対策の基本方針

安全・安定輸送を確保し、運転事故、労働災害を防止する観点から雪に対する詳細な情報把握と、それに基づく手配を万全に行うために次の取組みにより対応するものとする。

- (ア) 気象予報、アメダス情報、地区別降雪予報、福井県道路情報等インターネットを活用した気象情報の収集と、踏切、駅構内に設置した降雪状況監視カメラ等によるほか、必要により現地状況確認者を配置し、降積雪状況、除雪状況を把握し、関係箇所と連絡を密にして除雪体制の強化を図る。
- (イ) 支社内の各担当部門間における連携を強化し、総合的な相互支援体制の確立を図る。

イ 雪害対策本部の設置

指揮命令系統を明確にし、早期に的確な情報を把握して時宜を得た指示を行う等、手配の万全を期するため、雪害対策本部を設置するものとする。

ウ 初動体制の強化

初雪または雪の降り始め時の対処については、次の事項を重点的に実施するものとする。

なお、体制および対処法について点検するため、訓練を行う等事前準備を十分に行うものとする。

(ア) 気象情報の把握による警戒体制の確立

(イ) 消融雪装置の適切な使用

(ウ) 除雪車両、機械等の出動基準前の運転

(エ) 除雪要員出動計画の策定

エ 雪害時における輸送手配基準の的確な発動

迅速かつ適切な輸送手配により、輸送の円滑化を図るため、雪害時輸送手配基準を定め降雪および吹雪の状況に応じ、時機を失せず発動するものとする。

(ア) 気象予報を活用した早期輸送手配の実施

- ・排雪列車による運転線路確保の実施
- ・始発列車運転確保のためのホーム留置の通年実施（福井駅）
- ・降積雪状況や降雪予測により、副本線の確保または使用が困難な場合あるいは恐れがある場合、その使用制限を実施。
- ・倒竹木が予想される箇所の徐行手配の実施
- ・降積雪により新快速電車が遅延が予想される場合は、運用分離を実施

(イ) 段階別運転規制の発動

①段階別運転規制標準および発動

気象状況および線路状態に応じて、5段階に区分し、支社長が発動する。段階規制は既積雪量＋積雪予想ランクの最大積雪量を基本とする（1次：30～34cm 2次：35～44cm 3次：45～54cm 4次：55～74cm 5次：75cm 以上）

②運転規制の要請

鉄道部長は、現地の雪害程度が第1次規制以上に該当すると認めたときは、輸送指令に時機を失しないよう運転規制の発動を要請する。輸送指令は、雪害対策本部の運転規制発動をもって運転規制を実施する。

(ウ) 除雪計画および運転計画

除雪計画については、支社に設置した支社対策本部と現地対策本部間において実施するWEB会議において、降積雪状況および今後の降雪予測を総合的に判断し、決定するものとする。

①降雪・積雪量と除雪計画・運転手配の目安

降雪予測および積雪に応じて、除雪体制を「通常除雪」「拡大除雪」「優先除雪」の3段階に区分し、除雪体制に合わせた除排雪計画を実施するとともに、運転計画および輸送手配を行う。

②優先除雪実施時の運転見合わせ区間と運転区間

優先除雪を実施する場合は、列車運行への影響を小さくするため、過去の雪害による輸送障害を踏まえ、近江塩津～金沢間を3地区5区間に区分し、除雪区間以外は一部列車の運休や主要駅での折返し運転等による輸送手配を行い、運行を確保する。

(エ) 排雪列車等の手配時機

①通常除雪：気象予測会社の14時発表の気象情報および現地の降積雪状況の把握等を参考に排雪列車の運行計画を策定し関係箇所と調整し、概ね16時を目途に手配を完了させる。

②拡大除雪および優先除雪：気象情報および現地の降積雪状況等から「拡大除雪」および「優先除雪」が必要と判断したときには、排雪列車等の運行計画を策定し関係箇所と調整のうえ、概ね6時間前までに手配を完了させる。

(オ) 旅客列車が長時間運行不能になった場合の旅客に対する取扱い方

①主要線区が長期間に亘って不通等になった場合、う回輸送列車を計画する。

ア.湖西線が不通の場合は東海道線経由（米原）列車を計画。

イ.東海道線および北陸線（近江塩津～米原間）不通となった場合は湖西線経由列車を計画。

②無人駅・停留所には、原則として抑止しない。また、優等列車は極力主要駅で抑止する。

(カ) ホーム除雪作業を勘案した快速パターンでの運転計画について

ホーム除雪作業の停滞や除雪対応ができない場合など、お客様の乗降に支障が発生する場合には、一部駅を通過する快速列車の運転手配を行うことで、可能な限り列車の運行を確保する他、お客様の安全確保を図る。

○ ホーム除雪作業を勘案した快速列車を運転させる場合の考え方

ア. 臨時快速列車運転の決定については、ホームの積雪状況、段階別運転規制、降雪予報および除雪状況を勘案し、現地対策本部からの要請により、支社対策本部が決定する。

イ. ホームが使用できない時間帯については、定期列車を運休とし臨時快速列車の運転を行う。

ウ. 通過となる駅については予めプレス・駅頭掲示・ホームページ案内等により事前に周知する。

オ 除雪体制の強化

福井地域鉄道部長および敦賀地域鉄道部長（以下「鉄道部長」という。）は、除雪作業の受持区域および除雪責任者を明確にしておくとともに、降雪が予想されるときは、時機を失せず必要な除雪手配を行うものとする。

(ア) 排雪車両等の出動標準

除雪は時機を失すると大きな労力を必要とするばかりでなく、排雪車両の排雪能力を有効に発揮できず除雪時間が長引き、列車の運転が著しく阻害されるため、降雪状況によるラッセル車またはモーターカーラッセルの出動時機を定めるものとし、排雪車両の操縦エリア拡大による機動的な除雪体制とする。

(イ) 適切な排雪車両等の出動

北陸線は新疋田・牛ノ谷間、小浜線および越美北線においては九頭竜湖駅付近のメディアポイント（監視カメラ）および重要構内に設置した降雪状況監視カメラによる降積雪情報の把握、地区別降雪予報の活用等により、時機を失することなく排雪車両等の出動に努めるものとする。

また、積雪により列車が走行不能となった場合には、速やかに救援列車を出動させて最寄の駅等に移動するなどの救援措置を行うものとする。

(ウ) 排雪車両・除雪機械類の配備

線名	配置 駅区所	排雪車両	除雪機械			
		ラッセル	M	C	M	C
		キヤ143	ラッセル		ロータリー	
北陸本線	新疋田	2				0
	敦賀					2
	今庄					2
	南条					1
	武生					2
	南福井					2
芦原温泉	1				1	
小浜線	小浜					1
	美浜					1
越美北線	越前大野			1		1

(エ) 駅員無配置駅の除雪

鉄道部長は、あらかじめ除雪協力会社および鉄道除雪協力員と、降雪があった場合の速やかな除雪に関する契約をするとともに、安全作業方法等を指導するものとする。

カ その他の予防保全対策

雪害を未然に防止して輸送の安全確保を期するため、次に重点を置き予防保全の強化を図るものとする。

(ア) 施設、車両および除雪用器具の整備点検

降積雪前に、雪害に係る施設および車両の点検整備を行うとともに、除雪用器具等の整備状況の一斉調査を行い、これを完備するものとする。また、万一に備え動力車用燃料を備蓄するものとする。

(イ) 要注意箇所の再検討等

沿線の要注意箇所を環境の変化等に応じて改めて検討し、これら要注意箇所のパトロールおよび

警備を徹底して行うものとする。また、気象状況が急変した場合には、時機を失せず列車の抑止手配、運転規制等の措置を講ずるものとする。

(ウ) なだれ警備体制の強化

担当線区のだれ警備体制を強化し、のだれの発生が予想される場合は、時機を失せず列車の抑止手配、運転規制等の措置を講ずるものとする。

- a なだれ発生の重点警備箇所を再検討し、当該箇所のパトロールおよび監視を強化するものとする。
- b 山腹上部の雪発生または発達状況を把握するため、必要により空中パトロールを実施するものとする。
- c 気象条件等の変化によって、雪落とし、斜面の雪の踏み固めまたはかき落とし等の予防保全対策を行うものとする。

(エ) 降雪による沿線の樹木の倒木

過去に事例のない箇所の倒木も想定した沿線の樹木の状況を調査し、支障が出るおそれのあるものについては、関係者の協力を得て降積雪前に伐採しておくものとする。

なお、運転士等は、降雪に伴い倒木のおそれがあると判断したときは、無線機等により当該箇所を駅長または輸送指令に連絡するものとする。

(オ) 倒木で列車運転に支障がある場合の処置法

復旧要員輸送のため必要がある場合は、反対列車を最寄り駅または現場に停車させることができるものとする。

(カ) 乗降場等の除雪の強化

乗降場、階段ステップ、旅客通路等の除雪および凍結防止に努めるほか、一斉放送設備による案内放送または誘導案内で迅速な情報提供を行い事故の防止に努めるものとする。

(キ) 踏切除雪体制の整備および強化

踏切除雪については、道路除雪と連携して行うことが踏切道の円滑な交通を確保する上で重要であることから、その実施に当たっては道路管理者と事前調整を十分行うものとする。また、雪により踏切装置等の保安設備が支障しないよう機能の確保に努めるものとする。

(ク) 冬期間の踏切板撤去

踏切板の一時撤去について、道路管理者および警察と撤去踏切道の選定、撤去の期間、撤去の方法および道路標識の設置を協議して事故防止に万全を期するものとする。

(2) 福井鉄道(株)の運行確保

ア 除雪対策本部の設置

早期に除雪対策本部を設置し、指揮命令系統を明確にすることにより、全般的な情勢を把握した上で的確な除雪手配の発動および除雪列車の計画的運行ならびに情報連絡の徹底を図り、除排雪および輸送体制の確立に万全を期するものとする。

イ 除雪の基本方針

(ア) 初動体制の強化

初雪、降り始めまたは雪害時における体制が不十分な場合が多いため、次の対策を重点的に実施するものとする。

- a 気象情報および積雪情報の把握による警戒体制の確立
- b 降積雪前の融雪装置の点検実施
- c 降積雪前の除雪列車および機械の点検実施
- d 除雪要員緊急出動計画の早期策定
- e 規制ダイヤの実施計画の早期策定
- f 発着線および機回線の確保

(イ) 除雪体制の強化

除雪対策本部長は、除雪作業の担当責任者および作業内容を明確にしておくとともに、降雪が予想される場合は時期を失せず必要な発令を行うものとする。

a 除雪機械

除雪については、主に除雪車両、機械設備等を十分に活用し、除雪能力の向上を図るものとする。このため、除雪車両および機械類の更新を含む維持管理計画を充実するほか、「除排雪列車の運転」および「除雪要員の配置および作業内容」を明確にし、除雪効果を上げるよう努めるものとする。

のとする。

また、異常降雪時は、軌陸両用除雪車をえちぜん鉄道と共同利用し、早期の運転再開を図る。

b 人力除雪

機械除雪が極めて困難になった場合、またはその不足を補う必要がある場合は、人力除雪を併用するものとする。このため、請負業者の出動要請には万全を期するものとする。

(ウ) 雪害時における段階別運転規制の計画実施

気象条件および線路状態に応じ、利用者の安全確保から運転規制を適時適切に発動し実施する。福井駅と田原町駅間について運行が困難な場合は、えちぜん鉄道と協議し振替輸送を行うものとする。

ウ 除雪作業

(ア) 線路除雪

除雪車両による機械除雪を原則とするものとする。鉄道部長は、あらかじめ除雪ダイヤを設定し、必要により当該列車の運転を指示するものとする。ただし、除雪作業により難しい箇所等は、人力除雪を併用するものとする。

併用軌道区間については、異常降雪等により適切な軌道除雪を行うことが困難な場合で道路交通に支障があると判断した場合には道路管理者と協議するものとする。

(イ) 除雪機械類の配備方

種別	使用区間	配備箇所(駅)
軌陸両用ロータリー	軌道区間 赤十字前～田原町間	技術管理事務所
ロータリー D-101	鉄道線区間 越前武生～赤十字前間	北府駅

(ウ) 駅構内の線路除雪

除雪車両による機械除雪とするが、機械除雪が不可能な箇所については駅の除雪担当者が行うものとする。

(エ) 転てつ機(ポイント)の除雪

列車の運転に常用する転てつ機にはすべて融雪装置を設置するものとする。降雪時には列車の運転に常用する転てつ機の融雪装置を正常に稼働させる。なお、保安装置の周辺を十分除雪し、トンネルの密着確認等を完全に行い、不測の事故発生防止に万全を期すものとする。

(オ) ホームおよび通路の除雪

無人駅も含め除雪要員が管理および除雪し、特に凍結時においては融雪剤散布を行い、乗降客の安全を最重点として除雪するものとする。

(カ) 諸施設の除雪ならびに屋根雪下ろし

常に諸施設の積雪状態に注意し、適時所属員で除雪および屋根雪下しを行うものとする。

(キ) 無人駅の除雪

担当除雪責任者において、上記(エ)、(オ)および(カ)の対策を実施するものとする。

(ク) 踏切道の除雪

第1種踏切4カ所、第3種踏切7カ所において、福井鉄道担当部署の連絡先等を記載したカンバンを新設・更新し、降積雪による踏切障がい情報の提供を図る。

鉄道区間および軌道区間の除雪体制について、道路管理者と事前調整を十分に行い、必要に応じ雪害時に早期除雪協力を要請するものとする。第4種踏切10カ所は全面通行止めとするものとする。

エ 利用者への情報提供

大雪警報等気象予報に応じた計画運休の可能性を含む運休情報、運転再開に関する情報等の運行情報について、えちぜん鉄道と事前協議し適時適切にホームページ、全駅放送、報道機関等の媒体を活用した周知に努める。

オ 降雪による倒木対策

降雪期前に巡視点検し、倒木の恐れのある木竹は関係者の協力を得て事前に伐採するものとする。

(3) えちぜん鉄道(株)の運行確保

ア 除雪対策本部の設置

除雪体制を早急に策定し、除雪対策本部を設置するなかで指揮命令系統を明確にし、情報連絡の徹

底を図り、除雪手配の発動および除雪列車の計画的運行により、輸送体制の確立に万全を期する。

イ 除雪の基本方針

(ア) 初動体制の強化

初雪または降り始め時、あるいは集中豪雪等降積雪の予測および対策に不十分な場合があり、次の対策を重点的に実施する。

- a 地域別の気象情報、ネットワーク音声カメラによる各駅の様子の迅速な収集および警戒体制の確立
- b 降雪前の融雪装置の点検・補修の実施
- c 降雪前の除雪列車、除雪機械、用具等の点検・補充の実施
- d 除雪要員緊急出動体制の確立
- e 規制ダイヤ実施計画の早期策定
- f 発着線および入出区線の確保

(イ) 除雪体制の強化

除雪体制の策定により、除雪作業の担当責任者および作業内容を明確にし、除雪対策本部長は降雪が予想されるときに要員待機および適切な出動発令を行う。

a 機械除雪

除雪は、除雪車両、機械設備等を十分に活用して除雪能力の向上を図るとともに、除雪列車の運転および除雪要員の配置と作業内容の周知徹底を図り除雪の効果をあげるものとする。

b 人力除雪

機械除雪が困難になった場合または機械除雪の困難な箇所については、人力除雪を実施することとし、必要に応じて関係機関等に協力要請するものとする。

(ウ) 降積雪時における輸送の安全確保

天気の状況、降積雪の状況等により、適切に除雪を行うとともに、列車が駅間に停止することのないよう、早期に輸送計画の確立を図り、除雪車両の優先運転等を実施する。この場合、必要に応じて、列車の運転を見合わせる等の適切な処置をとるものとする。

ウ 除雪作業

(ア) 線路除雪

除雪車両による機械除雪を原則とし、運転管理者はあらかじめ除雪ダイヤを設定し、必要に応じて当該列車の運転を指示する。なお、除雪列車（電気機関車ラッセル テキ522-521）運転時は、事前に運転ダイヤを各道路管理者に連絡し、踏切道および並行道路に飛んだ排雪処理について協力を要請する。

(イ) 除雪車両の配備

種別	使用区間	配備箇所（駅）
電気機関車ラッセル テキ522-521	・勝山永平寺線 福井～勝山間 ・三国芦原線 福井口～三国港間	福井口
MCロータリー	・勝山永平寺線 福井～勝山間 必要に応じて三国芦原線全区間	永平寺口 勝山

(ウ) 駅構内の線路除雪

除雪車両による機械除雪とするが、機械除雪が不可能な箇所については駅の除雪担当者が行う。

(エ) 分岐器（ポイント）の除雪

列車の運転に常用する分岐器には融雪装置が設置されているが、勝山永平寺線には熱風融雪装置が設置してあり活用を図るとともに、保安装置の周辺の除雪を徹底し、トンダレールの密着確認等を確実にし、事故防止に万全を期する。

(オ) ホームおよび通路の除雪

無人駅も含め降雪期間は除雪要員を駅に配置し、乗降客の安全を第一に除雪するものとする。

(カ) 踏切道の除雪

管内踏切道は、全種別合計で135箇所あり、第1種踏切道104箇所のうち33箇所については、道路融雪との接続を含め散水融雪装置等を設置済みであるが、その他の踏切道については、事前調整の上、協力業者や道路管理者に協力を要請するものとする。なお、第4種踏切24箇所のうち18箇所については、降雪期間中、踏切板を撤去またはバリケードを設置し通行止めとし、事故防止に努めるものとする。

(キ) 管理建物および諸施設の除雪

管理建物および諸施設については、所属区員が管理・点検をすみやかに行えるよう適切に除雪を行うものとする。とりわけ、安全施設については万全を期するものとする。

エ 福井鉄道（株）との相互協力体制

安全・安定した輸送の確保および早期の運行再開を目的とした福井鉄道（株）との「降積雪期等災害時における相互協力に関する協定」に基づき、福井鉄道（株）が所有する軌陸両用除雪車を共同使用することにより、大雪時による除雪作業の手段を増やし早期の運行再開を図るものとする。

オ 利用者等への適切な情報提供

運行情報、大雪等異例な気象予報による計画運休やこれに伴う事前の案内並びに運休の状態や運行再開の予定等に関し、より理解が得られるよう、適時適切にホームページへの掲載、また関連機関に対しては連絡体制の強化を図り、迅速かつ的確に伝達するものとする。

4 バス運行の確保

バス事業者は、道路管理者等から道路状況等の情報を収集し、バス運行の確保に努めるものとする。

特に通勤通学に必要な路線については、道路管理者と連携し、運行を図るものとする。

(1) 福井鉄道(株)の運行確保

ア 初動体制の強化

次の対策を重点的に実施し、降雪時における準備体制に万全を期するものとする。

(ア) 気象状況の把握

(イ) 除雪機械の点検および出動準備

(ウ) スノータイヤの装着およびタイヤチェーンの整備

(エ) パトロール要員および使用車両の事前確保

(オ) 道路管理者、連絡要所、出勤従業員等からの降雪、除雪等の道路状況の把握

イ 運行確保の努力

降雪のため正常な運行確保に困難が生じた場合には、次の対策を実施し、運行の確保に努めるものとする。

(ア) パトロール要員の確保およびパトロールの実施による情報収集

(イ) 道路管理者に対する除雪状況の確認、運行状況等の情報提供および運行上のトラブル要因の除去の要請

(ウ) 路面の凍結、残雪による道路狭間、路肩積雪等道路条件が悪化した場合におけるチェーン装着等必要な措置の指示

(エ) 路肩、行き違い困難等の状況からワンマン運行が困難と判断される場合における添乗員の乗務

(オ) 12月中旬から2月下旬までの間の全輪へのスノータイヤの装着

(カ) タイヤチェーンの全車両への装備および凍結時等におけるチェーン装着の徹底

(キ) 各営業所への除雪機械の配置による車庫構内および駐車場の除雪の実施ならびに各営業所周辺の道路除雪作業等への協力

場 所	機 種
嶺北営業所	小松 ホイールローダー515型
福井営業所	小松 ホイールローダーWA100-1型
嶺南営業所	小松 ホイールローダー510型
小浜管理所	小松 フォークリフトFD26-6

ウ 運行可否の決定

運行管理者は、運行の可否決定について道路状況を把握し、除雪状況に応じたルート変更などの対応の検討や、安全運行に支障があるか否かを判断し、運行の可否を決定するものとする。また、共同運行路線となる事業者には連絡を密にとり安全運行に支障の可否を判断して運行を決定するものとする。

運行等の連絡体制について運行管理者は、運休または遅延の場合、乗客に知らせると共に各連絡要所に通報し、営業所長への報告を終え自動車部に連絡するものとする。

エ 冬期対策の強化

次の点に留意し、冬期対策に万全を期するものとする。

(ア) 寒冷期、特に早朝にトラブルとなる始動困難車両の防止のためのバッテリー総点検の実施

(イ) 交通渋滞防止のためのマイカー使用の自粛、チェーン装着、違法駐車禁止等モラルの向上の啓発

(ウ) 運行管理者による適切な乗務員の手配および車両運用ならびに社内における連絡・協力体制の強化による安全運転および事故防止の徹底

(2) 京福バス(株)の運行確保

ア 道路状況の把握

道路状況を次の方法により常に把握するものとする。

(ア) 福井地方気象台、各道路管理者、警察署その他関係機関への電話連絡

(イ) ラジオ・テレビ等による気象情報の確認

(ウ) 日本道路交通情報センターの利用

(エ) 凍結地、危険箇所等の詳細な情報の提供についての自治会等地域住民への協力要請、および通勤乗務員による確認や安全パトロールによる情報収集の実施

(オ) 通勤乗務員および帰着乗務員からの道路状況の報告の徹底

イ 運行可否の決定

運行管理者は、道路状況を把握し、除雪状況に応じたルート変更などの対応の検討や、乗務員、車両、装備品の状態等が安全運行に支障があるか否かを判断して運行の可否を決定するものとする。また、高速バスについても共同運行会社と連携を密にし、安全運行に支障があるか否かを判断して運行の可否を決定するものとする。

ウ 運行上の注意伝達

運行管理者は、積雪時、凍結時等において運行する場合、乗務員に対して道路状況を詳細に伝達し、把握させるとともに、対応マニュアルに基づく緊急時の応急措置の確認について徹底するものとする。

エ 滑走防止用具の携行および装着

運行管理者は、スリップおよび空転防止のため、必要に応じタイヤチェーン、スコップおよびタイヤ上げ台を備え付け、乗務員に対し使用方法を指導するとともに、積雪または凍結によりスリップまたは空転が予想されるときは、タイヤチェーンの装着を指示するものとする。

オ 運休等の連絡体制

運行管理者は、運休または遅延の場合は、各連絡所に通報し、乗客に知らせるとともに、営業所長に報告し、本社事業部に速やかに連絡するものとする。また、「京福バスナビ」や「Twitter」により、パソコン・携帯電話を通じて路線バス位置情報を乗客に発信するものとする。

5 倒木除去対策

(1) 道路管理者、鉄道事業者および電力通信関係者は、倒木を原因とする道路交通や電力通信への障害を生じさせないため、平常時から、倒木のおそれがある立木の所有者等に、伐採や枝打ちの依頼、倒木した場合の撤去処理の確認を行い、降雪期前に倒木のおそれがある立木伐採を進めるものとする。

また、水分を含んだ重たい雪など降雪状況に応じた倒木除去を進めるものとする。

(2) 道路管理者、交通事業者、その他施設管理者等は、積雪による倒木被害が発生し、交通等に障害が生じた場合、現場の森林所有者等に係る情報や、森林組合等への協力依頼について、関係機関と連携を図り、速やかに倒木処理を実施するものとする。

第4 情報の収集、連絡および提供体制の確立

道路状況、列車等の運行状況等に関する情報を迅速かつ的確に収集し、各関係機関へ連絡することにより相互の連携強化を図るとともに、一般住民等に提供することにより県民生活の安定の確保を図るものとする。

1 国の措置

- (1) 管理道路について道路パトロールを実施し、なだれ危険箇所、凍結危険箇所等の発見に努めるとともに、道路の除雪状況、積雪状況等を常時把握するものとする。
- (2) 道路パトロールによりなだれ危険箇所、凍結危険箇所等を発見した場合は、道路情報板等に直ちに標示するものとする。

道路の路面状況、規制状況等は、道路情報板、道路交通情報通信システム、高機能標識車、テレビ、ラジオ等により一般通行車両に周知徹底するものとする。また、インターネット（パソコンおよび携帯電話）による冬期道路情報（天候、積雪深および路面状況）の提供を行うものとする。

気象状況等により交通安全の確保に支障が生じるおそれがある場合は、交通遮断機設置箇所での通行を禁止し、関係機関に速やかに連絡するとともに、報道機関を通じて広報を行い、一般通行車両に周知するものとする。

[HL型情報板設置箇所]

一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号
あわら市熊坂 (南向)	敦賀市古田刈 (東向)	敦賀市疋田 (南向)	永平寺町松岡吉野塚 (東向)
〃 笹岡 (北向)	〃 筋生野 (西向)	〃 山中 (北向)	〃 松岡吉野 (東向)
坂井市丸岡町今福 (北向、南向)	美浜町佐柿 (東向、西向)		〃 諏訪間 (西向)
福井市成和 (南向)	〃 大藪 (西向)		〃 谷口 (東向、西向)
〃 下馬 (北向)	〃 気山 (東向)		〃 大月 (東向)
越前市大屋 (北向)	若狭町倉見 (西向)		〃 吉峰 (東向)
〃 畑町 (南向)	〃 三宅 (東向)		勝山市鹿谷町保田 (西向)
〃 白崎 (南向)	〃 井ノ口 (西向)		〃 鹿谷町志田 (北向・南向)
〃 春日野 (南向)	小浜市国分 (東向)		〃 鹿谷町杉俣 (西向)
〃 春日野 (北向)	〃 和久里 (西向)		大野市横枕 (東向・西向)
敦賀市大比田 (北向)	〃 岡津 (東向)		<u>〃 蕨生 (東向・西向)</u>
〃 杉津 (南向)	おおい町本郷 (西向)		<u>〃 西勝原 (東向・西向)</u>
〃 赤崎 (北向)	〃 蒜島 (東向)		<u>〃 下山 (東向・西向)</u>
〃 田結 (南向)			<u>〃 貝皿 (北向・南向)</u>
〃 吉河 (北向)			
〃 金ヶ崎 (南向)			
〃 曙 (北向)			
〃 坂の下 (南向)			
〃 鳩原 (北向)			
〃 疋田 (北向、南向)			
〃 麻生口 (南向)			
〃 新道 (北向)			

[HL型情報板設置箇所]

一般国道158号
大野市東市布 (東向)
郡上市白鳥町為真 <u>(東(北)向)</u>
〃 向小駄良 (西向)
〃 向小駄良(白鳥西IC) (西向)

[交通遮断機設置箇所]

一般国道8号	標示	一般国道27号	標示	一般国道161号	標示	一般国道158号	標示
越前市春日野 (南)	有	若狭町倉見 (西)	有	敦賀市疋田 (南)	有	永平寺町谷口 (西)	有
敦賀市大比田 (北)	〃	若狭町末野 (東)	〃			〃 大月 (西)	〃
〃 曙 (北)	〃					勝山市鹿谷町 (西)	〃
〃 鞠山 (北)	〃					大野市横枕 (東)	〃
〃 疋田 (南)	〃						

[道路情報ラジオ (1620Hz)]

一般国道8号	
	越前市畑～同市塚原 敦賀市田結～同市檜曲

〔道路交通情報通信システム設置箇所〕

一般国道8号	一般国道161号
南越前町具谷～大谷（下り2基）	敦賀市道分～山中（上り1基、下り1基）

〔インターネット（パソコン・携帯電話）による冬期道路情報提供予定箇所〕

一般国道8号	一般国道27号	一般国道161号	一般国道158号
〔熊坂〕あわら市熊坂付近 〔福井〕福井市成和付近 〔大良〕南越前町大良付近 〔杉津〕敦賀市杉津付近 〔新道〕敦賀市新道付近 〔余座〕敦賀市余座付近	〔敦賀〕敦賀市開町付近 〔倉見〕若狭町倉見付近 〔小浜〕小浜市遠敷付近 〔蒜島〕高浜町六路谷付近 〔小浜〕小浜市伏原付近	〔山中〕敦賀市山中付近	〔勝山〕勝山市鹿谷町保田付近 〔大野〕大野市中津川付近 〔永平寺〕永平寺町轟付近 <u>〔勝原〕大野市西勝原付近</u> <u>〔丸尾〕大野市貝皿付近</u>

〔インターネット（パソコン）による画像配信箇所〕

一般国道8号	あわら市牛ノ谷付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町松岡吉野界付近
一般国道8号	あわら市熊坂付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町水松吉野界付近
一般国道8号	あわら市東田中付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町藤戸付近
一般国道8号	福井市下新井付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町谷口付近
一般国道8号	鯖江市南付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町轟付近
一般国道8号	鯖江市長泉寺付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町浅見付近
一般国道8号	越前市行松付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町大月付近
一般国道8号	越前市白崎付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町栗生波付近
一般国道8号	南越前町道の駅付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町竹原付近
一般国道8号	南越前町大谷付近	一般国道158号	吉田郡永平寺町吉峰付近
一般国道8号	敦賀市大比田付近	一般国道158号	勝山市鹿谷町保田付近
一般国道8号	敦賀市赤崎付近	一般国道158号	勝山市鹿谷町保田付近
一般国道8号	敦賀市泉付近	一般国道158号	勝山市大袋付近
一般国道8号	敦賀市岡山付近	一般国道158号	大野市小矢戸付近
一般国道8号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市中津川付近
一般国道8号	敦賀市新道付近	一般国道158号	大野市轟付近
一般国道27号	若狭市山崎付近	一般国道158号	大野市堂木付近
一般国道27号	若狭市倉見付近	一般国道158号	大野市下麻生島付近
一般国道27号	若狭町三宅付近	一般国道158号	大野市川島付近
一般国道27号	小浜市湯岡橋付近	一般国道158号	大野市上麻生島付近
一般国道27号	高浜町関谷付近	一般国道158号	大野市田野付近
一般国道27号	高浜町六路谷付近	一般国道158号	大野市新塚原付近
一般国道161号	敦賀市疋田付近	一般国道158号	大野市七坂付近
一般国道161号	敦賀市橋口付近	一般国道158号	大野市藤生付近
一般国道161号	敦賀市山中付近	一般国道158号	大野市西勝原付近
		一般国道158号	大野市山原付近
		一般国道158号	大野市下山付近
		一般国道158号	大野市貝皿付近

区分	アドレス	
福井河川国道事務所	パソコン	http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/
	携帯電話	http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/m/
岐阜国道事務所	パソコン	https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/

- (3) 県内の主要幹線道路において、大雪により交通事故や立ち往生等が発生し、大規模な交通障害の発生が懸念される場合に、福井河川国道事務所長が各道路管理者、交通管理者、福井地方气象台、自衛隊福井地方協力本部を福井河川国道事務所へ招集し、各管理者間の詳細な情報共有、調整と県民への定期的な情報共有を行う。

福井県冬期道路情報連絡室

（構成）国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所

福井県

福井県警察本部

中日本高速道路株式会社金沢支社

西日本高速道路株式会社西支社

気象庁東京管区气象台福井地方气象台

自衛隊福井地方協力本部

※市町・その他機関については室長（福井河川国道事務所長）が認める場合、必要に応じ

オブザーバー参加

- (4) 「大雪に関する緊急発表」が発表されるような降雪が予測される場合、これまでの記者発表やHP、道路情報板等の提供手段に加え、ソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という）、TVC M、ラジオや休憩施設に設置したデジタルサイネージの活用、市町と調整した地域一斉メールの発出など多様な手段を活用し、関西、中京方面を含めた広域的な範囲のドライバー、運送事業者、荷主等を対象とした、関係機関の協力を得ながら、出控えや広域迂回等を繰り返し呼びかけ、圏域への流入交通を抑制することとする。
- (5) 「大雪に関する緊急発表」が発表されるような大雪が予測され、短期間の集中的な降雪により車両滞留の発生のおそれがあるときには、広範囲の計画的・予防的な通行止めを躊躇なく行うこととする。そのためのタイムラインを策定し、予想降雪量にとどまらず、路面状況、交通状況、除雪体制など、通行止めの判断や準備を開始するための複数の観点やきっかけとなるものを位置づけ、計画的・予防的な通行止めを的確に運用することとする。
- (6) 広範囲の計画的・予防的な通行止めを実施する際には、国土交通省が主体となり、隣接県の関係機関との合同会議を開催し、社会経済活動への影響の最小化や早期の通行止め解除に向けた取組について調整を行うこととする。
- (7) 情報の文字化やWeb会議等の同じ情報を共有する仕組みの構築、冬期道路情報連絡室への県等のリエゾンの役割の再徹底など、情報共有の取組を強化することとする。

2 県の措置

- (1) 管理道路について道路パトロールを実施し、なだれ危険箇所、凍結危険箇所等の発見に努めるとともに、発見した場合には直ちに下表の道路情報板等により一般通行車両に周知するものとする。

国道157号		国道303号		国道417号	
勝山市谷	HL 7形LED式	若狭町大杉	HL 7形LED式	池田町板垣	B形透光式
勝山市榑神谷	HL 7形LED式	若狭町三宅	HL 7形LED式	鯖江市横越	A形透光式
勝山市寺尾	B形電光式	国道305号		鯖江市糺町	A 3形電光式
大野市南新在家	HL 7形LED式	あわら市牛山	A形電光式	越前町鎌坂	HL 7形LED式
大野市中据	B L形LED式	福井市両橋屋	HL 7形LED式	国道476号	
大野市五条方	HL 7形LED式	福井市大味	HL 7形LED式	敦賀市余座	HL 7形LED式
大野市中島	HL 7形LED式	福井市大味	HL 7形LED式		
国道158号		越前町梅浦	HL 7形LED式	小浜綾部線	おおい町本郷 B形透光式
福井市天神(篠尾)	HL 7形LED式	越前町梅浦	HL 7形LED式	小浜綾部線	おおい町久保 B形透光式
福井市薬師	B L形LED式	南越前町河野	A形電光式	武生美山線	越前市粟田部町B形透光式
福井市東川上町	HL 7形LED式	国道364号		武生美山線	池田町柿ヶ原 B形透光式
大野市牛ヶ原	B L形LED式	福井市高田	HL 7形LED式	福井四ヶ浦線	福井市大森町 B形透光式
大野市犬山	B L形LED式	永平寺町寺本	HL 7形LED式	丸岡川西線	
大野市上唯野	HL 7形LED式	坂井市丸岡町鳴鹿	A形電光式	坂井市丸岡町女形谷	B L 1 2形LED表示板
大野市下山	B 5形透光式	坂井市丸岡町上久米田		丸岡川西線	坂井市丸岡町舟寄 B形透光式
大野市板倉	HL 7形LED式	B L形LED式		坂本高浜線	高浜町菌部 B形透光式
大野市下半原	A 3形電光式	国道365号		武生米ノ線	越前市広瀬 B形透光式
国道162号		越前町江波	B形電光式	上中田島線	小浜市田島 B形透光式
おおい町口坂本	A形電光式	越前市北山	A形電光式	佐田竹波敦賀線	敦賀市櫛川 B形透光式
小浜市和久里	HL 7形LED式	越前市中平吹	HL 7形LED式	佐田竹波敦賀線	美浜町北田 B形透光式
小浜市湯岡	B形電光式	南越前町孫谷	HL 7形LED式	敦賀柳ヶ瀬線	敦賀市麻生口 B形透光式
小浜市甲ヶ崎	HL 7形LED式	国道416号		常神三方線	若狭町海山 HL 7形LED式
若狭町鳥浜	HL 7形LED式	福井市仙町	A形電光式	常神三方線 若狭町世久津 B L形LED式	
		永平寺町松岡芝原	A形電光式	赤礁崎公園線	おおい町犬見 B形透光式
		勝山市坂東島	A形電光式	佐田竹波敦賀	敦賀市細間 HL 7形LED式
				佐田竹波敦賀線	美浜町竹波 HL 7形LED式
				大谷杉津線	敦賀市大比田B L形LED式
				三方五湖公園線 若狭町気山 B L形LED式	

- (2) 道路雪情報システムの観測データから道路状況を常に把握するとともに、他の道路管理者および福井地方気象台と連携し、気象情報の共有化を図るものとする。
- (3) 除雪オペレーター、バス事業者等からの情報収集により路面状況等を常に把握するとともに、他の道路管理者、日本道路交通情報センター等と連携を密にし、それぞれの除雪状況、交通情報等を把握するものとする。
- (4) 道路状況については、道路情報板、除雪案内板等により一般通行車両に速やかに提供するものとする。
県内 **2 1 2** 箇所の道路状況画像および **3 8** 箇所の路中温度(舗装面下)ならびに県内 **3 9** 箇所の積雪量

および気温については、「みち情報ネットふくい」により、インターネットで一般住民等に提供するとともに、近畿地方整備局、中日本高速道路(株)、近隣県等のホームページとリンクさせ、広く利用者の利便性を図るものとする。さらに、「みち情報ネットふくい」上で最重点除雪路線や消雪区間を表示するとともに、県民に除雪状況を分かりやすく提供する。

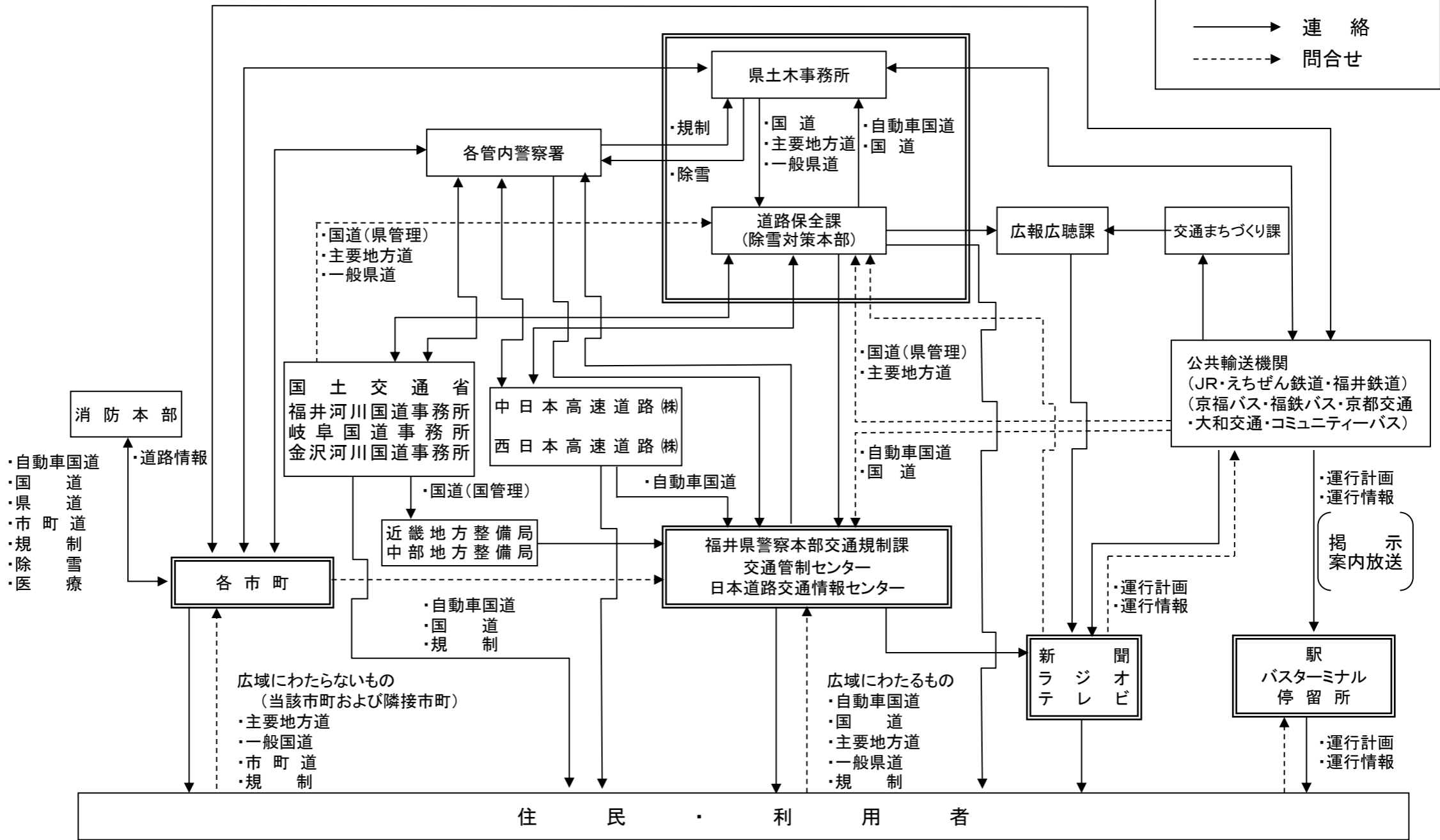
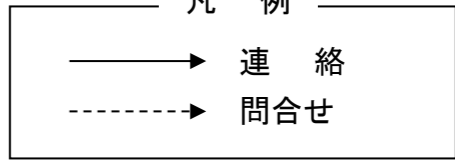
U R L

<https://www.hozen.pref.fukui.lg.jp/hozen/yuki/>

- (5) 交通渋滞の状況については、必要に応じて防災ヘリコプター等で把握し、各関係機関に情報提供するものとする。
- (6) 警察本部は、(公財)日本道路交通情報センター福井センター（電話番号：050-3369-6618）を通じ、高速道路、国道、県道等の混雑状況、交通規制の状況、迂回路等運転者にとって必要な情報をテレビ・ラジオ放送、電話等により提供するものとする。
また、国道8号丸岡～敦賀および国道27号敦賀～小浜の両区間の状況については、道路交通情報通信システムによりカーナビゲーションにVICS情報（混雑状況、交通規制状況、主要地点間の所要時間等）をリアルタイムで提供するものとする。
- (7) 道路状況、列車等の運行状況、電話、電力等のライフラインの状況、生活物資の状況その他県民生活の安定の確保に必要なあらゆる情報を各関係機関から収集し、インターネット、メールおよびSNSを活用して県民や報道機関に提供するものとする。
- (8) 福井県内へ寒波が到来すると予想された場合に県と市町が「冬期道路情報連絡会」を設置し、前回の寒波が到来した際に生じた事例などを反省し、連携を強化する。
- (9) 県外者に対しては、隣接府県などの協力を得て、県内の道路交通状況、チェーン携行、冬用タイヤの早期装着、雪道運転の注意事項などを広報するものとする。また、福井県・滋賀県両県の道路通行規制などの道路情報についても相互に情報発信するものとする。その他、県外の旅行エージェントや報道機関、県ホームページを通じて、正確な交通情報や道路復旧見通しなどの道路交通情報を提供するものとする。
- (10) SNSを活用し、滞留発生時にドライバーから情報収集を行い、県、市町、道路管理者で共有し、必要な支援を実施することとする。
- (11) 福井県除雪対策本部設置後の情報連絡系統は次のとおりとする。

除雪対策本部設置後の情報連絡系統

凡 例



(注)各関係機関は、この情報連絡システムに基づかない場合でも報道機関の取材活動には積極的に協力を行う。

3 市町の措置

管理道路について道路パトロールを実施し、なだれ危険箇所、凍結危険箇所等の発見に努めるとともに、発見した場合には直ちに道路情報板等により一般通行車両に周知するものとする。

また、他の道路管理者、バス事業者等から道路状況、運行状況等の情報を収集し、CATV、有線放送、防災行政無線等を通じて住民に対し情報提供を行うものとする。

4 中日本高速道路株および西日本高速道路株の措置

(1) 定時および必要の都度道路パトロールを実施し、なだれ等の危険箇所の早期発見に努めるとともに、積雪等の路面状況を把握するものとする。

また、路線各地の気象情報については、路線に設置された気象観測設備によって把握するものとする。

(2) 道路パトロールおよび気象監視モニターにより積雪または路面凍結のおそれが予想される場合は、除雪または凍結防止剤散布の作業を開始するとともに、警察と協議し速やかに速度規制、チェーン規制等適切な交通規制を行うものとする。

(3) 交通規制の情報については、各インターチェンジ付近に設置してある道路情報板により一般通行車両に提供するとともに、ホームページ、Twitter、LINE においても提供するものとする。

また、各関係機関が報道機関等を通じて一般住民等に情報提供できるよう、速やかに各関係機関に連絡するものとする。交通規制が解除された場合においても、同様の方法で情報提供するものとする。

(4) 今庄インターチェンジ～木之本インターチェンジ間の道路状況等を広く提供し、交通障害の軽減を図るため、雪氷情報板、ハイウェイラジオ等の活用により冬期間の情報提供の強化を図るものとする。

(5) 初冬期における早めの冬用タイヤ装備の広報として、サービスエリア等におけるキャンペーンの実施及びポスター、リーフレット、ホームページ等の啓発により、高速道路利用者への冬期間通行の注意事項および遵守事項の周知を図るものとする。

北陸自動車道および舞鶴若狭自動車道 道路情報提供箇所等

区 分		箇 所 等
道路情報板	A型	各インターチェンジ付近
	B型	各インターチェンジの入口付近の一般道路上
	C型	各インターチェンジのトールゲート付近
雪氷情報板		上り線の鯖江インターチェンジ～今庄インターチェンジ間 下り線の米原ジャンクション～木之本インターチェンジ間（滋賀県内）
ハイウェイ情報ターミナル		上り線および下り線の南条サービスエリア内 上り線および下り線の賤ヶ岳サービスエリア内（滋賀県長浜市） 上り線および下り線の三方五湖パーキングエリア内 上り線および下り線の西紀サービスエリア内（兵庫県篠山市）
気象情報モニター		上り線および下り線の南条サービスエリア内 下り線の賤ヶ岳サービスエリア内（滋賀県長浜市） 上り線の多賀サービスエリア内（滋賀県多賀町） 上り線および下り線の養老サービスエリア内（岐阜県養老町）
ハイウェイラジオ		鯖江インターチェンジ～武生インターチェンジ間 上り線の今庄トンネルおよび下り線の柳ヶ瀬トンネル 上り線および下り線の岩籠トンネル 上り線および下り線の国富トンネル 西紀サービスエリア付近（兵庫県篠山市）
インターネット	パソコン	https://www.c-nexco.co.jp http://www.w-nexco.co.jp
	携帯電話	https://www.c-nexco.co.jp/ http://www.w-nexco.co.jp/mobile/
アイハイウェイ		http://ihighway.jp 、 https://www.c-ihighway.jp
目で見えるハイウェイテレフォン		http://www.c-nexco.highway-telephone.jp/

Twitter	https://twitter.com/c_nexco_kana
LINE	https://lin.ee/7FzjBCc
お客様センター	NEXCO 中日本 0120-922-229
	NEXCO 西日本 0120-924-863

5 JR西日本金沢支社の措置

列車の運行状況等に関する情報連絡体制の強化を図り、ホームページによる列車運転状況の提供、駅員配置駅に対する支社管内一斉放送設備の活用等情報提供サービスを強化し、的確な列車遅延情報の提供を行うものとする。また、運休、大幅な遅延等が発生した場合は、速やかに県及び関係機関に連絡するものとする。

(1) 雪害時における列車の運行状況、輸送手配等

列車運行情報等により状況を的確に把握し、部内の連絡をきめ細かく行うとともに、速やかに旅客、公衆へ周知を図るため、次のように情報の区分及び発表責任者を定める。

①部外情報⇒総務課長

雪害に関する情報について報道機関を通じて速やかにお客様にお知らせするもので、総務課長がプレス発表する。

②旅客情報⇒運輸課長

旅客列車の遅延、特発、う回輸送状況等について駅及び列車乗務員を通じて列車内の旅客及び待合室の旅客公衆に連絡するもので運輸課長が発表する。

(2) 広報要員の配置（プレス対応）

翌朝の降雪予測（気象予測会社が発表する半日単位の予測）が30cm以上の時には、広報要員を翌朝5時に配置する。

(3) 行政機関等への情報提供

雪害により、列車の運行状況等に大きな障害が生じた場合、必要により企画課長は関係する行政機関等に情報を提供し連携に努めること。

6 地方鉄道事業者の措置

(1) 施設内のパトロールを実施し、なだれ危険箇所等の発見に努めるとともに、除雪状況、降雪状況等を常に把握するものとする。

(2) 常に運行状況を把握し、運休、大幅な遅延等が発生した場合は、速やかに各駅へ連絡し、案内放送等により乗客等に周知するとともに、県、関係市町、報道機関等に連絡し、広報するものとする。

7 バス事業者の措置

(1) 道路状況、気象状況等を把握し運行の確保に努めるとともに、常に運行状況を把握するものとする。

(2) 運休、大幅な遅延等が発生した場合は、速やかに主要停留所での掲示等により乗客等に周知するとともに、県、関係市町、報道機関等に連絡し、広報するものとする。

8 西日本電信電話(株)福井支店（以下「NTT西日本」という。）、電力事業者、ガス事業者、水道事業者等ライフライン関連事業者の措置

(1) 道路状況、積雪状況等を常に把握するとともに、パトロールの実施等によりなだれ危険箇所等の早期発見に努めるものとする。

(2) 通信途絶、停電事故等が発生した場合に、復旧状況などを速やかに周知するよう県、市町、各関係機関への連絡体制および一般住民への情報提供体制を確立するものとする。

(3) 通信途絶、停電事故等の復旧箇所へいくための道路について、より早めの除雪確保するよう道路管理者に協力要請し、道路管理者と除雪状況などの連絡を密にしながら、早期復旧に努めるものとする。

第5 通信対策

NTT西日本、県、市町および各防災関係機関は、降積雪時に通信が途絶しないよう次の対策を実施し、通信の確保に努めるものとする。

1 NTT西日本の措置

- (1) 主要な中継交換機の分散、主要な伝送路の多ルート化、もしくはループ構成等通信網の整備を行う。
また、主要な電気通信設備について、必要な予備電源を設置する。
- (2) 災害発生時において通信を確保し、また災害復旧を迅速に行うため、あらかじめ保管場所および数量を定め、必要に応じ災害対策機器および車両等を配備するとともに、定期的な点検整備を実施するものとする。

<参考>非常用電源装置配備状況

種 別	配置場所	台 数	備 考
移動電源車	NTT西日本福井支店	2台	
携帯発動発電機	NTT西日本福井支店	8台	
各交換所発電用エンジン	各交換所	11ヶ所	
各交換所蓄電池	各交換所	25ヶ所	耐用時間18時間以上

<参考>非常用無線装置配備状況

種 別	配置場所	台 数	備 考
TZ-403D	NTT西日本福井支店	2組	
ポータブル衛星通信装置	NTT西日本福井支店	2台	

<参考>応急ケーブル配備状況

種別	局名	福 井		計
		福 井	敦 賀	
応急市内ケーブル 100対		200m×7ドラム	200m×4ドラム	200m×11ドラム
応急市内ケーブル 50対		300m×4ドラム		300m×4ドラム
応急光ケーブル GI型 12心		250m×1ドラム	250m×1ドラム	250m×2ドラム
応急光ケーブル SM型 100心		280m×2ドラム	280m×1ドラム	280m×3ドラム

- (3) 屋根雪下ろし、立木倒壊等による電話線の断線損傷を防止するため、NTT西日本のホームページ等を通じて住民に対して注意を呼び掛けるものとする。

2 各防災関係機関の措置

- (1) 県は、降積雪時における情報の収集、連絡および提供が円滑に行えるよう降積雪期前に福井県防災情報ネットワークの局舎、アンテナ等の保守点検を行うものとする。
- (2) 市町、消防本部等は、降積雪時における情報の収集、連絡および提供が円滑に行えるよう降積雪期前にその保有する防災行政無線、有線放送、CATV、消防無線等の施設・設備の保守点検を行うものとする。

第6 電力供給対策

電力事業者は、降積雪による停電事故等を未然に防止するため、次の対策を実施するものとする。

1 降積雪期前の設備の点検整備等の実施

- (1) 送・配電線の重要幹線、鉄軌道横断箇所等重要地点のパトロールを強化して、不良箇所の早期改修、補強、雷害の防止策、電線の着雪防止対策など適切な対策工事を実施するものとする。
- (2) 送・配電線路に接近する樹木を伐採するものとする。
- (3) 変電所の諸機械装置の点検整備を強化するとともに、機器間等の融雪および保温装置の点検整備を実施するものとする。
- (4) 冠雪による通信線の断線等の障害を防止するため、保守点検を実施するものとする。
- (5) 変電所機器の周辺については、早い段階で除雪を行うものとする。
- (6) 雪害時の連絡を確保するため、機動車および各事務所の無線基地、移動無線機器、保安電話、非常用電源等の点検整備を実施するものとする。
- (7) 迅速な事故復旧を図るため、復旧機材等を分散配置するとともに、諸工具等の点検整備を実施するものとする。
- (8) なだれ発生のおそれがある箇所のパトロールを強化し、なだれ止めの点検補強、整備改修等を実施するものとする。
- (9) 緊急時に備えて、従業員および工事業者の非常呼集体制を確立するものとする。
- (10) 地方気象台等関係機関との連携を密にし、気象情報等を迅速かつ的確に把握するものとする。

2 住民等への注意事項の周知

立木等の倒壊および接触ならびに屋根雪下ろしによる断線、感電等の事故を防止するため、次の事項について広報紙等を通じて住民に対して注意を呼び掛けるものとする。

- (1) 屋根雪下ろし等は、電線に触れたり、雪を直接電線に当てないように注意して行うこと。
- (2) 断線した電線は危険であることから、絶対に近づいたり触れたりしないで、直ちに最寄りの事業所に連絡すること。
- (3) 送・配電線および電気工作物に接近している樹木を伐採するときは、必ず最寄りの事業所に連絡すること。
- (4) 事故や異常を発見したときは、直ちに最寄りの事業所に連絡すること。

第7 農林水産業対策

1 農業

県は、関係出先機関、市町、農業協同組合等を通じ降雪状況に応じて次の対策について指導を徹底するものとする。

- (1) 麦については、排水対策や適期播種を行うとともに、雪融け後の排水溝の手直しを徹底するものとする。
- (2) 野菜、花きについては、耐寒性・耐雪性の強い品種の適期播種、越冬後の圃場排水対策、融雪の促進等を図るものとする。また、風や雪に強いハウスの整備、融雪装置やハウスの天井を支える支柱の点検や、ビニールの除去等を徹底するものとする。
- (3) 果樹については、降雪前に粗せん定、幼木の結束・枝吊りおよび成木の太枝への支柱の取付けを行い、ナシ等の棚栽培においては棚を補強するものとする。降雪中は、園内を見回り、雪を払い除け、降雪後は、積雪の沈降による枝の損傷を防止するため枝を掘り出すとともに、融雪水を排除するものとする。
- (4) 被災農家の再生産に向け、実態に応じた個別技術指導や既存制度資金の活用などを指導するものとする。

2 林業

県は、関係出先機関、市町、森林組合等を通じ林業関係者に対して雪に強い健全な森林を育成するため、適切な間伐、枝打ち等の施業技術指導を行うものとする。

3 畜産業

県は、関係出先機関、市町、農業協同組合等を通じ家畜飼養者に対して冬期（3ヶ月）に必要な飼料の貯蔵および品質保全に万全を期するとともに、畜舎についてはその構造等を考慮して、早期に除雪するよう指導するものとする。

また、豪雪時に生乳、牛乳、肉畜、食肉、鶏卵等畜産物の輸送に支障が生じないよう必要に応じ各道路管理者に道路除雪について協力を要請するものとする。

4 水産業

県は、漁業協同組合等に対して、水産物荷捌き施設、貯氷・冷蔵施設、燃油補給施設や漁船保全修理施設等の機能が維持されるよう、早期の融雪および除雪を指導するものとする。

また、漁業者に対しては、漁業協同組合等を通じ所属する係留漁船について降雪による沈没等が発生しないように、早期の除雪を指導するものとする。

第8 文教対策

1 気象、降雪、道路除雪状況等に応じた応急教育措置

県教育委員会は、市町教育委員会に対し異常気象、大雪時の集中除雪の実施等の場合は保護者との連絡を密にし、休校、授業の打ち切り、集団登下校およびその引率等適切な措置をとるよう指導するものとする。なお、休業等によって欠けた授業の補充については、それぞれの学校において工夫し、授業時間数の確保に留意するものとする。

2 児童・生徒の危険防止

県教育委員会は、市町教育委員会に対し降雪時における通学の安全確保および危険防止を図るため、特に次の事項を要請するものとする。

- (1) 学校敷地内の通路および非常時における避難経路の除雪
- (2) 通学道路およびその周辺の除雪ならびに危険個所の除雪
- (3) 教職員やPTA、地域住民による通学路や歩道など学校周辺の除雪計画の整備
- (4) 学校周辺の除雪に対する地域ぐるみの協力への啓発
- (5) 適切な指導に基づく集団登下校の実施
- (6) 交通事故防止の徹底
- (7) 始業時刻および終業時刻の変更による安全確保および保護者等への連絡の徹底
- (8) 除雪機械器具によって生じる事故等の危険防止
- (9) 事故発生の早期報告

3 学校および社会教育等の施設の保全対策

学校長および施設管理者は、校舎等の構造、耐用年数等を考慮し早めに除雪するとともに、融雪装置のある校舎等であってもその点検を行うものとする。また、屋内運動場については、許容積雪量（荷重）を確認し、人目につきやすい個所に明示するとともに、短期間に集中的な降雪により荷重を超える積雪量に達する恐れのあるときは、雪下ろしをするまでの間、当該建物の使用禁止の措置をとるものとする。

建物に被害が生じた場合には、被災の状況を速やかに報告するとともに、破損個所を補修し、加えて老朽建物等の補強を促すものとする。さらに防火対策（貯水池、貯水槽、消火器の点検、消防自動車が入りやすいよう施設周辺の道路除雪、火気使用後の点検、夜間巡視等）については特に留意するものとする。

4 保健管理

学校長は、降雪または酷寒期における室内の換気、採光、照明および温湿度を適切にし、環境衛生の万全を期するとともに、状況に応じ、適宜健康診断を実施し、学校感染症のまん延防止に留意するものとする。

5 学校給食用物資の確保

県教育委員会は、積雪のため給食の実施が不可能とならないよう、米、パン、牛乳等の確保について学校給食会等関係者と連絡を密にするものとする。

また、市町教育委員会に対しては、学校給食用燃料、生鮮食料品等の確保対策を定めておくよう指導するものとする。

第9 保健衛生対策

1 除雪作業における健康管理

県および市町は、除雪による健康被害等を防ぐため、除雪作業の際の健康管理について、新聞やホームページ等を通じて、県民に周知するものとする。

2 医薬品等の確保

県は、医薬品等の確保について「災害時における医薬品の供給等に関する協定書」に基づき、福井県医薬品卸業協会と平常時から相互の連絡体制を確立し、情報交換を行うものとする。また、医療機関、薬局等関係業者と降雪前に密接な連絡を取るとともに、医薬品等の確保について協力を依頼するものとする。

3 清掃対策

市町等は、ごみ、し尿等の一般廃棄物の収集処理について降雪前に関係業者と密接な連絡を取るとともに、住民に対し収集方法等について周知徹底するものとする。

第10 社会福祉対策

1 建物の保護および除雪

県は、社会福祉施設の管理者に対し次の冬期における対策等を指導するものとする。

- (1) 建物について耐久度診断を実施するとともに、必要に応じて積雪期前に補強工事等を行うものとする。
- (2) 各施設の管理者は、降雪状況に応じ、早めの屋根雪下ろしを行い、屋根雪の落下による事故や屋根雪による倒壊を防止するものとする。
- (3) 各種情報の迅速かつ的確な収集のため、各施設内および関係機関との連絡体制を整備するものとする。

2 入所者等に対する配慮

施設の管理者は、入所者、通所者等の避難に支障がないよう常に非常口および避難路を確保するとともに、近隣の住民等による援助体制を確保するものとする。

特に保育所および認定こども園については、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 児童の安全を確保するため、事前に保護者等と協力して施設および通園路の安全対策を講ずるものとする。
- (2) 絶えず気象状況に注意し、児童の安全確保の観点から必要と判断した場合は休園または保育時間の切上げの措置を迅速かつ適切に行うものとする。

第 1 1 住宅対策

1 屋根雪下ろし時における安全確保

県は、屋根雪下ろし中の転落事故等を防ぐため、安全な屋根雪下ろしの注意事項をまとめ、新聞やホームページ、動画等を通じて県民に広報するほか、降雪量に応じて屋根雪下ろしの実践講習会の実施や、屋根雪下ろし方法の動画の活用を市町に周知するなど、県民に屋根雪下ろし時の安全確保を呼びかけるものとする。

2 空家・空工場への対策

積雪により空家・空工場が倒壊など第三者に危害を加える場合もあることから、市町は、耐雪性のない空家・空工場の把握に努めるものとし、所有者等が不明な場合は、法曹関係者や裁判所の協力を得て権利関係調査を実施するものとする。

また、県は、市町からの問合せに応じて、建築基準法に規定されている情報（構造計算の際に採用すべき垂直最深積雪量）等の提供を行うほか、積雪による倒壊など降雪期における建物の安全管理について相談窓口を開設し、相談事例を随時市町と情報共有するものとする。

第 1 2 消防対策

1 消防機械器具の整備点検等

消防機関は、消防機械のエンジンの凍結等によって出動が遅れ、また積雪のため消防自動車が出動不能となることがないように、平常時から消防機械器具の整備点検を行うとともに消防機械器具置場に通じる道路の除雪に努め、小型動力ポンプの搬送手段の確保等火災の際に速やかに対処できるよう措置するものとする。

2 水利付近の除雪の励行等

消防機関は、市街地または住宅密集地にあつては、防火水槽、消火栓または自然水利付近の除雪を行い、消防活動上支障のないよう消防水利の確保に努めるものとする。

また、屋根雪下ろし等で消防水利がふさがれることがないように住民に対し周知徹底を図るとともに、計画的にパトロールを行うものとする。

特に積雪の多い地区においては、吸水管付防火水槽や地上式消火栓の設置を推進するものとする。

3 緊急自動車の走行確保

消防機関は、道路管理者の協力を得て、消防活動上必要とする緊急自動車の走行を確保するよう努めるものとする。

市町は、消防機関とともに、消防活動に支障となるような駐車を行わないよう呼びかけるほか、小型機械等による生活道路の除雪を行うなど、除雪対象区域の拡大に努めるものとする。

4 避難口付近の除雪の励行等

消防機関は、不特定多数の者が集まる興業場、その他の施設においては、避難口付近の除雪を常に行い、避難措置について万全の対策を講ずるよう防火管理者を指導するものとする。

5 火災予防運動の強力な推進等

消防機関は、積雪時においては各家庭等で石油ストーブ、ガスストーブ等暖房器具を取り扱うことが多くなるため、火災予防について住民に周知徹底するとともに、火災発生に際しての連絡方法、通報先、初期消火方法等を再確認させるよう努めるものとする。

6 危険物取扱いに係る指導の強化

消防機関は、危険物取扱事業所において灯油等を多量に貯蔵する場合があるため、火災予防条例等に基づく適切な取扱いを行うよう指導するものとする。また、ガス漏れ事故の予防としてガス設備に注意した屋根雪下ろしの実施等についても住民等に周知徹底するものとする。

第13 なだれ防止対策

1 道路のなだれ防止施設等

各道路管理者は、それぞれの管理道路の保全および交通の安全を図るため、適時なだれ危険箇所のパトロールを実施するとともに、極力スノーシェッド、なだれ防止柵等を整備してなだれによる被害を防止するものとする。

また、警察本部は、なだれ発生による事故防止を図るため、危険地域の警備体制を強化し、交通規制および禁止措置、標識の設置、迂回路の開設、避難措置等について関係市町と協議し、必要な事故防止の措置を講ずるものとする。

(1) 近畿地方整備局福井河川国道事務所防雪工事整備状況

(単位：m)

市町	既整備箇所および延長						備考
	スノーシェッド		スノーシェルター		なだれ柵		
	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	
8号							
あわら市					2	74	
越前市					3	78	
南越前町	4	268	1	27	21	835	
敦賀市	4	750	8	106	16	831	
小計	8	1,018	9	133	42	1,818	
27号							
美浜町					3	186	
若狭町					4	539	
小浜市					2	201	
小計					9	926	
161号							
敦賀市					7	443	
小計					7	443	
合計	8	1,018	9	133	58	3,187	

(2) 県防雪工事整備状況

(単位：m)

市町	既整備箇所および延長						備考
	スノーシェッド		スノーシェルター		なだれ柵		
	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	
福井市	3	226.1	3	162.5	17	1,196.4	
小浜市	1	135.0	—	—	—	—	
大野市	53	5,369.7	6	632.9	47	8,765.6	
勝山市	12	1,125.1	1	10.0	16	2,262.6	
鯖江市	—	—	0	0	—	—	
越前市	14	575.3	2	102.0	9	671.0	
坂井市	5	712.6	—	—	3	375.3	
永平寺町	—	—	—	—	2	344.0	
池田町	7	626.0	1	111.0	6	312.6	
南越前町	2	173.2	—	—	16	1,077.5	
越前町	—	—	—	—	10	1,131.0	
おおい町	3	260.0	—	—	6	678.0	
計	100	9,203.0	13	1,018.4	132	16,814.0	

(令和5年3月末現在)

2 なだれ防止林の造成

県は、道路の保全および農地、公共施設、住家等で特になだれの危険が予測される箇所での保全を図るため、なだれ防止林の造成を行い、なだれの発生の防止を図るものとする。

なだれ防止林造成状況（令和4年9月現在）

（単位：h a）

市町	昭和49年～令和2年実績		令和3年実績	
	箇所	面積	箇所	面積
福井市	68	33.69		
大野市	150	30.29		
勝山市	49	17.86		
鯖江市	1	0.01		
あわら市	3	1.77		
越前市	10	1.58		
永平寺町	13	8.51		
池田町	23	7.21		
南越前町	46	17.73		
計	363	118.65		

3 鉄軌道等のなだれ防止

鉄道事業者は、鉄軌道および線路防護施設の保全と列車の運行を確保するため、なだれ危険箇所について、なだれおおい、なだれ防止柵等なだれ防止設備を増強するとともに、なだれ発生のおそれある山頂の雪や山腹の積雪を人力または発破により部分的に解消して大なだれ発生を防止する「なだれ落とし」、線路近くの山腹または切取り等の斜面積雪を足で階段上に踏み固めて斜面の安定と次期降雪に備える「山腹積雪踏固め」等のなだれ予防作業を強化し、なだれによる事故の防止を図るものとする。防止設備の増強および予防作業を強化してもなお警戒が必要な箇所については、なだれ発生期に次のとおり警戒体制を充実して災害の排除に万全を期するものとする。

(1) なだれ警戒装置の整備

なだれが発生した場合に最寄りの駅等に通報するための警報装置を危険箇所に整備するものとする。

(2) パトロールの強化

なだれ発生のおそれがある箇所については、当該箇所のパトロールおよび監視体制を強化するものとする。

4 集落のなだれ防止

(1) なだれ防止施設の設定

県は、一定戸数以上の人家または重要な公共建物に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるなだれ危険箇所について、なだれ予防柵等のなだれ防止施設を設置し、なだれ災害を防止するものとする。

(2) 監視体制の整備等

県は、市町に対して迅速かつ的確に住民へ注意を喚起することおよびなだれ危険箇所の監視および住民避難等の体制を整備することを指導するものとする。

第14 食料および物資の確保対策

1 冬期における諸物資の確保等

県は、降積雪により道路、鉄道等の交通が著しく困難となり、生鮮食料品その他生活必需物資の輸送に支障が生じ、生活必需物資の高騰を招くおそれがあると認められる場合は、価格および需給状況の調査回数を増やすなど体制を強化するとともに、その調査結果等を県民へ迅速に情報提供し、価格の安定に努めるものとする。

また、食料および物資の確保については、「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定書」に基づき、事業者等と平常時から相互の連絡体制を確立し、情報交換を行い、必要に応じて常時供給できる体制を整備するものとする。

さらに、県が必要と認める場合には、北陸農政局に対して、食料の確保・提供を要請するものとする。

2 青果物の確保

県および市町は、豪雪が予想される場合において、一般家庭に対しテレビ、ラジオ、新聞、広報紙等を通じて貯蔵可能な野菜類について降雪期前に備蓄しておくよう呼び掛けるものとする。

また、県は、豪雪が予想され、必要があると認められる場合は卸売市場や小売スーパー等に対し事前備蓄を呼び掛けるものとする。

3 畜水産物の確保

(1) 畜産物の確保

ア 福井県経済農業協同組合連合会は、冷蔵施設を活用して食肉を保管確保するものとする。また、県は、食肉販売業者に対し食肉の在庫確保を呼び掛けるものとする。

イ 県は、鶏卵販売業者に対し鶏卵の確保を呼び掛けるものとする。

ウ 生乳、牛乳については保管確保が困難なことから、輸送に支障が生じないよう、県は、必要に応じ各道路管理者に道路除雪について協力を要請するものとする。

(2) 水産物の確保

県は、豪雪が予想され、食料確保の必要があると認められる場合は、福井県漁業協同組合連合会や水産物卸売業者等に対し、冷蔵施設を利用した在庫確保を呼び掛けるものとする。

4 主要工業物資の確保

県および市町は、豪雪が予想され、必要があると認められる場合は販売業者および一般企業に対し油類、繊維原材料等主要工業物資の在庫確保または事前備蓄を呼び掛けるものとする。

5 燃料の確保

県および市町は、豪雪が予想される場合において、各給油所に対し、在庫の積み増しを呼びかけるとともに、一般家庭および事業者に対し、自宅や事業所の灯油を多めに買い置くことや、マイカーの燃料を満タンにするよう呼び掛けるものとする。

また、燃料の輸送業者に対しては、前日からの泊まり込みなどによる運転手の確保や、輸送会社敷地内の出庫しやすい位置へのタンクローリーの待機、県外からの代替配送経路の事前確保、インター近くや幹線道路近くの給油所を拠点とした優先的な配送など、豪雪時に備えた体制を確保するよう呼び掛けるものとする。

さらに、道路管理者は必要に応じて梯団除雪隊の直後に事前に許可した燃料等の輸送車を追尾させることにより、燃料等の確保に努めるものとする。

第15 緊急物資輸送対策

1 緊急物資の輸送

県は、豪雪時における生鮮食料品その他生活必需物資の輸送の確保を図るため、あらかじめ鉄道事業者およびトラック協会と物資別数量、輸送順位等について打合せを行い、万全を期するものとする。

2 トラックによる生鮮食料品、生活必需品および緊急物資の輸送

中部運輸局福井運輸支局は、県から調達の要請があったときは、関係事業者団体等を通じて、県内事業所の所有する車両の調達・あっせんを行う。

第16 孤立予防対策

県および市町は、積雪により孤立のおそれのある地区に対して降雪前の食料および医薬品の備蓄、健康診断の受診等について指導するとともに、急患の発生等非常時に備え、通信の確保のほか、次の対策を講ずるものとする。

1 孤立のおそれのある地区の把握

市町は、積雪、なだれ、波浪等により交通が困難または不能になり孤立するおそれのある地区について少なくとも降雪の1ヶ月前までに次に掲げる事項を調査するものとする。

(1) 地区の世帯数および家族の構成（人員、性別および年齢）

(2) 通信手段の有無

(3) 消防ポンプおよび消防水利の整備状況ならびにヘリポート適地の有無

なお、この場合消防ポンプについては、稼働できる状態にあるかどうか（ポンプの整備状況、操作する者の有無、燃料の備蓄等）についても併せて調査するものとする。

(4) 隣接地区との連絡方法

(5) その他必要な事項

2 事前の措置

(1) 市町は、孤立のおそれのある地区との連絡および豪雪時の救援等について地元警察署および消防機関、隣接地区住民等とあらかじめ協議し、救援隊や連絡隊の編成等迅速かつ的確な措置を取り得るよう体制を整備するものとする。

第17 震災対策

1 積雪期における震災についての配慮

県、市町および防災関係機関は、積雪時において地震が発生した場合には積雪の影響により被害がさらに大きくなること、また通常どおりの防災活動が困難になることを十分考慮して震災対策を講じるものとする。

2 積雪時における避難場所および避難路の確保

県および市町は、積雪時において地震が発生した場合においても住民が円滑に避難することができるよう避難場所、避難路等の確保に十分配慮するものとする。

3 積雪期における避難誘導等設備の確保

市町は、積雪時における避難誘導等設備の除排雪等に留意し、その確保に配慮するものとする。

4 冬期における非常持出品の確保

県および市町は、冬期における非常持出品について、非常食、懐中電灯等の通常の持出品に加え、カイロ等耐寒用品の携行にも留意するよう住民に対し普及啓蒙を図るものとする。

第18 住民協力体制の確立

1 住民等の協力を得るための啓発の推進

積雪時における安全の確保および雪害予防活動の推進のためには、住民、事業者等の自主的な取組みが不可欠であることから、福井県雪害予防対策協議会で、県民に対する協力の呼びかけを決定し、同協議会参加機関の広報誌やホームページ等で広報を行うほか、県および市町は、テレビ、ラジオ、広報紙等で住民等に広報し、啓発を図るものとするものとする。

「県民の皆さまへ」

(令和5年度福井県雪害予防対策協議会)

平成18年豪雪、平成23年1月の大雪、平成30年豪雪および令和3年大雪では、屋根の雪下ろし作業中の転落や、除雪作業に伴う体調不良など、多くの死亡・重傷事故が発生しました。

県民の皆さまにおかれましては、降雪期を迎え、健康や安全に十分注意していただき、次のことについて、一人ひとりの御協力をお願いします。

- 気象情報等に十分注意し、大雪警報等が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。
- 除雪作業の際、特に高齢者の皆さんは、健康管理やケガに十分注意しましょう。

外出時のお願い

- 出かける場合はマイカーを控え、公共交通機関を利用しましょう。
- 降積雪時には必ずスノータイヤやチェーンを装着しましょう。
- 路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。
- 除雪作業中の車両には、十分注意して通行しましょう。
- 大雪などで車内にとどまる時は、排気ガスが車内に流れ込み、一酸化炭素中毒となるおそれがあるため、可能な限りエンジンを切るか、マフラーを雪でふさがないように、こまめに除雪しましょう。

除雪時のお願い

- 一斉屋根雪おろしなど地域ぐるみで除雪をしましょう。
- 一人暮らし老人宅などの除雪等、ボランティア活動に参加しましょう。
- 生活道路、歩道、バス停付近や消火栓、防火水槽、用水路付近の除排雪に協力しましょう。
- 道路への雪の投げ捨てはやめましょう。
- 水道水を融雪に使わないようにしましょう。
- 屋根雪おろし作業中の転落や小型除雪機械による事故に十分注意しましょう。

その他

- 倒木などにより切断された電線には絶対にさわらないようにしましょう。
- 食料品や日用品を備蓄しておきましょう。
- マイカーの燃料を満タンにしておきましょう。
- 各家庭で耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。

2 地域が一体となった除排雪の実施

地域が一体となった円滑な除排雪を推進するためには、県民一人ひとりの協力はもとより一斉屋根雪下ろしや一斉除排雪等地域が一体となった協力が不可欠である。そこで、県および市町は、日頃から広報等による啓発活動や町内会等を通じた協力の要請に努めるほか、「一斉除雪デー」を設定するなど、除雪に対する地域ぐるみの協力体制を確立するよう努めるものとする。

また、県は、市町に対して自主防災組織等の活用等住民の協力体制の整備を図るとともに、一斉除排雪の方法、共同除排雪対象施設、要援護世帯への支援措置等を内容とする地域が一体となって取り組む除排雪計画を策定するよう指導するものとする。

第19 要配慮者対策の確立

1 要配慮者への除雪支援体制の確保

県および市町は、積雪時に自力で除雪が困難な高齢者、障害者等の要配慮者の除雪支援体制を確立するよう努めるとともに、要配慮者に対し、降雪期前から除雪支援制度の周知徹底を図るものとする。

また、市町は、民生委員や福祉委員、自治会役員等による積雪状況の見回りや屋根雪下ろしの実施者などを定めた応援計画を作成するほか、要配慮者に対する雪下ろし費用助成事業や雪下ろし実施団体の広報などを充実させ、要配慮者のニーズに応じるように努めるものとする。

2 除雪ボランティア活動の推進

県は大学等とも連携し、社会福祉協議会およびボランティアセンターが行う除雪ボランティアの募集、確保に協力するとともに、除雪ボランティアの活動の案内を作成し、除雪ボランティア参加者に周知徹底を図るものとする。

なお、関係機関は、要配慮者などの雪下ろしを支援するため、青壮年が平日でも自宅や地域の雪下ろしを行えるよう、ボランティア休暇や有給休暇を積極的に取得させる職場環境を整備するよう努めるものとする。

3 在宅の要配慮者等の支援体制の推進

県および市町は、降積雪時に長期にわたって援助が必要となる在宅の要配慮者に対し、元気でいきがいをもって暮らせるよう定期的な訪問や巡回健康相談等の地域が一体となった支援体制の推進を図るものとする。また、要配慮者等が利用する施設の優先的除雪、訪問介護等の事業者の訪問先での駐車場の確保、避難路の確保などにも配慮した対応を図るほか、要配慮者やその家族が普段から雪害に関する基礎的知識や降積雪時にとるべき行動等についての理解を深めるため、防災上必要な知識の普及啓発に努めるものとする。

第20 雪に関する調査研究体制の確立

県は、本県の雪の特性を的確に捉え、克雪・利雪技術の総合的な調査研究を推進するものとする。

平成30年度調査研究内容

項 目	内 容
克雪・安全対策技術の開発研究	<ul style="list-style-type: none">・きめ細かい降雪予測手法の開発・マイコンを使った積雪センサーの開発・冬期道路交通の安全確保のための落雪・着雪対策技術に関する研究・開発

第 2 1 庁内体制の確立

1 配備体制の決定

県は、大雪警報の発表等により雪害の発生が予想される場合は、直ちに状況に応じた配備体制をとるものとする。

その際には、福井県除雪対策本部（事務局：道路保全課）と十分連携するとともに、各防災関係機関とも連携を図るものとする。

なお、状況に応じて直ちに災害救助法の適用を受けることができるよう準備するなど、事前に応急対策活動に備えるものとする。

加えて、県は、市町が災害対策本部を設置した場合に、直ちに職員を市町災害対策本部に派遣し、市町からの情報収集、県からの情報伝達、市町からの応援要請の相互調整等を行うこととする。

2 注意配備体制

注意配備体制は、大雪注意報が県下に発表され、危機管理課長が必要と認めた場合に配備体制をとる。あらかじめ指定された危機管理課職員が参集し、情報の収集連絡を行う。

3 福井県災害対策連絡室の設置

(1) 大雪警報または暴風雪警報が県下の 1 以上の市町に発表された場合、(2) 降雪により、幹線道路において車両の通行に支障が生じた場合または幹線鉄道において通行に支障が生じた場合、(3) 雪害が発生し、または発生する恐れがある場合、(4) 知事はその設置の必要があると認めた場合には、福井県地域防災計画（雪害対策編）第 3 章第 1 節「緊急活動体制計画」に基づく福井県災害対策連絡室を設置し、雪害応急対策の実施等を行う。

4 福井県災害対策本部の設置

(1) 大規模かつ広範囲にわたる雪害が発生し、または発生するおそれがある場合、(2) 気象特別警報（大雪特別警報・暴風雪特別警報）が県下に発表された場合、(3) 知事はその設置の必要があると認めた場合は、福井県地域防災計画（雪害対策編）第 3 章第 1 節「緊急活動体制計画」に基づく福井県災害対策本部を設置し、雪害応急対策の実施等を行う。

令和5年度 雪害対策の取組み



国土交通省
近畿地方整備局

近畿地方整備局
福井河川国道事務所

1. 冬期の道路交通確保に対する対応方針

視 点	対 応 方 針
<p>① 除雪体制の強化</p> <p>② 関係機関の連携の強化</p> <p>③ 短期間の集中的な大雪時の予防的な通行止め・集中除雪の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">◆地域状況に応じた除雪体制の強化<ul style="list-style-type: none">・除雪機械の増強・除雪方法の工夫◆立ち往生車両発生に備えたけん引車両の事前配備◆監視体制の強化<ul style="list-style-type: none">・CCTVの増設・AI技術を活用した交通障害自動検知システムの整備・GPSを活用した除雪体制の強化◆スポット対策<ul style="list-style-type: none">・消融雪設備の整備◆新たな技術の導入[試行]<ul style="list-style-type: none">・除雪支援システムの導入◆タイムライン(段階的な行動計画)に基づく関係機関と連携した雪害対応(国道事務所を主体とした「福井県冬期道路情報連絡室」による、関係機関との合同訓練とタイムラインのブラッシュアップを行う。)◆沿道施設管理者との待機所利用調整
<p>④ 効果的な広報の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">◆チェーン等の装着の徹底◆集中的な大雪時の需要抑制と広域迂回の呼びかけ<ul style="list-style-type: none">・多種多様な広報媒体の活用、情報提供方法や内容の工夫・広域迂回の呼びかけ(高速道路、幹線道路)・トラック事業者、荷主への要請内容の具体化

2. 令和5年度の雪害対応①

＜地域状況に応じた除雪体制の強化＞

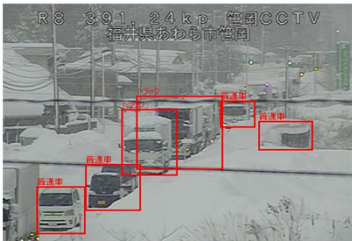
- 除雪作業の効率化(除雪グレーダ5台→除雪トラック5台)
既存の除雪グレーダをグレーダ機能の付いた除雪トラックに更新することで集中的な大雪時に除雪作業の効率化を図る

＜立ち往生車両発生に備えたけん引車両の事前配備＞

- けん引用除雪ドーザの配置箇所を増加

＜監視体制の強化＞

- CCTVカメラ33基を増設予定
(既存路線12台、中部縦貫道延伸部21台)
- AI技術を活用した交通障害自動検知システムでの監視
(58箇所継続)

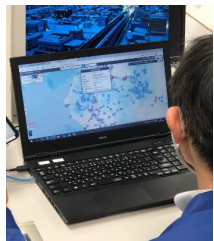


システム検知状況(停止)

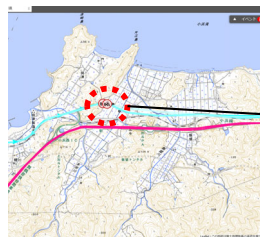


道路情報室モニターアラート状況

- 福井河川国道事務所管内の除雪車両等(予備機含む)
約130台に携帯GPSを設置(継続)



災対本部等で位置情報の確認



2台の梯団除雪を実施

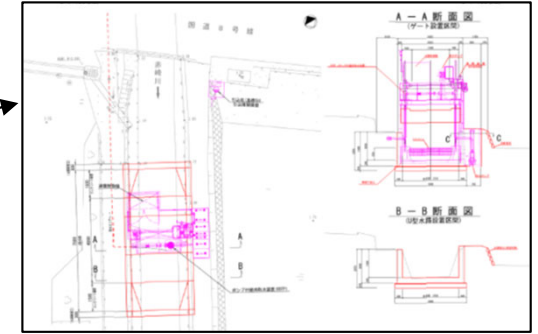
＜スポット対策＞

- 過去にスタックが発生した箇所へ、消融雪設備(取水装置)を整備



敦賀市赤崎

取水装置計画図



＜新たな技術の導入[試行]＞

- 近年の課題である、熟練オペレーターの高齢化や担い手不足の解決策として経験の浅いオペレータを支援するシステムを試行的に導入

■ 除雪支援システム



除雪する道路状況の知識不足を補う物として、モニターに雪のない道路状況を表示

2. 令和5年度の雪害対応②

<福井県冬期道路情報連絡室でタイムラインに基づく連携>

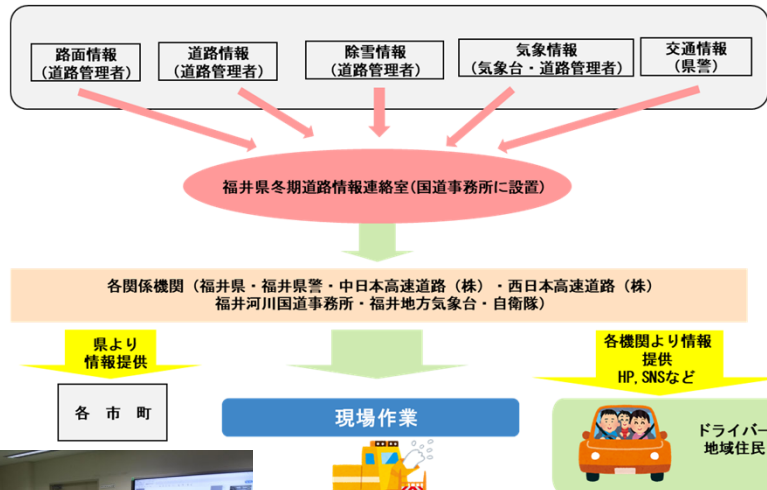
●福井県冬期道路情報連絡室

【参加組織】

福井河川国道事務所、福井県、福井県警本部、中日本高速道路(株)金沢支社、西日本高速道路(株)関西支社、福井地方気象台、自衛隊福井地方協力本部 他、必要と認める者

【内 容】

- (1)各機関が収集する降雪状況と気象予測の情報
- (2)通行規制、路面状況、交通状況の情報共有
- (3)広報(交通需要抑制、広域迂回、通行規制予告等)に関すること
- (4)通行止め予定区間、除雪体制等の共有、広域通行止め等に関すること
- (5)その他、目的を達成するために必要な事項 など



OWEB会議を利用し、情報共有体制を確保

●訓練

○関係機関との連携強化を目的とした訓練等を実施

<令和4年度の実績>

番号	訓練等	実施機関	開催日	場所
①	大雪想定訓練	福井県冬期道路情報連絡室	11月11日(金)	福井河川国道事務所
②	現地対応訓練	福井河川国道	11月11日(金)	上安田チェーン着脱場
③	除雪作業出動式	福井河川国道	11月18日(金)	倉見除雪基地
④	除雪機械技術講習会	福井河川国道 福井県	11月21日(月)	今庄365スキー場
⑤	福井県冬用タイヤ装着率調査	福井河川国道 福井県 NEXCO中日本	12月7日(水)	国→道の駅「河野」 県→道の駅「みくに」 NEXCO→南条SA
⑥	荷主団体への要請	福井県冬期道路情報連絡室	12月6日(火)	福井県商工会議所
⑦	同時通行止めシミュレーション訓練	福井県冬期道路情報連絡室	12月12日(月)	福井河川国道事務所
⑧	雪害対応合同訓練 (タイヤチェック訓練)	福井河川国道 あわら警察署	12月13日(火)	熊坂チェーン着脱場



大雪想定訓練



現地対応訓練

<沿道施設管理者との大型車の一時待避所利用の調整>

以下の施設管理者と覚書を締結。

- ・福井県立図書館(H30.11.30締結)
- ・産業会館(R5.1.23締結)
- ・イオン加賀の里店(H31.1.22締結)
- ・サンドーム福井(R5.1.23締結)
- ・アピタ福井大和田店(H31.2.19締結)
- ・ピアゴ丸岡店(H31.2.19締結)
- ・福井新聞社(R1.10.4締結)

※今年度は敦賀地域での一時待避所確保を目指す

2. 令和5年度の雪害対応③

<チェーン装着の徹底>

●「冬期間の安全で快適な交通確保について」の要請文書を各府県のトラック協会・福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会へ昨年度に続き今年度も要請予定

要請先:

各府県トラック協会

福井県、滋賀県、京都府
大阪府、兵庫県
和歌山県、岐阜県
愛知県、三重県、広島県、
岡山県、鳥取県、島根県

福井県商工会議所連合会
福井県商工会連合会
バス協会、タクシー協会



令和4年度 福井県商工会議所連合会への要請

◆要請は、福井河川国道事務所、福井県警察本部、中日本高速(株)、西日本高速(株)、福井県土木部の連名で実施。

●国道8号(あわら市熊坂～あわら市笹岡)、北陸道(木之本IC～今庄IC、丸岡IC～加賀IC)をチェーン規制区間に設定

冬期間の安全・安心な交通確保について

平素は、福井県内の円滑な道路交通の確保に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。福井県は冬期に積雪が集中する地域であり、北陸地方の入り口という地理的変因もあり、積雪による交通障害がしばしば発生しています。平成30年2月豪雪に匹敵する大雪となった昨年1月7日からの大雪では、嶺北を中心に大雪となり、福井市では約100cm、大野市では約140cmなどの降雪を記録し、高速道路や国道などで大型車等の立ち往生、渋滞等が発生し、解消までに2日以上を要する事態となりました。

これを受けて、国土交通省での検討をふまえ、短期間の集中的な大雪に対しては、幹線道路の一方を確保し通行止め時間を短縮化する等の従来の考え方を転換し、人命を最優先し、大規模な車両滞留を徹底的に回避するために、広範囲の計画的・予防的通行止めや除雪能力を超える降雪に対し、高速道路と並行する国道等の同時通行止めを実施し、集中的な除雪作業を行うため、そのためのタイムライン(防災行動計画)を県内各道路管理者、警察及び気象台等で検討、作成し、ハード的、ソフト的な除雪体制の増強、合同訓練の実施など関係機関の連携の強化等、鋭意取り組みを進めているところです。

また、大雪時における物流の安全確保のあり方については、トラック事業者による安全確保対策にとどまらず、荷主の御理解と御協力を得ながら関係省庁とも連携し取り組んで行く必要があります。

つきましては、貴所におかれましても、円滑な道路交通の確保及び物流機能の維持とトラック事業者や運転者の生命・財産を守るため、下記事項について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

1. 豪雪地帯の日本海側など積雪寒冷地を走行する場合には冬用タイヤの装着に加えてチェーンを携行し、気象情報や道路情報に注意してチェーンの早めの装着
2. 冬用タイヤの装着やチェーンの携行などの冬装備の確保
・後輪がダブルタイヤの場合は、トリプル型チェーンの携行
3. 最新の気象・道路情報を手入手したうえで、降雪時でも余裕のある運行計画の実施
4. 様々な機会において、速度超過の抑止、積雪時の急ハンドル・急発進・急ブレーキの抑止の呼びかけ
5. 荷主関係団体等におかれましては、大雪が予想される時には以下についてお願いします。
・大雪等異常気象時による突発的な事象により、運送経路の変更や運送の中止などの必要が生じ、その原因となった事象がやむを得ないと認められる場合には、運送経路の変更等を認めるよう、御協力をお願いします。
・配送拠点に滞留する在庫の積み増しや、予定されていた配達時間の前倒し、運送可能域内での物資の融通を行うことにより、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

なお、上記について、輸送の安全確保に関する記載は、近畿経産局産業部、中部運輸局福井運輸支局に確認のうえ、記載しているものです。

<集中的な大雪時の需要抑制と広域迂回の呼びかけ>

- タイムラインの各段階で、関係機関のSNS、HP、道路情報板等の広報媒体・報道機関等を活用し、出控えや広域迂回の呼びかけを実施
- 雪シーズン前に危機意識に繋がる広報を実施



午後7:21・2021年1月9日・Twitter Web App

Twitter(福井河国)



Lアラート(福井県)



命を守るため
車での不要不急の外出は
お控えください



TVの大雪予測時のCM(NEXCO中日本)

大雪が予想される際は不要不急の外出はお控えください

立ち往生車両の影響で幹線道路が通れなくなると生活に大きな影響を与えるため、不要不急の外出自粛にご協力をお願いいたします。

大規模な車両滞留を発生させないために

- ・大規模な車両滞留は人命に関わる恐れがあります。
- ・冬用タイヤへの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着をお願いします。
- ・大雪時には高速道路や国道が通行止めになる可能性があります。
- ・広域迂回をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

外出される際には…

事前の準備を万全に!!

- 燃料・EV車の充電を満タンに!
- 毛布やスコップ、防災セット、携帯電話の充電器など万が一の備えを準備!

事前に情報を取得しよう!!

福井河川国道事務所のTwitterをチェック!

お出かけ前やお出かけ先でも最新の道路情報をチェック!!

- 福井のみち情報
- みち情報ネットふくい
- 福井河川国道事務所HP
- 日本道路交通情報センター
- 気象庁天気予報

道路の現状を把握しお知らせください
道路緊急ダイヤル ☎9910

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 〒918-8015 福井市花坂2-14-7 TEL. 0776-35-2661(FB) 0776-35-2662(相談) https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/ 福井県土木部 福井県警察

令和5年度雪氷対策

中日本高速道路(株) 金沢支社
福井保全・サービスセンター



令和5年度 雪氷対策計画概要

所掌範囲

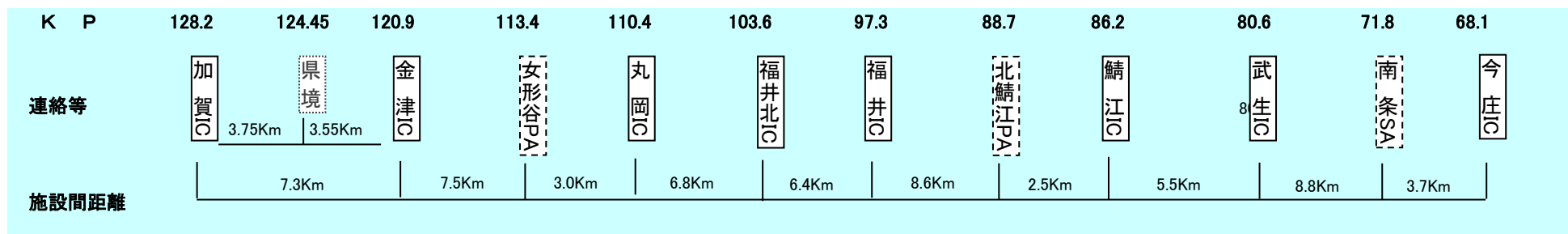
今庄IC～加賀IC間(60.1km)

(福井県内 68.10KP～124.45KP 56.4km)

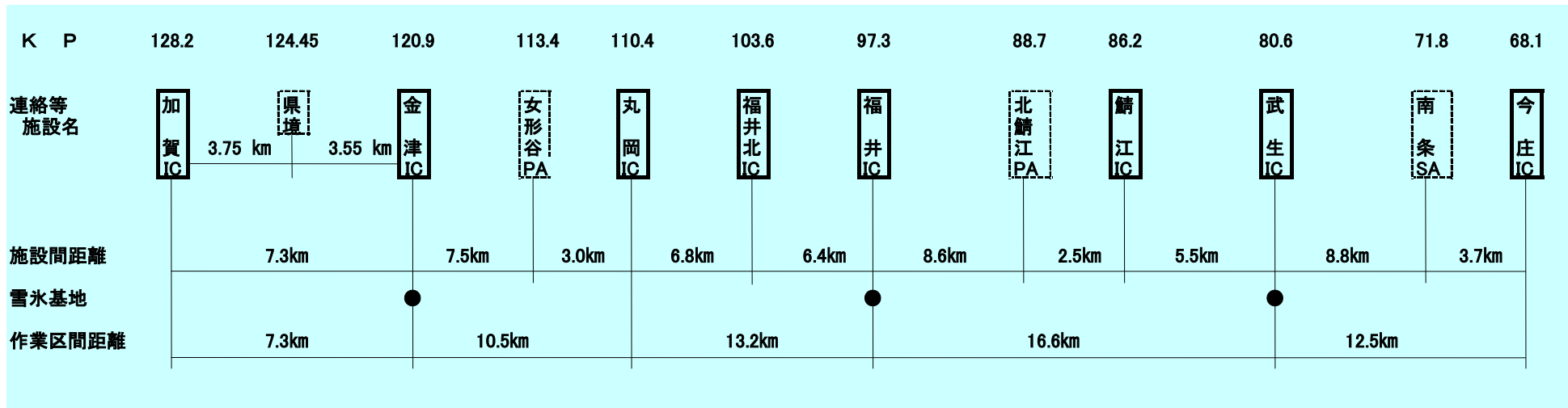
(石川県内 124.45KP～128.20KP 3.75km)

雪氷対策期間

令和5年11月15日～令和6年4月15日

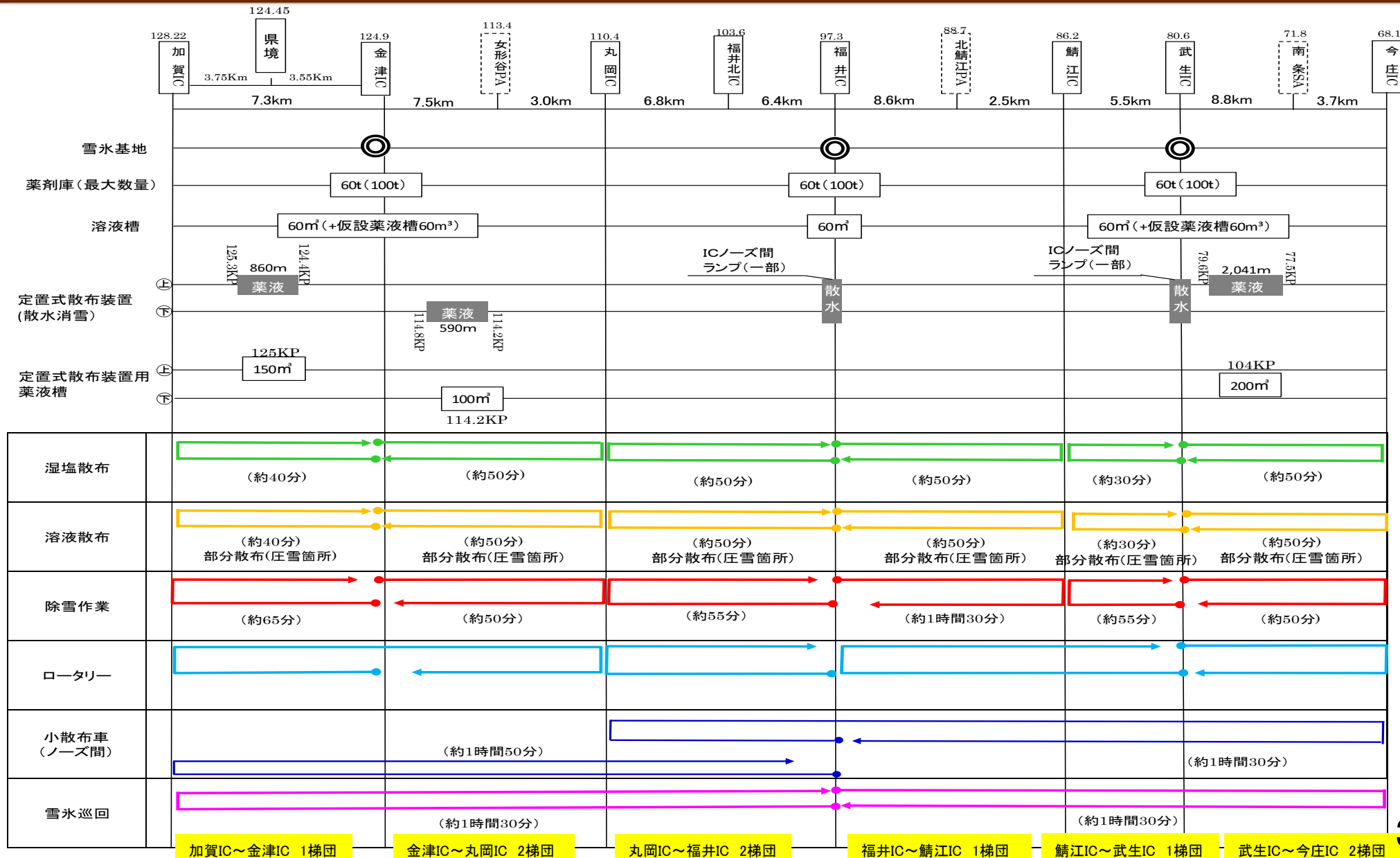


1. 雪氷基地及び雪氷作業機械配置



金津基地		台	福井基地		台	武生基地		台
凍結防止剤散布作業			凍結防止剤散布作業			凍結防止剤散布作業		
湿塩散布車	2台		湿塩散布車	2台		湿塩散布車	2台	
散水車	2台		湿塩散布車(小型)	2台		散水車	2台	
除雪作業	4梯団		散水車	2台		除雪作業	2梯団	
除雪トラック	11台		除雪作業	3梯団		除雪トラック	5台	
除雪・散布兼用車	1台		除雪トラック	9台		除雪・散布兼用車	1台	
標識車	4台		標識車	3台		標識車	2台	
拡幅除雪作業			拡幅除雪作業			拡幅除雪作業		
ロータリー除雪車	1台		ロータリー除雪車	1台		ロータリー除雪車	2台	
連絡等施設除雪作業			連絡等施設除雪作業			連絡等施設除雪作業		
トラクターショベル	2台		トラクターショベル	4台		トラクターショベル	5台	
スタック車両引き揚げ						スタック車両引き揚げ		
トラクターショベル	2台					トラクターショベル	2台	

2. 雪氷基地及び雪氷作業体制



3. 令和5年度の取組み方針

【福井保全・サービスセンターの対策強化】

●異常降雪等における交通確保策

- ①雪氷車両の増車による除雪作業の強化
- ②監視カメラによる監視体制の強化
- ③簡易LED標識による交通状況・雪氷作業の情報提供の強化
- ④簡易な規制装置による通行止めの早期実施
- ⑤中央分離帯開口部整備・改良による滞留車両の早期救出
- ⑥引き上げ用TS、レッカー車による、自力走行不能車両の早期救出
- ⑦路面状況センサ及び積雪深計を用いた適切な道路管理

●関係機関との連携・情報共有

●大雪予報時における事前広域迂回案内の実施

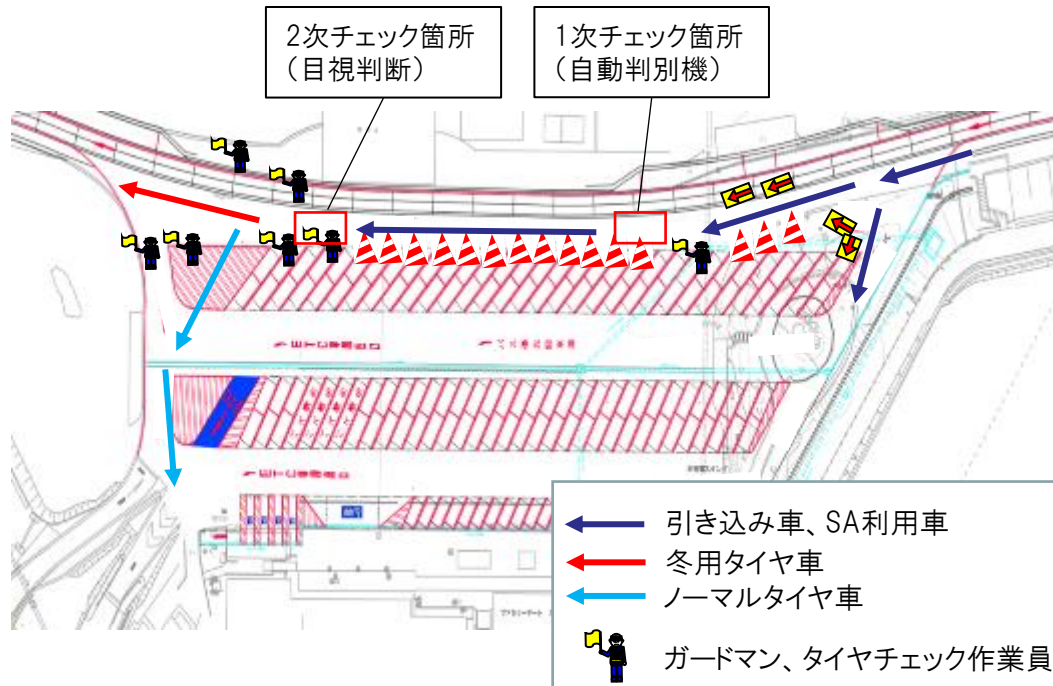
●雪道の安全啓発広報の実施

3. 例年の取り組み (冬用タイヤ自動判別装置によるタイヤチェックの実施)

◇冬用タイヤ自動判別装置

冬用タイヤ装着規制時の普通タイヤ車の排除の効率化により、捌き台数を向上させチェック要員の負担軽減を図れる。

導入箇所：①南条SA



(2021年度実態)

冬用タイヤ装着率	普通車	大型車
第1回(12/14~15)	95.0%	98.7%
第2回(12/18~21)	98.7%	99.9%



3. 例年の取り組み (簡易LED標識の増設、路面状況センサ、積雪深計の整備)

◇WEBカメラによる交通状況の監視【強化】
全85箇所

◇簡易LED標識による情報提供
全41箇所(全台マルチカラー化)

雪氷作業・交通状況の情報提供の強化

◇路面状況センサ、積雪深計を用いた適切な道路管理
各2箇所



WEBカメラ



簡易LED標識



路面状況センサ



積雪深計

3. 例年の取り組み（引き上げ用TSの配置）

◇自力走行不能車両のための迅速な対応【継続】

自力走行不能車両発生危険箇所

⓪日野山TN～武生IC間、⓪福井県、石川県境、⓪114kp付近（縦断勾配 5%）

⇒引き上げ用トラクターショベル4台で対応

◇IC除雪用のトラクターショベル【継続】

料金所周辺での早期除雪を目的に全ICに除雪用のトラクターショベルを配置（H30年度2台追加）

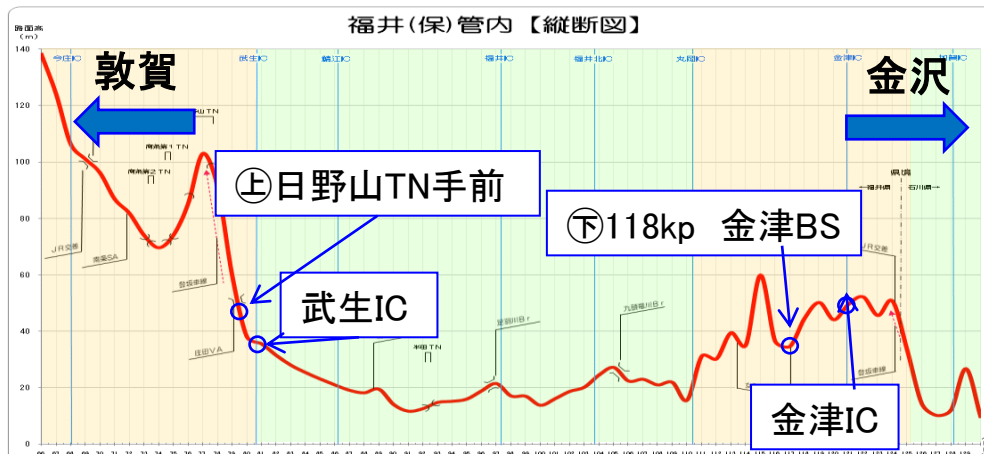
引き上げ用TS配置場所

⓪⓪	対象区間	救助用車両待機場所	配置車両
上り線	日野山TN～武生IC	武生IC	TS 2.1m ³
上り線	日野山TN～武生IC	⓪南条第二電気室	TS 2.1m ³
上り線	福井県、石川県境	金津IC	TS 2.1m ³
下り線	114kp付近（縦断勾配 5%）	⓪金津BS(118kp)	TS 2.1m ³

料金所除雪用TS配置場所

場所	配置車両
⓪南条SA	TS 2.1m ³
	TS 1.5m ³
⓪南条SA	TS 1.3m ³
	TS 0.4m ³
鯖江IC	TS 1.3m ³
北鯖江PA	TS 1.3m ³
福井IC	TS 2.1m ³
福井北IC	TS 1.3m ³
丸岡IC	TS 1.3m ³
女形谷PA	TS 0.4m ³
金津IC	TS 1.3m ³

福井(保)管内【縦断図】



3. 例年の取り組み（レッカー車の配置）

◇レッカー車の配置

大雪予報時に福井ICにレッカー車を2台配置
2022年度稼働実績…21日招集、17回稼働

レッカー車も除雪車両と同様に降雪状況により配置場所を変更し、速やかに対応できる体制を構築する



レッカー車（大型、小型用各1台）

3. 例年の取り組み（中央分離帯開口部の整備）

◇中央分離帯開口部整備・改良による滞留車両の早期救出

中央分離帯開口部整備・改良

- 中分開口部を活用した滞留車両の救出
→滞留車両の早期救出

中央分離帯開口部設置箇所

(R5年度整備・改良箇所は赤字標記)

着脱式Gr(整備)

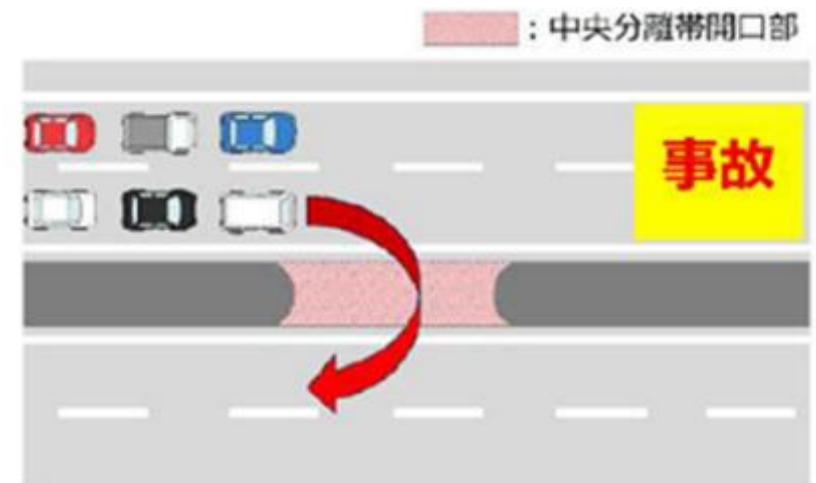
71.9KP, 74.1KP, 75.5KP, 77.78KP, 83.2KP, 88.6KP,
89.9KP, 99.89KP, 106.0KP, 112.2KP, 118.64KP,
124.47KP

レーンオープナー(改良)

80.0KP, 81.2KP, 85.4KP, 87.5KP, 96.5KP, 97.8KP,
107.9KP, 126.4KP

レーンオープナーとは

クレーンや工具等を使用せずに作業ができ、
短時間で簡易に着脱できる緊急開口部用ガードレール



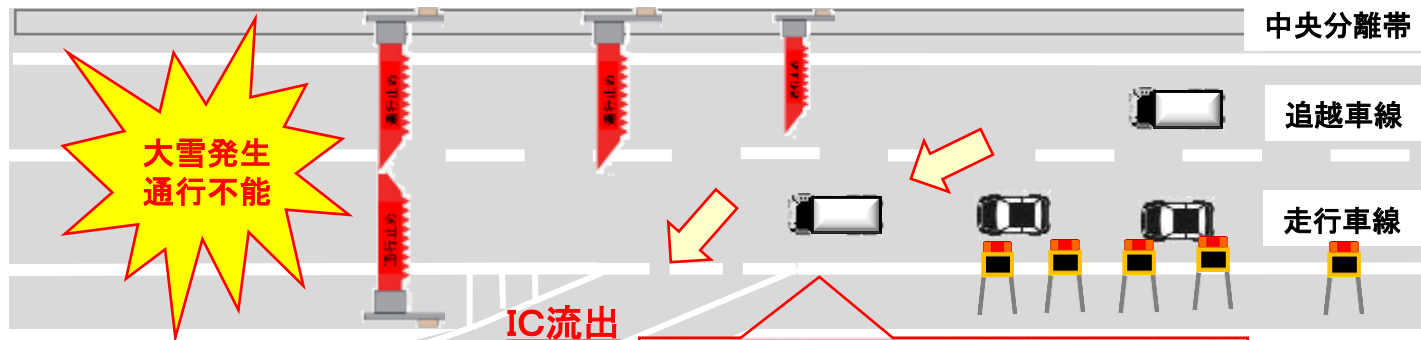
反対車線を活用した滞留車両流出イメージ

3. 例年の取り組み（通行止め対応）

◇エア遮断機を設置

設置箇所：①武生IC ②丸岡IC 閉鎖規制箇所(中央分離帯、路肩への設置)

概要：遠隔での遮断機操作による早期物理的通行止め



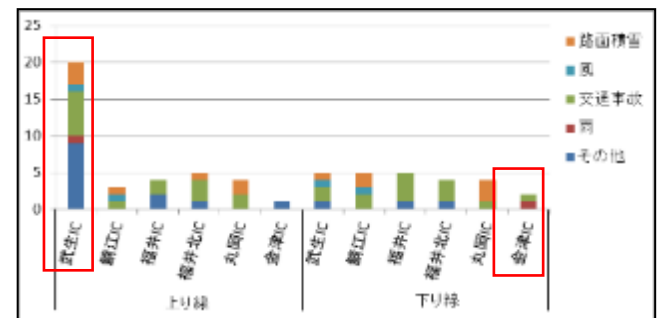
エア遮断機設置イメージ



①武生ICエア遮断機
(写真:R5/6/29 ①武生～敦賀間通行止め時)



エア遮断機設置イメージ



●2022年度 ①武生ICを端末とした通行止め発生、稼働実績あり

武生ICにて稼働させた際、本部のモニターにて、走行車両が該当ICより流出していることを確認した。

3. 例年の取り組み（通行止め対応）

◇通行止め端末ICにおけるUターン処理

大雪が見込まれ、北陸自動車道及び並行する国道8号線にて、同時に通行止めを行う際、通行止めの端末となるICから国道への車両流出を防ぐべく、通行止め端末ICにおけるUターン処理を行う。Uターン処理を行う際の体制構築として、人員配置及び誘導の手順を整理した。



●2022年度 ①武生ICを端末とした通行止め発生、Uターン処理実績あり

Uターン案内を実施したことで、1台の対応に時間がかかり本線渋滞が発生した。渋滞の結果、除雪車両が渋滞にはまり除雪ができない状況であった。

2022年度に実施した際は積雪が発生せず、問題としてあがらなかったが、渋滞中の降雪に起因する自力走行不能車両の発生も考えられるため、冬期情報連絡室等において情報の共有を行い対応する。

4. 関係機関との連携・情報共有 (情報連絡室調整会議・雪害対応訓練)



- 福井河川国道事務所、福井県、福井県警、自衛隊、福井地方気象台との会議を複数回実施
⇒福井県内の異常降雪に備えた連携の強化を図る



5. 事前広報(情報提供のタイミング・表示内容)

◇情報提供のタイミング・表示内容

※情報提供は記者発表(HP掲載)と同時に実施

《表示例》

※表示の仕方は臨機応変に対応予定

●日夜～ 北陸地方大雪予報あり！
最新の気象・道路交通情報を確認

●日夜～ 北陸地方大雪予報あり！
不要不急の外出はお控えください

大雪予報あり！ 関西・中部方面
通行止可能性 道路交通情報に注意
福井県 石川県 北陸道・国道8号
通行止めの恐れあり

北陸道停滞及び通行止！福井・関西方面
は上信越道・中央道を検討下さい

武生から先**通行止** 出口渋滞2km
国道8号は 武生IC ご利用を

① **大雪予測共有** **72時間前の気象予測**
・ホームページにて大雪警戒及び出控え広報開始と同時に、協力依頼



② **出控え広報** **72～24時間前(状況により前後)**
・広域情報板、ハイラジ、アイハイウェイ等にて広報開始
※ホームページ掲載内容を参考



③ **広域迂回広報** **24時間前**
・当日の気象予測に基づき、広報を実施



④ **通行止め広報**
・大雪、事故、自走不能車による予防的通行止め
通行止め開始
※隣接DKC(遠方)の情報板は広域迂回広報を継続
・簡易情報板、IC出口付近にLED標識車を配置
※現地HSCの雪氷状況に応じて可能な範囲で実施



参考 路肩設置の情報板(簡易情報板)表示内容

6. 雪道の安全啓発広報

■ チラシ・ポスター、ノベルティーにて雪道の安全啓発を実施

- 雪道の安全啓発の内容と共に、高速道路の情報をどこから入手できるか？
 など「アイ・ハイウェイ」や「公式X(旧Twitter)」「LINE」「みちラジ」のアドレスやQRコードを啓発チラシ・ノベルティに掲載して広報

■ 初冬季広報チラシ(10月～配布)



(表)



(裏)



(表)



(裏)

■ 厳冬季広報チラシ(12月～配布)※2022年度版



(表)

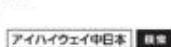


(裏)



(厳冬季チラシ・ノベルティは制作中につきイメージ)

最新の高速道路の交通情報は



高山・石川・福井県(北陸道、舞鶴若狭道、南信越道)の
 高速道路最新情報はこちら



←※2023年度より「みちラジ」アプリQRコード追加

6. 通行止め解除要件

■ 解除要件

⇒ 高速隊・NEXCO合同で路面確認を行い、50km/hで安全に走行できると高速隊より判断されていること。(除雪・凍結防止作業等の作業班が同行し、解除に必要な作業が生じた場合はその場で作業を実施)

■ 大雪時除雪が追い付かない場合は、片側1車線での解放(1.5車線運用)

通行止め解除可 外側線の通りが確認できる	通行止め解除要協議 外側線の通りが確認できない	通行止め解除要協議 積雪が多く車線確保に時間を要する
		
路肩堆雪が車線に転がらない	路肩堆雪が車線に転がっている	<p>≪2014年2月大雪時における1.5車線での解除状況(中央道)≫</p> 
黒路面である	黒路面ではない	<p>≪1.5車線での解除断面(概念)≫</p>
		

6. 通行止め解除要件(ウェアラブルカメラの活用)

VPISにより管内の本線上を走行中の雪氷車両の位置情報を把握



各巡回車のウェアラブルカメラ映像を表示し車両の現場状況を把握

本部での巡回車両把握画面

➤ウェアラブルカメラ等を活用した高速隊・NEXCOによる合同路面状況に活用

2023（令和5）年度 雪氷対策計画

2023年11月2日
中日本高速道路(株) 金沢支社
敦賀保全・サービスセンター



事務所概要

●事務所概要

福井県（嶺南地方及び嶺北地方の一部）と滋賀県の一部を所掌

●所掌範囲

E8 北陸自動車道
（木之本～今庄）44.7km

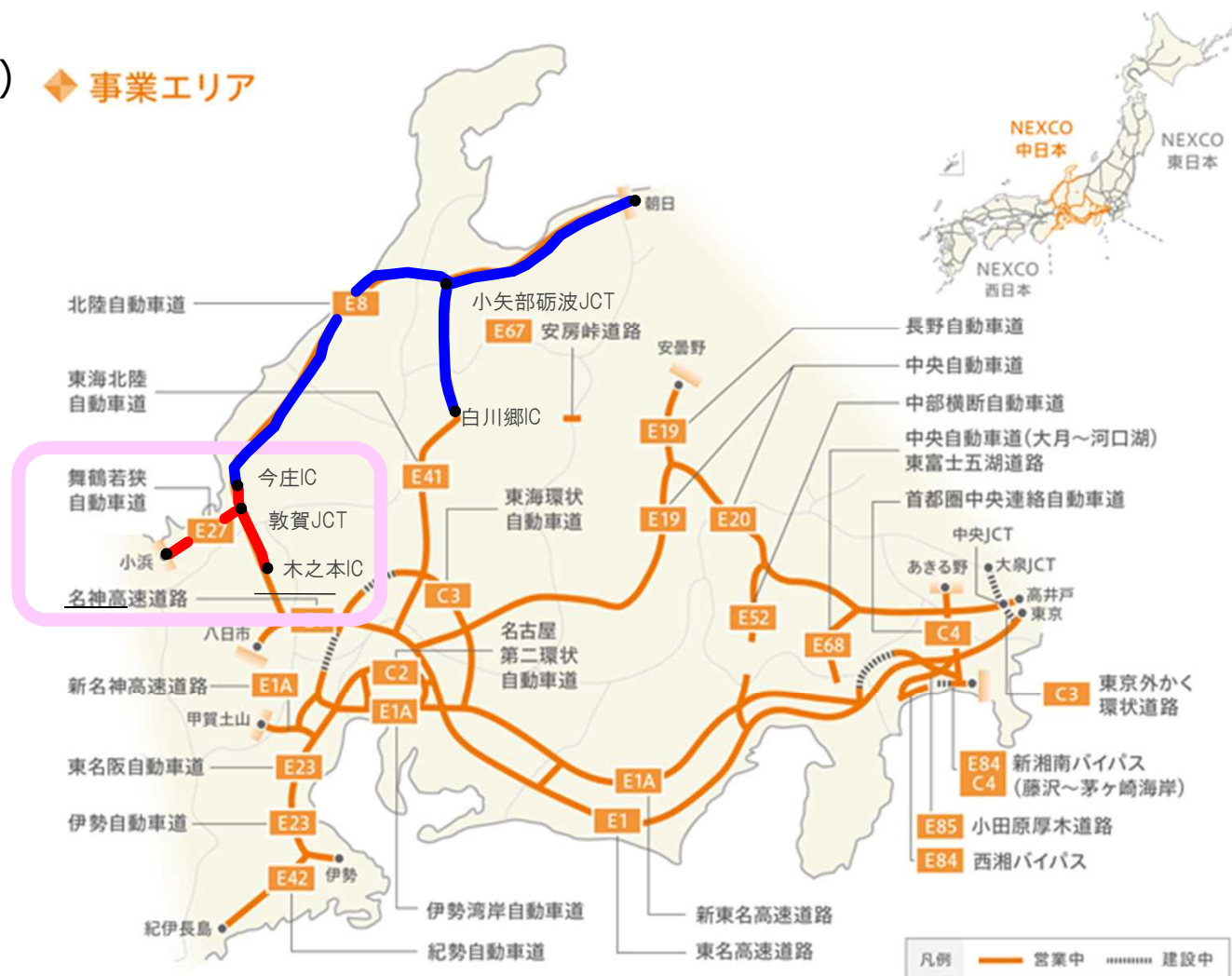
E27 舞鶴若狭自動車道
（小浜～敦賀JCT）39.0km
（計83.7km）

※下線ICは含まず。

●雪氷対策期間

2023（令和5）年11月15日～

2024（令和5）年 4月15日
（153日間）



※東京外かく環状道路 大泉JCT～中央JCT間は、国土交通省及び東日本高速道路株式会社から委託を受けて事業を実施

2022年4月16日現在

路線	区間		延長 (km)	料金所		休憩施設（上下別）		
	(自)	(至)		通常	SIC	SA		PA
			有人			無人	有人	無人
E8 北陸自動車道	木之本	今庄	44.7	2	0	2	2	2
E27 舞鶴若狭自動車道	小浜	敦賀JCT	39.0	3	2	0	1	0

E8北陸自動車道 基地及び作業機械配置

E8 北陸自動車道						計	
E8 北陸自動車道							
雪氷基地			●	●	●		
凍結防止剤倉庫	(t)		● 100	● 100	● 100		
溶液槽	(m)		● 60	● 60	● 60		
主な車両	凍結防止剤 散布作業	湿塩散布車	(台)	2	3	2	7
		溶液散布車	(台)	1	2	1	4
	除雪作業	除雪トラック	(台)	6	9	9	24
			(梯団)	2	3	3	8
	排雪・救援作業	ロータリー車	(台)	1	1	1	3
トラクターショベル		(台)	4	7	5	16	
巡回	(パーティ)					1	
作業従事者 (最大体制時)	(名)					約190	

《木之本IC～今庄IC》

・北陸道は、急峻な山間部を通過しており、降雪量が多い豪雪地帯である。

・道路線形も悪く、事故や自力走行不能車両の発生リスクが高いため、各ICに雪氷基地を設け、IC間に4梯団（3台/梯団）を配備し、除雪体制を強化している。
(大雪重点区間)

E27舞鶴若狭道 基地及び作業機械配置

E27 舞鶴若狭自動車道		E27 舞鶴若狭自動車道		計		
雪氷基地		●	●			
凍結防止剤倉庫	(t)	●	●			
		100	100			
溶液槽		●	●			
	(m)	18	60			
主な車両	凍結防止剤 散布作業	湿塩散布車	(台)	2	1	3
		溶液散布車	(台)	1	1	2
	除雪作業	除雪トラック	(台)	5	6	11
			(梯団)	2	2	4
	排雪・救援作業	ロータリー車	(台)	1	1	2
		トラクターショベル	(台)	3	3	6
巡回	(パーティ)				1	
作業従事者 (最大体制時)	(名)				約90	

- 《小浜IC～敦賀JCT》
- 舞若道は、沿岸から近く海風の影響を受けやすいため、降雪量は少ない傾向にある。
 - 北陸道と比べて交通量も少ないことから、各IC間に1梯団(2台～3台/梯団)を配備し除雪作業を行っている。

- ◆ 国土交通省「冬期道路交通確保対策検討委員会」（2021.2）、近畿地整・NEXCO中日本「福井県集中降雪を踏まえた対応」（2021.1.25）、NEXCO中日本「大雪時の当面実施する対応策」（2021.1.25）について、国、県、県警、市町村等ときめ細かく協議調整を進めるとともに、金沢支社としての基本方針を策定し、集中的に各種対策を実施

基本方針

「人命を最優先に、大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を大前提とし、大雪時において、安全な交通確保が困難な場合は、予防的通行規制により短期集中除雪、早期解除をめざす

《基本方針の実現に向け、リスク箇所を再点検し、対策重点区間を中心に、ハード・ソフト両面から様々な対策を実施する》

取り組み内容

◆ 車両滞留を徹底的に回避するとともに、発生後の迅速な解消に取り組む

I. 車両滞留の回避徹底

- 前期雪氷対策業務の総点検及び諸改善・訓練（業務・作業内容、雪氷車両、設備配置）
- 予防的通行止め、並行国道等との同時通行止めの運用整理（開始準備・判断、集中除雪・早期解除等のタイムラインの検証）
- 緊急的通行止め時の物理的閉鎖の迅速化（事前要員配置、簡易規制装置）

II. 車両滞留発生後の迅速な解消

- 自力走行不能や事故・渋滞による車両滞留発生 of 正確な情報把握（カメラ増設・活用、巡回強化）
- 滞留車両の早期救助（1h内救出への作業手順、牽引車・除雪機配置、中分開口部運用、支援要員配置）
- 国・県、NEXCO東西等の関係機関との連携強化（タイムライン共有）

III. 事前広報とお客さまへの情報提供の強化

- 荷主やドライバーへの出控え広報強化（HP、SNS、ラジオ緊急放送、TVCMなど）
- お客さまへの現場情報の適時提供（SNS、みちラジを活用し通行止めや除雪作業、車両滞留の状況など）
- 物流事業者や荷主企業への「徹底した不要不急の出控え」の訴求促進

I. 車両滞留の回避徹底

① 高速道路と並行する国道などとの同時通行止めの実施（継続・強化）

大雪時のタイムラインによる並行国道との同時通行止めの実施

【取り組み内容】

・短期間の集中的な大雪により車両滞留が予見される場合には、**各県冬期道路情報連絡室メンバーと連携して作成（改善）したタイムラインに基づき、降雪、路面、交通状況等に応じて躊躇なく高速道路と並行する国道などと同時通行止め（予防的通行止め）**を実施する。（各地整及び河川国道事務所と調整）

※大雪時に事故発生等により**高速道路又は国道のどちらか一方が通行止めとなった場合も路面状況等を踏まえて同時通行止めを実施**する。

※並行国道と同時通行止めを行う場合、**通行止め端末ICで特別転回（Uターン処理）**を行うことが基本となるため、お客さまへの情報提供や本線渋滞時の延伸のやり方について対応手順を策定する。

※大雪による通行止め時は、『**集中除雪**』により**早期通行止め解除**を目指す。



≪ 若狭美浜IC 国道・高速道路同時通行止め・全車Uターン対応イメージ ≫



≪ 10/3 若狭美浜IC 特別転回(Uターン処理)訓練実施状況 ≫

I. 車両滞留の回避徹底

② 通行止め閉鎖要員等の事前配置（継続・強化）

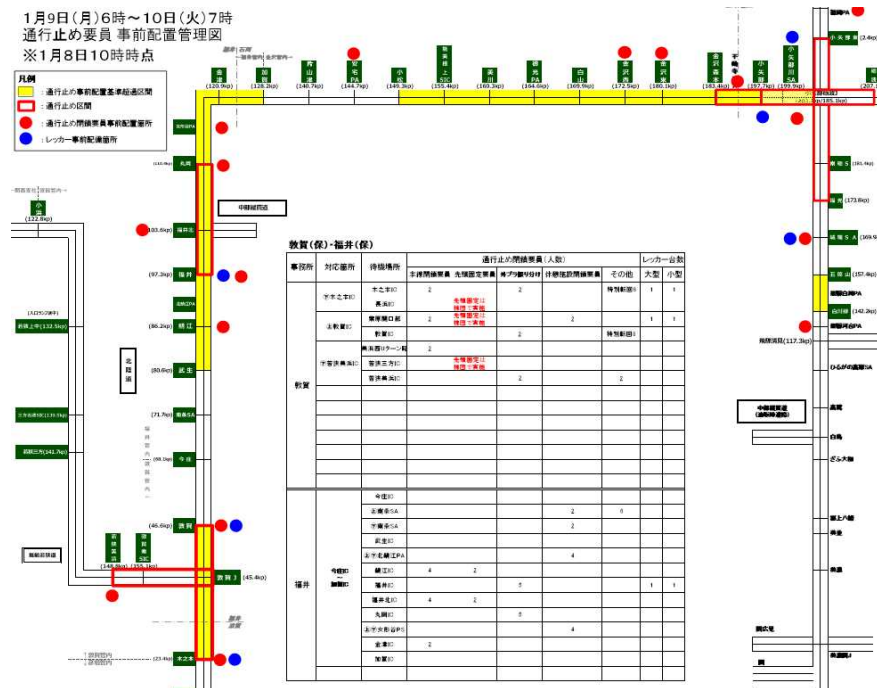
大雪時の通行止め閉鎖体制の強化

【取組み内容】

- 大雪時に予防的通行止め判断基準値を超えない場合においても、路線・IC毎に閾値（通行止め閉鎖要員等事前配置基準・招集基準）を定め、**特別転回要員を含む通行止め閉鎖要員を事前配置**し、事故や自力走行不能車両による車線閉塞時に迅速に対応できる体制を構築する。
- また、**並行国道が通行止めの可能性がある場合（通行止め要員等を招集する場合）**は、通行止め閉鎖要員等事前配置基準を超えない場合においても同時通行止めに備え、**通行止め閉鎖要員(特別転回要員含む)を招集し**、迅速に対応できる体制を構築する。
- ※**メンテにて通行止め対応、お客さま支援班・滞留車確認班にて端末ICの特別転回（Uターン処理）**を行う。

「通行止め要員等 事前配置管理図」

※通行止めパターン毎の人員配置計画を予め策定し、通行止め要員等事前配置基準に基づき通行止め閉鎖要員及びレッカーやトラクターショベル等の救援車両を事前に配置する。



I. 車両滞留の回避徹底

③簡易な規制装置による通行止めの早期実施（継続・強化）

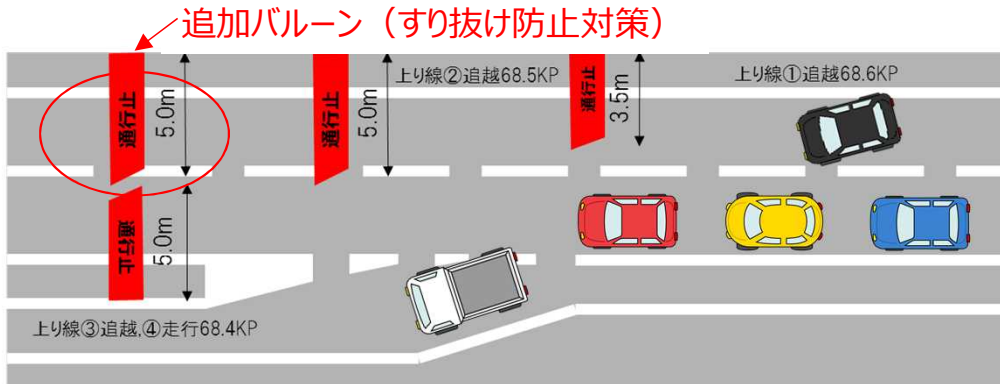
遠隔操作できる簡易な規制装置（エア遮断機）を整備

【取組み内容】

・通行止めを30分以内に安全に実施するため、過去の雪による通行止め実績を踏まえ、通行止め時の端末インター出口本線部に**簡易な規制装置（エア遮断機）を整備**する。

※整備箇所：敦賀IC^上_下、今庄IC^上

・昨年度実績から、今庄IC^上の**すり抜け防止対策（ノーズ部中分側に追加設置）**が効果的であったため、敦賀IC^上_下の整備箇所においても、同様にエア遮断機を追加設置（ノーズ部中分側）する。



【使用実績】

- 2022/1/13 武生IC ~木之本IC間通行止め時に使用（敦賀IC^上）
エア遮断機使用後の車両通過（すり抜け）台数は、全173台中32台（約80%がICより流出）
- **2023/1/30 武生IC ~敦賀IC間通行止め時に使用（今庄IC^上）**
エア遮断機使用後の車両通過（すり抜け）台数は、全131台中 0台（100%がICより流出）
⇒今庄IC（上り線）では追越側に追加バルーンを設置したため、その効果が出たものと推察



TV放送による紹介（テレビ朝日「サンデーLIVE」2023/2/12）

【2023年度】

- ・E8北陸道 敦賀IC 上下線（2箇所）
ノーズ部追越車線にエア遮断機を追加設置

①監視カメラによる自力走行不能車両の早期発見（継続）

高速道路本線および料金所一般道側に監視カメラを設置

【具体的な対応策】

- 高速道路本線および一般道側接続道路の降雪状況や路面状況、交通事故やその他の原因による自力走行不能車両の発生などの交通障害を早期発見できるように監視カメラを設置する。
 - ※2021年度に大雪時に滞留状況が確認できなかった料金所一般道側に監視カメラ設置済み
 - ※**2024年度までに全線監視に向けて増設予定（全202台⇒全234台 32台増設）**



監視カメラ設置状況

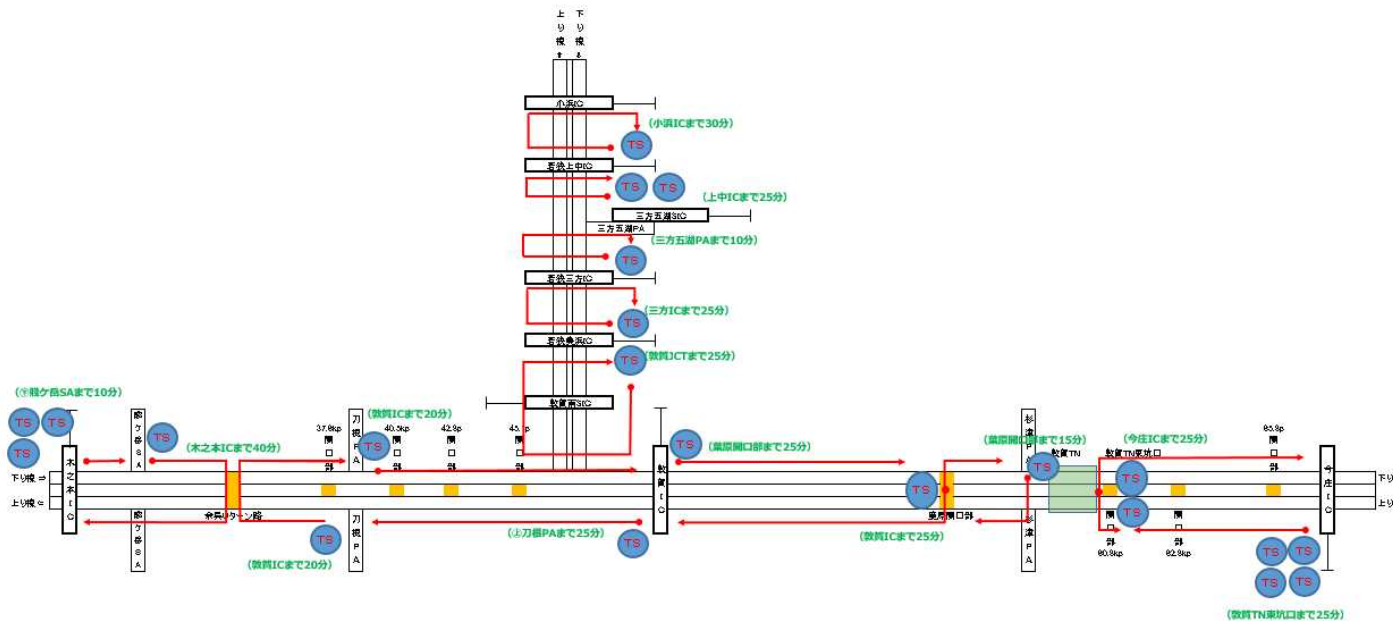
② 救援車両の事前配備（継続）

自力走行不能車両等が発生した場合、 1時間以内に救出できるように救援車両を事前配備

【具体的な対応策】

- **1時間以内に救出できるように救援車両を事前配備**
 ※救出に掛かる時間20分を考慮し40分以内に到着できるように配備
- 全車種を救援できるように大型レッカー等（大＋中または大＋小）を事前配備
 ※敦賀管内：レッカー全4台、トラクターショベル全22台

【敦賀】トラクターショベル 配置計画（自力走行不能車救出計画）
 ※救出に掛かる時間20分を考慮し、40分以内に救援作業開始（到着）できるように配備



《大型レッカー》



《車種毎の移動可能機材と車両の分類》

車種	移動可能機材	本検討での車両の分類	
トレーラー	大型レッカー車	大型貨物車	
大型貨物車	大型レッカー車		
中型貨物車	大型レッカー車	中型レッカー車	小型貨物車
小型貨物車	小型レッカー車	中型レッカー車	
バス	大型レッカー車	中型レッカー車	バス
乗用車	小型レッカー車	中型レッカー車	乗用車
	フォークリフト、ホイールローダー、車両移動用ジャッキ		

国土交通省関東地方整備局
 「道路啓開時における路上車両移動技術研究会」最終報告(平成28年6月)より引用

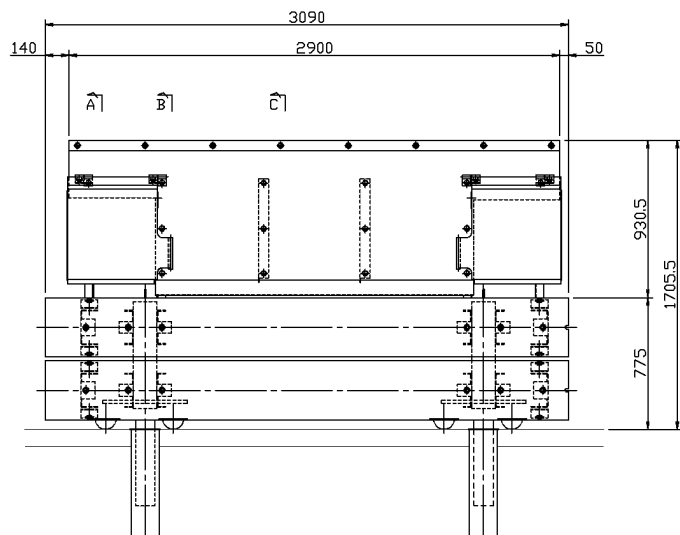
③ 中分開口部整備による滞留車両の早期救出（強化）

着脱が容易な滞留車両救出用中分開口部（レーンオープナー）を整備、既存の脱着式ガードレールを活用できるように改良（メンテナンス）

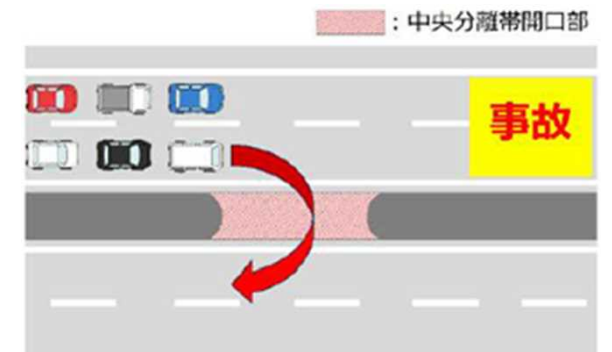
【取組み内容】

- ・北陸道において、中央分離帯開口部が概ね2km間隔で設置されており、滞留車両が発生した際には、中分開口部でのUターン処理などを高速道路交通警察隊などと連携して実施する。
- ・**緊急時に人力で移動可能な鋼製移動式防護柵（レーンオープナー）を整備すると共に、既存の脱着式ガードレールを活用できるようにメンテナンスする。**

※2022年度までに鋼製移動式防護柵整備済み（全6箇所）
2023年度は、既存Grメンテナンス（2箇所）実施



※大雪時に直ぐに移動できるように、レーンオープナー上部に屋根材を設置する（車輪部に積雪しないようにする）



対向車線を活用した滞留車両流出イメージ



屋根付きレーンオープナー

2023（令和5）年度 雪氷対策計画

Ⅱ. 車両滞留発生後の迅速な解消

④ 雪氷対策訓練の実施（継続・強化）

令和3年豪雪を踏まえた人命最優先の確実なオペレーション修得に向けて、
雪氷対策訓練を実施

【取り組み内容】

- ・「人命を最優先とした大雪対応の強化」に向けた迅速かつ的確なオペレーション強化を図ることを目的に、2023年度 雪氷期に向けて訓練を実施する。
- ・今年度から、並行国道との同時通行止め全車Uターン対応訓練を追加実施。

2023年度 雪氷対策訓練実施一覧

訓練項目	実施予定日	訓練内容	備考
同時通行止め全車Uターン対応訓練	10月3日（夜間）	夜間通行止め中の現地での実働訓練 Uターン対応手順の確認（課題等をマニュアルに反映）	若狭美浜IC （舞若道通行止め時）
滞留車等状況把握訓練	11月2日（予定）	ドローンを活用した滞留車両状況確認訓練	敦賀IC
自力走行不能車両・滞留車の救出訓練	10月16日	雪氷対策シミュレーション訓練（自力走行不能車両発生から通行止め解除まで）	事務所版
	11月13日（予定）※1	簡易規制による早期通行止め訓練（エア遮断機の操作確認）	防災対策本部⇔敦賀IC
	10月25日	中分開口部からの救出訓練（既設ガードレールを活用した救出訓練）	木之本IC～敦賀IC
	10月16日	牽引訓練（レッカー会社による大型車牽引の実演、TS・巡回車による牽引体験）	敦賀IC内プラ
滞留車支援訓練	10月16日	お客さま支援物資配布に関する説明（配布、健康状態チェック、情報提供等）	
乗員保護訓練	10月16日	大規模滞留発生時の迅速な乗員保護に関する説明（避難希望の意向確認、連絡先等把握）	
災対法に基づく車両移動訓練	10月16日	災対法第76条第6項に基づいた手続き確認	
	10月16日	移動車両記録内容の確認	



雪氷対策シミュレーション訓練実施状況



牽引訓練実施状況

※1 中分規制(上下追越規制)が掛かっている現場施工完了後に実施予定

2023（令和5）年度 雪氷対策計画

Ⅲ. 事前広報とお客さまへの情報提供の強化

① 荷主・ドライバーへの出控えや広域迂回広報の実施（継続）

大雪が予測される場合、3日前から出控えや広域迂回のお願い

【具体的な対応策】

➤ 大雪に対する緊急発表を行うような降雪が予想される際には、これまでの記者発表や広域情報板（隣接事務所と調整）に加え、**テレビやラジオで緊急性を訴える臨時CMを放送**し、荷主やドライバーへ出控えや広域迂回をお願いする。

※大雪の際には、冬期のテレビCMを緊急放送に差し替えて出控えをお願いする。

※ラジオ緊急枠で、大雪の際には荷主への呼びかけを入れた広報を実施する。

《通常時(初冬期)》



《通常時(厳冬期)》



《大雪予測時(左記のCM差し替え)》



①CM出稿期間
北陸、東海、長野 : 11月中旬～3月中旬
関西、関東、静岡、山梨: 12月～2月

②CM出稿時間帯
1日1～3回

③CM出稿曜日
毎日(火～土曜日)

※緊急差し替えの場合、
出稿前日(関西局は前々日)の10:00まで

放送エリア	TV局名
関東地区	テレビ朝日
東海地区	CBC
静岡地区	テレビ静岡
山梨地区	テレビ山梨
長野地区	長野朝日
富山地区	富山テレビ
石川地区	石川テレビ
福井地区	福井テレビ
関西地区	関西テレビ

関西地区のテレビ放送枠を強化

《AMラジオでの緊急差し替え放送》

放送エリア	AM局名
関東地区	文化放送
東海地区	CBCラジオ
静岡地区	静岡放送
山梨地区	山梨放送
長野地区	信越放送
富山地区	北日本放送
石川地区	北陸放送
福井地区	福井放送
関西地区	MBS放送

《緊急放送内容》
「NEXCO中日本からのお知らせです。長野県、滋賀県、岐阜県、福井県、石川県および富山県の高速道路では1月29日から30日にかけて、まとまった降雪による、通行止めやチェーン規制が予想されますので不要不急の外出を控えていただくようお願いいたします。
高速道路のご利用が必要なドライバーの皆さま、物流、バスおよび荷主事業者の皆さまは、降雪予報のある地域を避けた経路選択をしていただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。」

2023（令和5）年度 雪氷対策計画

Ⅲ. 事前広報とお客さまへの情報提供の強化

② SNSを活用した出控え広報や降雪・除雪作業状況をお知らせ（継続）

SNSを活用し、富山県、石川県、福井県を中心に高速道路の情報を提供

【具体的な対応策】

- 大雪時等においては、あらゆる媒体を活用して滞留状況、作業状況や通行止め解消の見込みなど、きめ細かく情報提供する。
- 富山県、石川県、福井県を中心に高速道路の情報を提供する。
大雪が予想される場合は、3日前から出控えや通行止めの可能性のある区間と迂回案内などお知らせを行う。
- 関係業界団体へのアンケート結果を踏まえ、通行止め情報の入手方法としてのニーズの高い『LINE』を2023年度も継続導入し広報強化を図る。

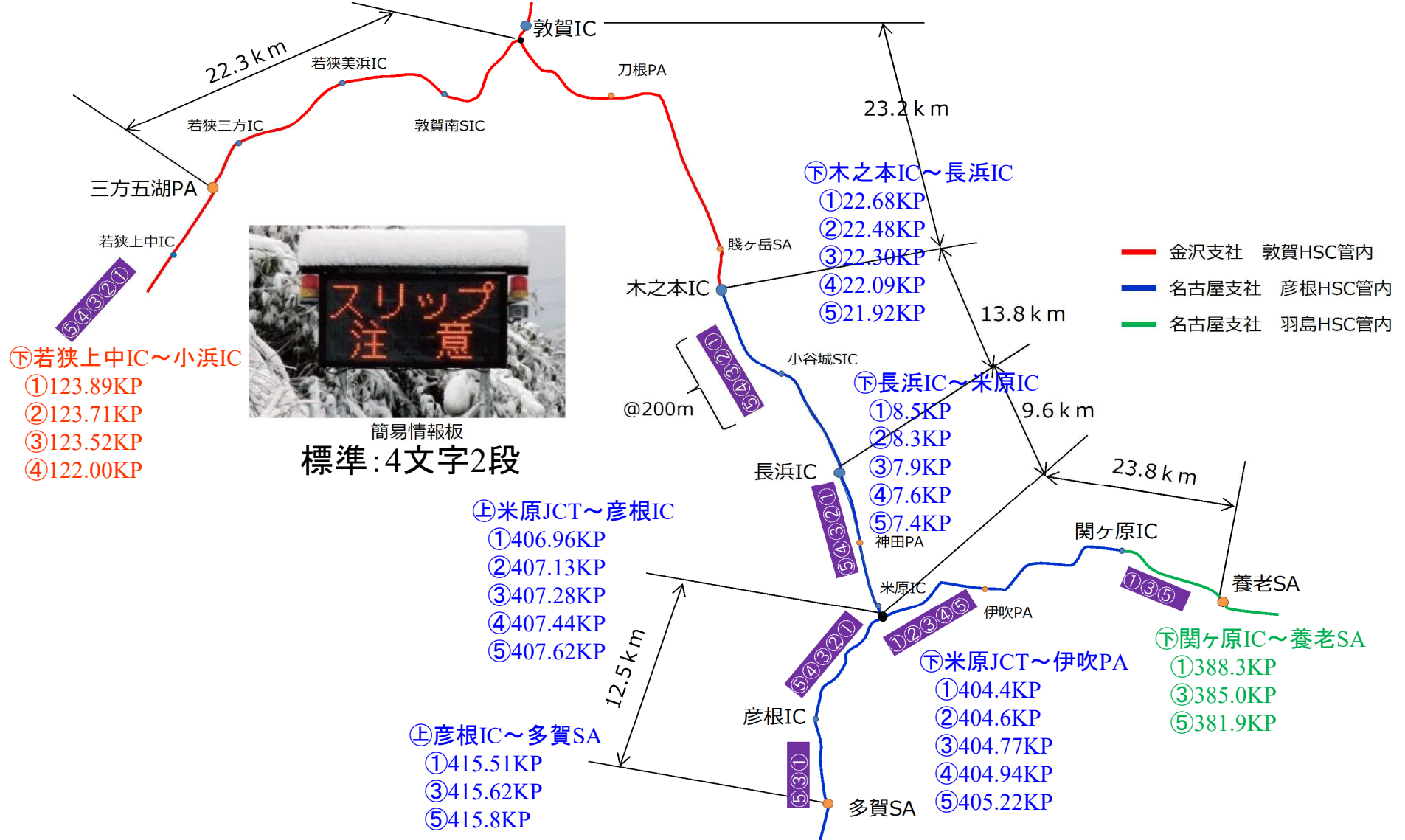


2023（令和5）年度 雪氷対策計画

Ⅲ. 事前広報とお客さまへの情報提供の強化

③ 冬用タイヤ規制広報用簡易情報板（継続）

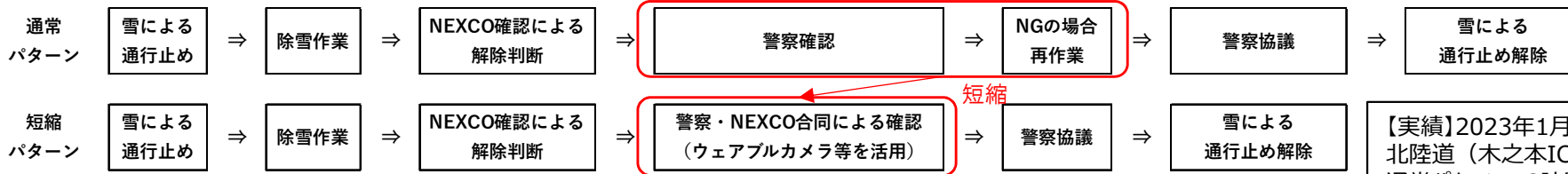
➤ 関西・中京方面から北陸方面にお越しのお客さまに対して、きめ細かな情報提供を行うべく、羽島・彦根HSCと調整を図り、同管内へ簡易情報板を26基設置し、また、舞鶴若狭道に4基設置を行う。



②通行止め解除時の路面状況確認の迅速化（継続）

- 通行止め解除に向けては、ウェアブルカメラやCCTVを活用した路面確認を基本とすることで、通行止め時間の短縮を図る。
- 通行止め解除要件について、高速隊に事前確認しておくことで、NGの場合の再作業時間の短縮を図る。
（路面状況については、交通安全及び交通確保の観点で協議を実施する）

≪通行止め解除パターン比較≫



【実績】2023年1月29日
北陸道（木之本IC～敦賀IC）高速隊協議時間
通常パターン：3時間（※）
短縮パターン：1時間20分（他区間実績換算値）

≪通行止め解除要件≫

雪による通行止め解除判断		2022.08.01 道路保全・サービスセンター 急ぎ保全・サービスセンター 敦賀保全・サービスセンター	
		北陸道（ランプ部含む）	
		米原JCT～長浜IC	長浜IC～県境
解除NG	 本線上に雪が残っている状態	 本線上に雪が残っている状態	 凍結・圧雪の状態
解除OK	 路肩には一部残っているものの、走行部は黒路面である状態	 路肩には一部残っているものの、走行部は黒路面である状態	 白路面で冬用タイヤ、もしくはタイヤチェーンで走行が可能な状態

通行止め解除要協議

積雪が多く車線確保に時間を要する場合

大雪時、除雪が追いつかない場合に緊急に高速道路の交通を確保する場合は、片側1車線での解放（1.5車線運用）

2.5m以下 3.5m

≪1.5車線での解除断面（概念）≫

※但し、現地集合時間、路面、降雪状況等により変動する

【参考】



敦賀分駐隊との路面確認状況
（1/30 15:10頃 ④今庄IC～敦賀IC間）

令和5年度 雪氷対策計画書

舞鶴若狭自動車道〔三田西IC～小浜IC〕

令和5年1月2日

西日本高速道路(株) 関西支社
福知山高速道路事務所

みち、ひと…未来へ。



令和5年度 雪氷対策計画概要



1. 所掌範囲

舞鶴若狭自動車道
三田西IC～小浜IC間(119.1km)

- ・兵庫県域 3.9～ 44.6KP L=40.7km
- ・京都府域 44.6～ 91.1KP L=46.5km
- ・福井県域 91.1～123.0KP L=31.9km



行政区分	兵庫県				京都府			福井県		
管区警察局	近畿管区警察局				京都府警察本部交通部高速道路交通警察隊			中部管区警察局		
警察	兵庫県警察本部交通部高速道路交通警察隊				京都府警察本部交通部高速道路交通警察隊			福井県警察本部交通部高速道路交通警察隊		



令和5年度 雪氷対策計画概要

2. 雪氷対策期間

令和5年11月20日～令和6年4月5日（138日間）

3. 雪氷体制の判断、体制区分・組織

(株)ウェザーニュースの気象予測及び管内の気象観測機器より得られた気象データを総合的に判断し、雪氷体制の構築を図る。

体制	段階	交通運用	内容	総括指揮者	班 員			合計
				所長・副所長	N課長	N担当	管理員	
連絡体制	—	通常	作業の予定がなく、気象情報等の収集や関係機関への連絡などを行っている段階をいう。	—	—	—	—	0名
注意体制	—	通常	事前散布作業後等で気象悪化に備え、凍結防止剤を散布できるよう待機する段階をいう。	—	1名	—	1名	2名
出動体制	凍結防止剤散布段階	50km/h規制	降雪の初期または凍結の恐れがある場合に、凍結防止剤を散布する。	—	1名	—	1名	2名
	除雪段階	50km/h規制	除雪車等で除雪及び排雪を行う。 (必要に応じ凍結防止剤の散布を行う)	—	1名	—	3名	4名
	タイヤ指導段階	50km/h規制	高速隊と協議し、通行車両に対しタイヤ指導を行う。	1名	1名	1名	3名以上	6名以上
緊急体制	閉鎖段階	通行止め	除雪等雪氷対策作業能力を超える交通障害となり、タイヤ指導によっても交通の安全確保が困難となった場合において閉鎖を行う。また短期豪雪が予測される際は「予防的通行止め」を行う。	1名	2名	2名以上	4以上	9名以上
非常体制	長期閉鎖段階	通行止め	降雪が厳しく雪氷対策作業が難航し、長時間に渡り道路閉鎖が続き、またはその恐れがあり通行車両の救済等も含め関係機関等との連絡、調整及び出動要請等特別な対策を行う。	1名	2名以上	2名以上	4名以上	9名以上

令和5年度 雪氷対策計画概要

4. 除雪等車両の配置状況

雪氷対策作業車両は、インターチェンジ内にある各基地に配置する。
配置状況は体制により異なるが、標準は下表のとおりとする。

また、大雪時には状況により、NEXCO他事務所からの応援体制を構築する。

機種 \ 配置箇所	丹南基地	福知山基地	舞鶴西基地	大飯高浜基地	合計
散水車	1	1	1		3
湿塩散布車 (除雪機能付き)	3	7	3	4	17
除雪車 (散水機能付き)				1	1
除雪車	2	3	2	3	10
ロータリー車		1		1(1)	2
合計	6	12	6	9(1)	33

※()内の数字は、前年度からの増減台数です。R5シーズンは1台増。

※上記のほか、スタック車対応としてトラクターショベルも配備。

・湿塩散布車(除雪機能付き)



・除雪車



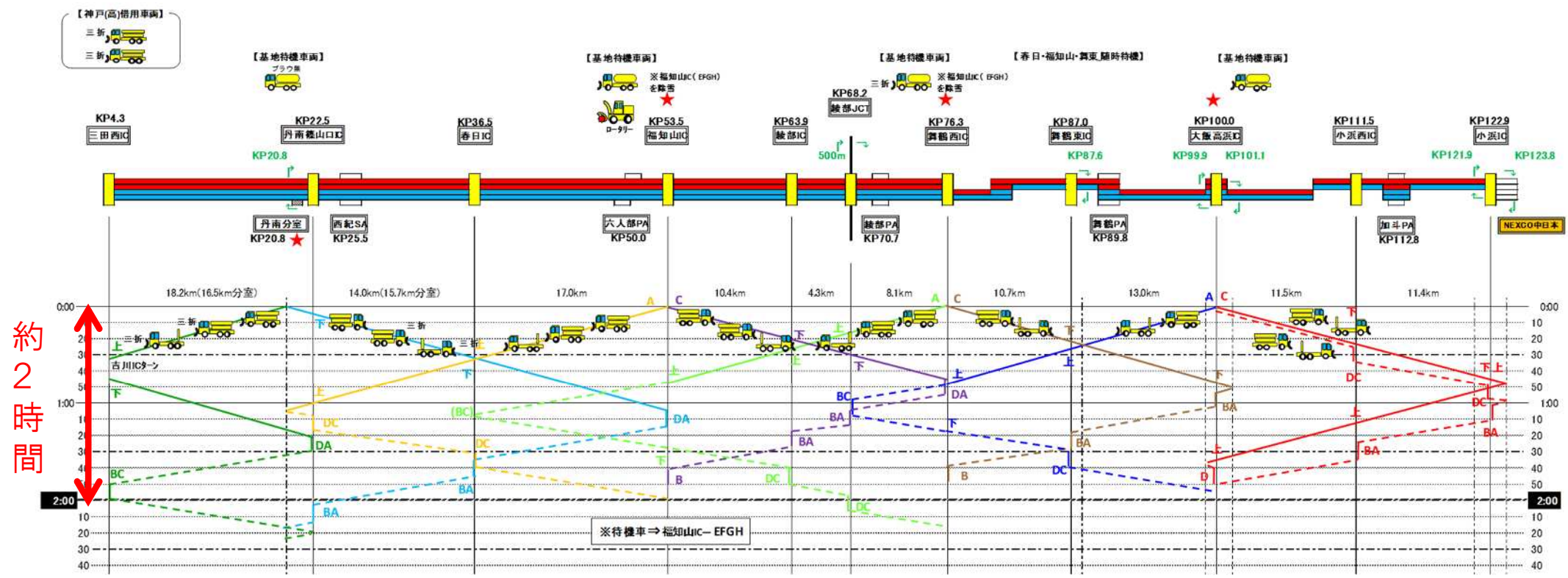
・ロータリー車



令和5年度 雪氷対策計画概要

5. 除雪作業時のダイヤグラム

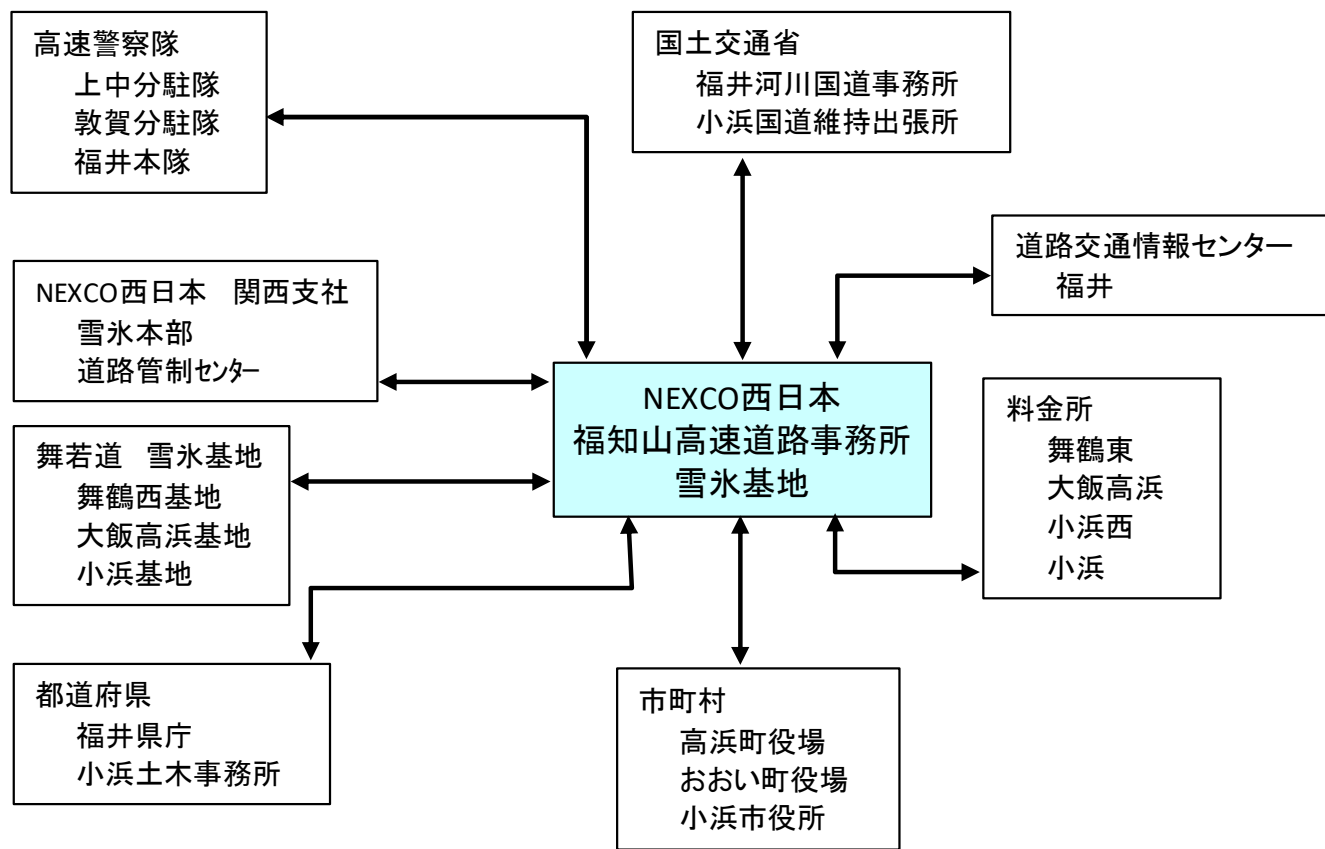
※2時間ロテーションでの対応を予定



- ・全区間除雪体制時で、運転手・助手含め、約70名が従事
- ・全区間冬用タイヤ指導時で、プラス約140名が従事

令和5年度 雪氷対策計画概要

6. 情報連絡図



関連道路の道路状況についても、当該道路管理者との連絡を密接に行い、関連する情報を迅速・的確に把握し、作業計画の立案及び情報提供等に努める。

令和5年度 雪氷対策計画概要

昨年度からの主な変更点

①除雪車両(+1台)と強雪時の現場巡回班(+1班)、現場アーカイブ班(1班新設)の増

昨年度から継続内容

①予防的(計画的)通行止めの計画・実施

②福知山ICおよび西紀SAでの冬用タイヤ自動判別機の本格運用

北陸新幹線開業前である今冬の雪に備え、以下の除雪体制等を強化、再確認

① 県、市町管理道路に関すること

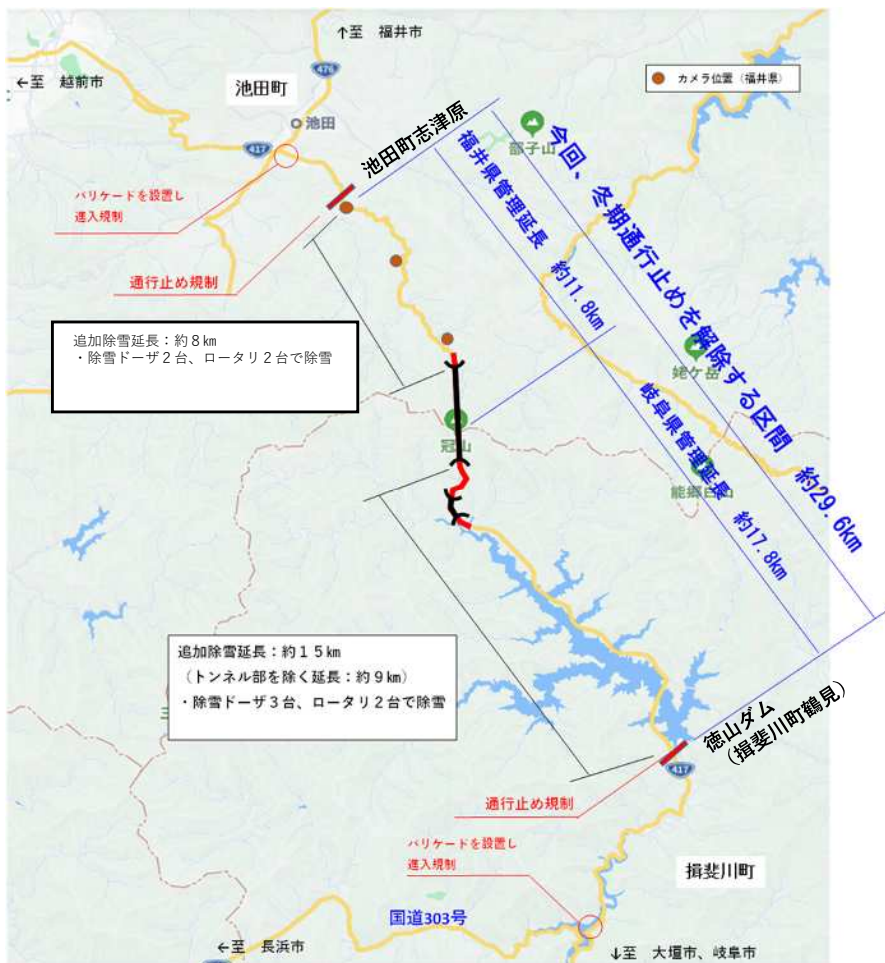
② 情報発信の強化に関すること

①-1 冠山峠道路(池田町志津原～岐阜県揖斐川町)の除雪体制について

① 県、市町管理道路に関すること

①-1 国道417号冠山峠道路の開通に伴い、岐阜県と連携し除雪体制を構築

- ・ 除雪機械4台配備、緊急時における通行止めオペレーションを岐阜県と共有



	福井県	岐阜県
除雪機械	除雪ドーザ2台 (18t、19t) ロータリ2台	除雪ドーザ3台 (14t、11t、8t) ロータリ2台
除雪延長	約8km	約9km
除雪出動基準	積雪深10cm	
道路状況確認カメラ	3台設置	2台設置
積雪深計	1基設置 (田代)	1基設置 (塚奥山)

< 岐阜県との連絡体制 >

- 除雪開始時には相互に連絡し、除雪状況に格差が無いよう努める
- 緊急時における通行止めオペレーションを共有
- 通常の連絡体制のほか、丹南・揖斐土木所長間のホットラインを構築

①-2 除雪状況の「見える化」を推進

①-2 全17市町の除雪機械にGPSを装備し、県・市町の除雪状況を一元的に公開

(公開路線：すべての県管理道路、市町の最重点除雪路線等)

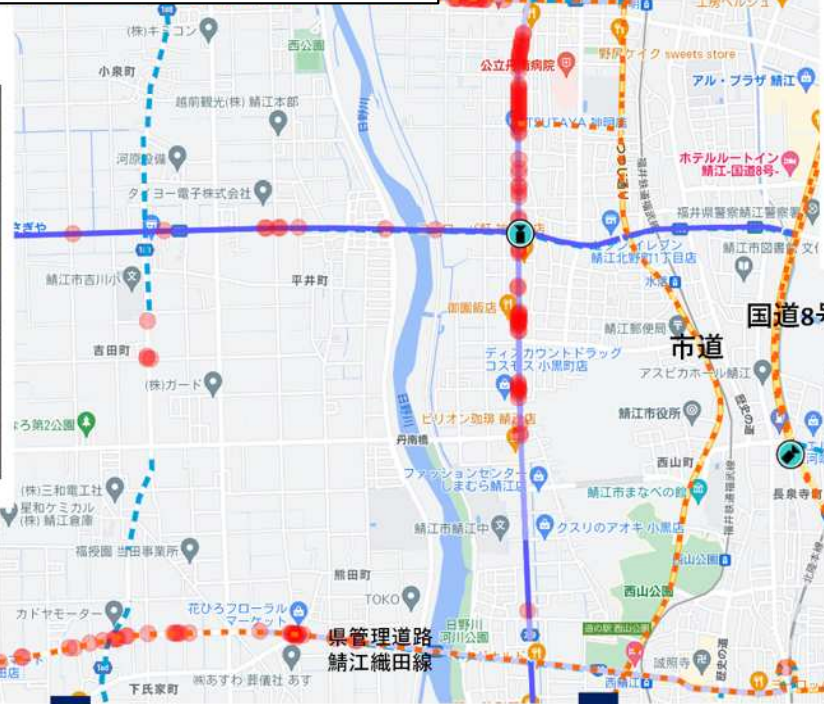
「みち情報ネットふくい」での情報提供 (R3~)

- ・ 最重点除雪路線、消雪路線
- ・ 除雪車の走行軌跡 (全17市町とGPS連携)
- ・ 路面凸凹情報 (大雪時)

交通状況の表示 (Google提供)



道路カメラ (国・高速・県・市町の連携)



表示設定

- 除雪車が通った路線
 - 1~3時間前
 - 3~6時間前
 - 6~12時間前
 - 12~24時間前
- 積雪により走行に注意が必要な地点
 - 1~3時間前
- 最重点除雪路線
- 消雪路線
- カメラ

スマートフォンでも見やすく対応



通行規制情報 (国・高速・県警との連携)



積雪情報 (気象台との連携)



排雪場情報 (市町との連携)



令和5年度 道路雪対策について

② 情報発信の強化に関すること

【背景】

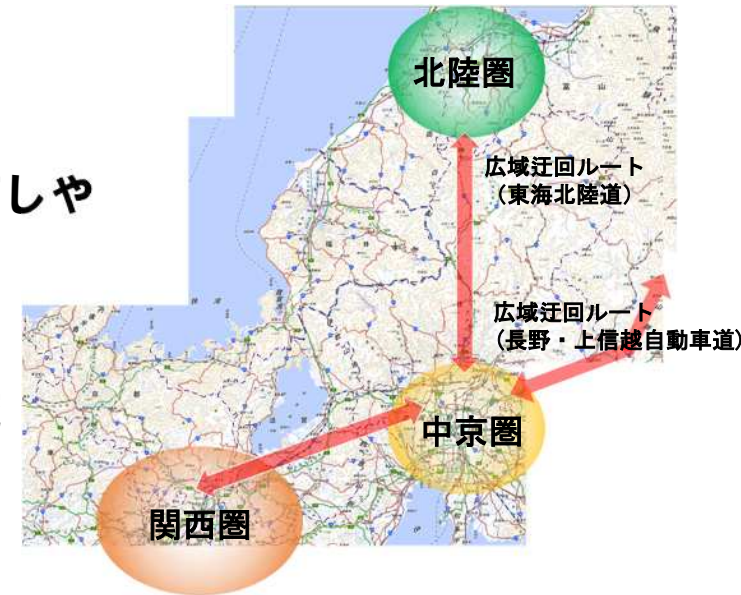
国の方針である

「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避するため、**計画的・予防的通行止め、集中除雪の実施**」を受け、広域迂回や不要不急の出控え要請など、**道路利用者への情報発信を強化**

【昨年度までの取組み】

○県内企業に対し、広域迂回ルートの広報および配送計画の見直しや出控え等を繰り返し要請

○石川、滋賀県と連携し、県外への広域迂回等の呼びかけを実施



【今年度からの新たな取組み】

② 県外からの**流入交通量を抑制**するため、**県外への情報発信を強化**

○近隣府県の商工会議所やトラック協会等を通じて、大雪予報の3日前から、荷主企業と運送業者に対し、配送計画の見直しや広域迂回などを呼びかけ

○日本道路交通情報センターと連携し、ラジオ等で福井県の大雪情報を関西・中京・北陸圏に周知

令和5年度 道路雪対策について

○今後のスケジュール

11月 7日（火） 福井県除雪対策本部設置

11月15日（水） 大雪想定訓練・現地対応訓練

（福井・石川合同開催、国、NEXCO、警察、県など）

11月24日（金） 除雪機械講習会

12月上旬 同時通行止めシミュレーション訓練

トラック協会、商工会議所等への要請活動

雪に関する道路・防災情報はこちらから...

①みち情報ネットふくい

<https://www.hozen.pref.fukui.lg.jp/hozen/yuki/>



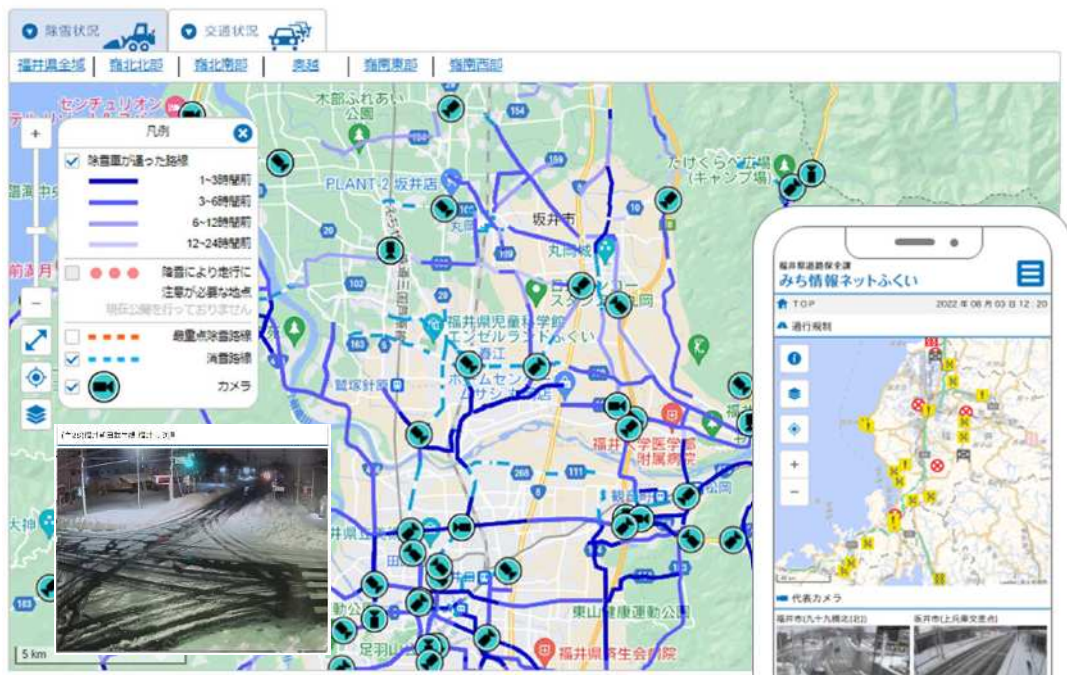
ここからアクセス

【福井の冬に必須の便利ツール】 ※年々アクセス数増加中
道路カメラ画像などから、道路の除雪状況がわかる！
通勤前や輸送ルートを検討にぜひご利用ください！



福井県内の除雪状況マップ

福井県では除雪車のGPS情報をもとに、除雪車が通った路線について公開しています。
また大雪の際には、降雪により走行に注意が必要な地点を公開しています。



スマートフォン対応しました！

②Yahoo!防災速報

<https://emg.yahoo.co.jp/>




ここからダウンロード



<提供情報>

県からのお知らせ、避難情報、道路の規制情報、
気象情報等がプッシュ式で通知されます
(アプリの利用には登録が必要です)

③AI音声対話サービス

 **050-1807-6431** (専用ダイヤル)

<提供情報>

道路規制情報をAI音声サービスで案内しています
サービス期間:2023年12月1日~2024年2月29日
(利用には通話料がかかります) 【通話料の目安】固定電話から:約12円/3分
携帯電話から:21円/30秒

雪害予防対策協議会 説明資料	交通規制および指導計画について	令和5年11月2日 福井県警察本部交通規制課
<p>1 基本方針</p> <p>雪寒の影響により高速道路、一般国道、県道等において、通行不能や交通渋滞等の交通障害が発生し、又は発生が予想される場合には、適切な交通規制、交通指導取締り及び広報活動を実施して交通障害の早期解消を図り、交通の安全と円滑を確保する。</p> <p>2 対策期間</p> <p>令和5年11月15日（水）から令和6年3月31日（日）までの間</p> <p>3 交通路確保重点路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道 ○ 国道8号、国道27号、国道161号 ○ 上記路線に至る主要アクセス道路等 <p>4 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通常体制 <ul style="list-style-type: none"> パトロール等を通じて積極的に交通情報を収集し、滑り止め装置装着等の広報や道路管理者への除排雪の要請等を実施するほか、駐車禁止、踏切の通行禁止違反等の交通指導取締りに取り組む。 ○ 特別体制（福井県大規模災害警備計画に基づく体制の構築） <ul style="list-style-type: none"> 大雪特別警報、大雪警報等が発表された場合等（交通の障害が発生し、又は発生が予想される場合）は、関係警察署において、パトロール班、検問班、交通整理班等を編制する等、特別体制を構築し道路管理者と連携した交通路確保対策を実施する。 <p>5 主な実施内容</p> <p>(1) 道路交通情報等の収集と関係機関への通報の徹底による交通事故、交通障害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な気象情報の収集及び道路状況等の把握 ○ 交通事故や交通障害の発生が懸念される場合における道路管理者に対する道路パトロールの強化や除雪等の要請 ○ 道路管理者、福井地方气象台等との連携による情報の一元的集約と情報発信 <p>(2) 交通規制の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 冬期間における交通規制の実施 <ul style="list-style-type: none"> 駐車禁止・通行禁止（踏切）等 ○ 道路管理者と連携した交通規制及びチェーン装着指導等に伴う検問の実施 <p>(3) 交通指導取締りの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急自動車の通行及び除雪作業に支障となる放置駐車車両の指導取締りの実施 ○ タイヤチェーン等の滑り止め装置不着装違反の指導取締りの実施 <p>(4) 広報活動の徹底</p> <p>【県外】 隣接府県警察、近畿・中部圏内のトラック協会、近畿地方整備局等に対する情報提供と広報依頼。県警X（旧Twitter）やHPによる広報。</p> <p>【県内】 日本道路交通情報センター福井センター、新聞、FBCラジオによる広報や国道8号沿線の事業者に対するチラシ配布。交通情報板やリュウピーネットの配信による広報。</p>		

2023年11月2日

2023年度 雪への備え

西日本旅客鉄道株式会社
金沢支社

○雪害対策本部の設置について

- ・ 支社及び現地対策本部 - 本期間中（12/1～翌3/31）常設
気象予測、降雪情報を基に現地と調整を行い、除雪時間帯の運休、要員手配、給食手配等について総合的に判断し決定する
- ・ 冬期前に対策本部訓練を実施し、期間中の円滑な対応に備えている
- ・ 新型コロナ感染拡大の経験を踏まえ、Web会議での運営も実施

対策本部訓練の様子



排雪車両等の配備

○除雪車の配備について

- ・線路上を除雪する排雪車両・除雪機械類を配備し、降雪状況や降雪予報に基づき除雪を実施

○除雪を行う車両・機械

※台数は全て北陸本線

名称	最大除雪幅 (cm) ※車両からの距離	除雪深さ (cm)	除雪速度 (実績)	配備台数
キヤ143	27.5	レール面下2.5	ラッセル : 30km/h	3台
軌道MC (モーターカー)	77.5	レール面下2.5	ロータリー : 2~5km/h ラッセル : 5~10km/h	14台



キヤ143(ラッセル)

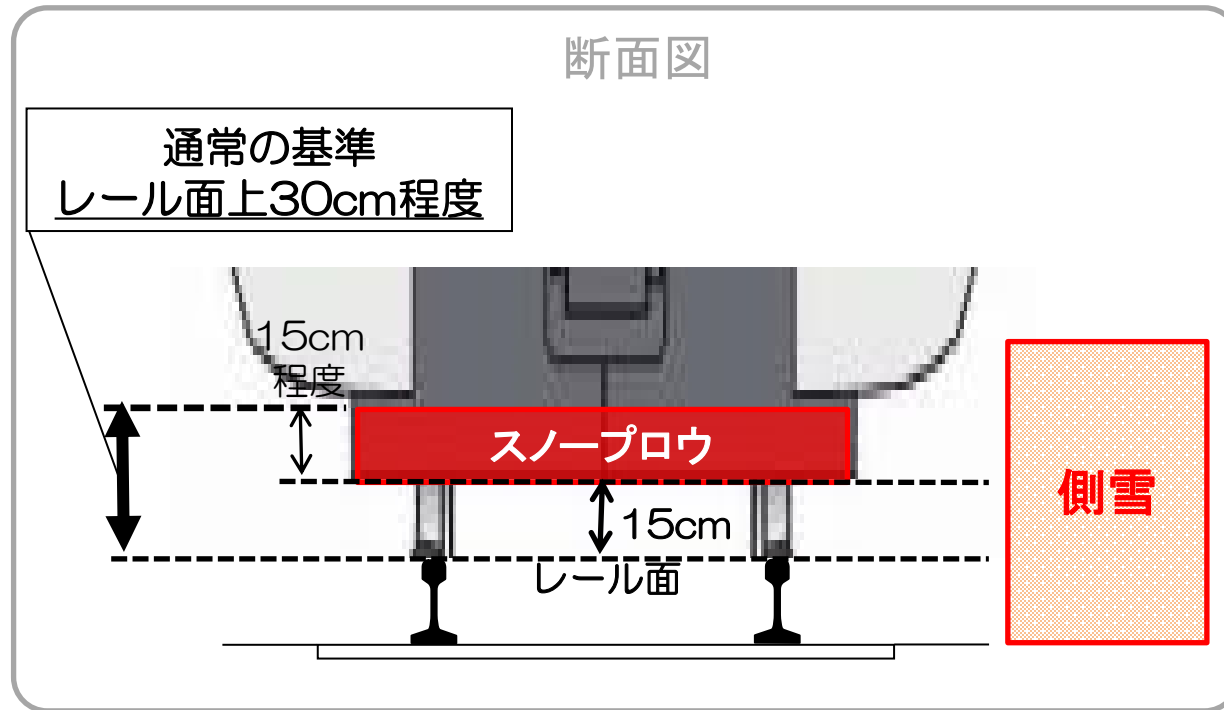


MC(ラッセル)



MC(ロータリー)

○列車での除雪機能



※スノープロウ：
線路上の雪を左右に押しつける



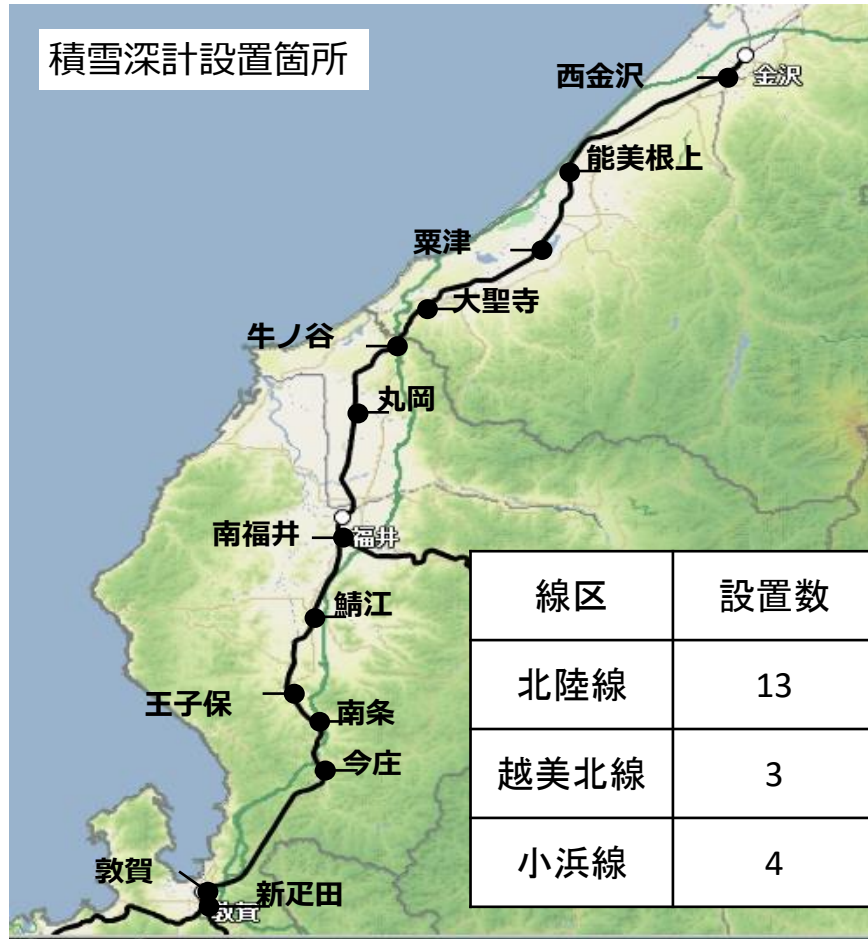
※側雪 = 線路脇に積み重なった雪



現地降雪状況の把握について

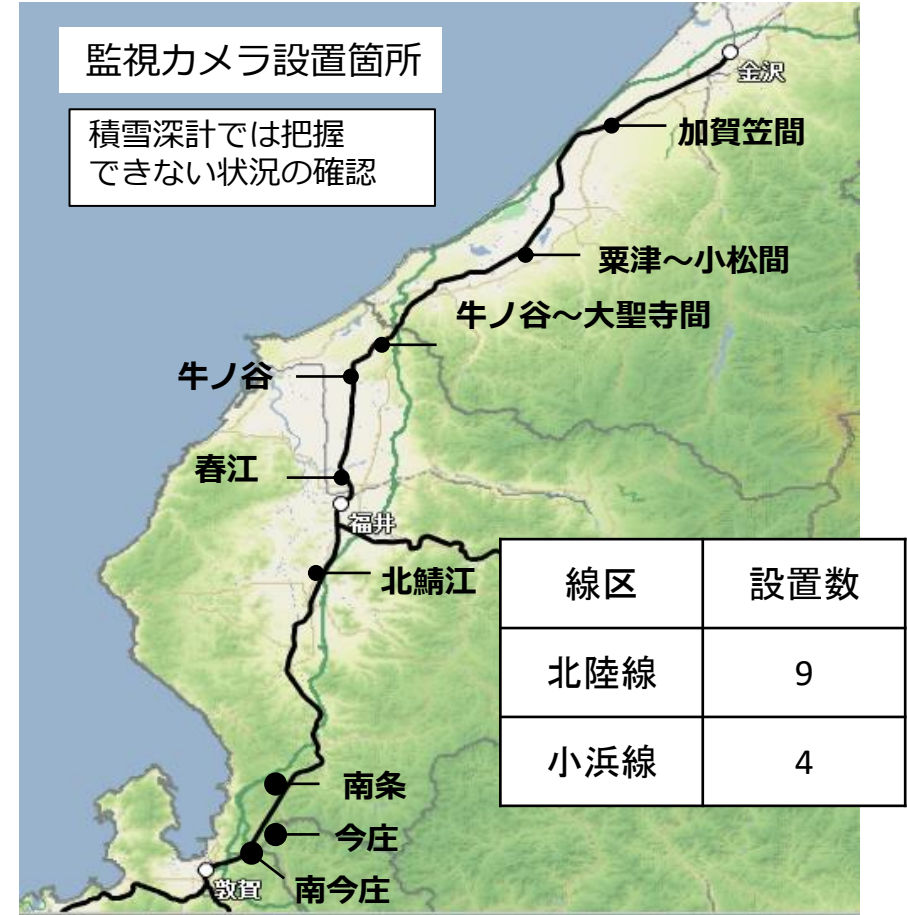
○積雪深計の配備

線路沿線に降雪状況を計測する積雪深計を配備し、除雪計画策定に活用



○監視カメラの配備

積雪が例年多い箇所等に監視カメラを設置し現地の降雪状況を正確に把握



○監視カメラ（踏切、ホーム、パンタグラフ）
鉄道設備を監視するための監視カメラを設置

（福井県内で合計26カ所）

【雪害時にお客様からいただく声の主なもの】

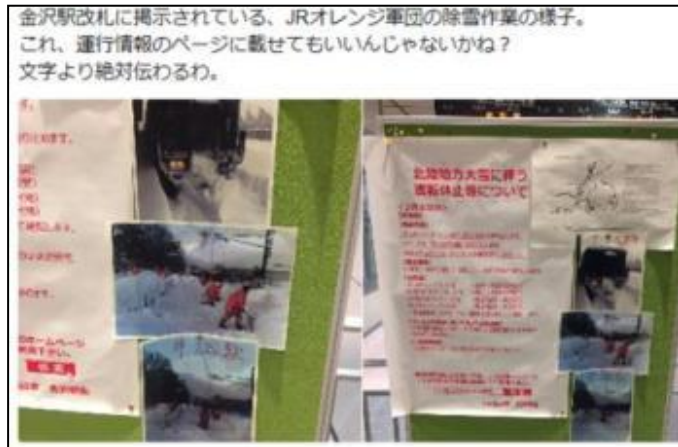
- ① 運転状況がわからないことに対する声
- ② 運転再開時期がわからないことに対する声

⇒ **お客様に対して現地情報が伝わりやすくする工夫を実施**

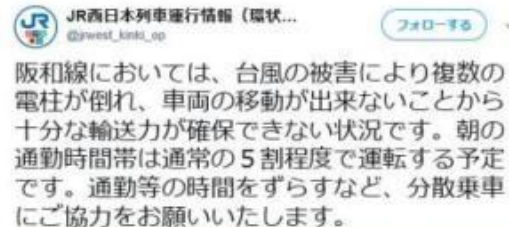
【お客様の提供方法】

- ・ 写真を活用した駅での掲示
- ・ 公式ツイッターでの運行情報配信
→画像情報の掲載
- ・ 情報発信時期の標準化、
前広な運転計画（可能性含む）の発表

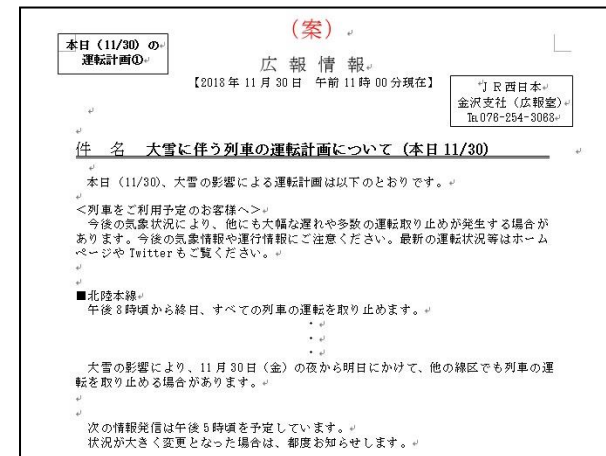
駅での現地の画像掲示



公式ツイッターでの発信例



プレス発表 (案)



(情報発信イメージ)

【11時頃】当日夜～翌日昼までの運転計画

【17時頃】翌日昼～翌日夜までの運転計画

○ホーム除雪を勘案した運転計画



- ・ 運転再開には、線路の除雪だけでなくホームの除雪も必要
- ・ ホーム除雪に時間を要する場合は、早期に運転再開するために乗降可能な駅に限定して停車する臨時列車を運転

○列車が雪を抱えて停車する事象の防止



- ・ 越美北線では局所エリアで単位間での集中的な降雪により、列車が雪を抱えて運転できなくなる事象が発生

⇒駅間での長時間抑止、お客様降車につながる恐れ

【今冬の取組】

- 気象予報を元に、より精度の高い適切な運行判断を行うための仕組みの見直し

(計画運休によるお客様への早めのご案内)

- 係員による現地情報の報告による早めの運転休止判断 (タブレット・アプリ等による現地画像の共有)

2023年度 雪への備え



新型MCロータリー 600R-2号機

課題と対策（取組み）

- ・ 除雪体制の強化
 人力除雪について
- ・ 情報発信

全線位置図





三国芦原線



勝山永平寺線

ポイント融雪装置



係員への教育

①ポイントの仕組みや除雪方法の講習による知識向上



②気象台様による出前講座での知識の向上



- ▶遅延情報 線路除雪の状況 再開の見込 被害等の状況と復旧状況
- ▶計画運休に関わる前広な情報

情報発信は、きめ細かく 画像等のも組み合わせてわかりやすく

最後に、今冬におきまして、関係機関の皆様との連携を密にし、情報共有しながら連携を図ってまいります。

どうぞよろしくお願いいたします

2023年度 雪害に対する対応



福武線 21.4 Km

(鉄道線 18.1 Km

軌道線 3.3 Km)

駅数：20駅 電停：5箇所

福鉄バス

路線数 30路線

路線延長 477.8 Km

道路管理者との協力による路面軌道・踏切の除雪



〔GPS搭載〕ロータリーラッセル、軌陸両用除雪車での除雪

R-379	D-101
ロータリー(軌陸両用)	ロータリー・ラッセル
	

IP無線機搭載 (GPS機能)



えちぜん鉄道との共同利用

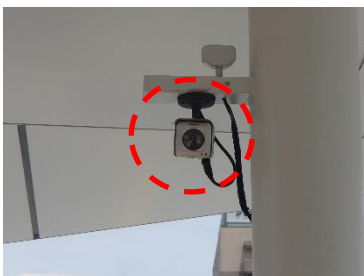


大雪警報等気象予報に応じた計画運休の可能性を含む運休情報、運転再開情報の適切なタイミングでの情報提供


ホームページ、ツイッター、全駅一斉放送(電停含む)、丹南CATVへの電送、各報道機関への連絡等多様な手段による運行情報の提供



全駅(電停含む)ホーム上のカメラ設置、積雪標による監視体制




積雪、除雪画像を活用した公式ツイッターでの運行情報配信



福井鉄道 電車運行情報 @fukutetsu_info · 1月9日

【明日10日(日)の運行について】**1月9日(土) 17:30** 現在明日にかけて更に激しい雪が続く予報となっているため、明日10日(日)においても除雪作業のため、終日、全線にて運転を取り止めといたします。お客様にはご不便、ご迷惑をお掛け致しますがご了承下さい。次の情報は10日11:00頃を予定しています。

🗨️ ↻ 39 ❤️ 42 📤



不慣れなお客さまへの電車の乗り方、降り方のご案内

電車の乗り方・降り方

ワンマン運転列車のご利用案内



ご乗車になるとき

【駅員のいない駅で乗るとき】

駅員のいない駅では、入口ドアからご乗車いただき、ドア横の機械から「整理券」をお取りください。



福井鉄道
整理券 北府

【駅員がいる駅で乗るとき】

駅窓口または券売機で乗車券をお求めください。発車時刻が近づきましたら改札を行いますので、駅員に乗車券をご提示下さい。

(駅員が不在の時間帯は、駅員のいない駅と同じ取扱となります)

お降りになるとき

【駅員のいない駅で降りるとき】

進行方向一冊前のドアが出口です。

運賃は、車内の運賃表をご確認ください。

運賃・整理券・きっぷは、運転席うしろの運賃箱に入れてください。

定期券・フリーきっぷ等は、運転士にはっきりとご提示ください。

★高層の必要なお客様は、運賃箱にあります両替機をご利用ください。(千円札まで対応)

高層結構までのご利用は、対応いたしかねる場合がありますので、できるだけ事前にお子様をご用意願います。

降雪による倒木・倒竹対策の取組み

□当社による巡視点検

□沿線地権者への適正管理のお願い

線路近くの木竹の管理のお願い

福井鉄道株式会社

線路側に木竹が倒れないよう管理をお願いします。

木竹が線路に倒れ込むと、倒れた木竹が線路をふさいで電車を運転できなくなることがあります。

倒れ込んだ木竹が電線に引っかかり、信号トラブルや感電事故を引き起こすことがあります。

倒れ込んだ木竹が、電車に衝突して事故が発生する恐れがあります。



・福井鉄道でも倒れ込みそうな木竹がないか巡視点検を行っていますが、地権者様ご自身でも所有地に線路へ倒れ込みそうな木竹がないかご注意をお願いいたします。

・線路に倒れ込みそうな木竹については伐採等をお願いしています。

・緊急の場合は当社で伐採させていただくこともありますのでご協力願います。

危ない状態で放置されていた木竹が原因で事故が発生した場合等、損害をご請求させていただく場合があります。

線路近くで伐採する時は、伐採する木竹が線路に倒れ込む事故が発生する場合がありますので、福井鉄道までご相談ください。

お問合せ先
福井鉄道 鉄道部
0778-21-0706

融雪設備による安全安定運行確保

□浅水駅構内シェルター更新

(ポイントが積雪で動かなくなるのを防ぐためのシェルター)



□たけふ新駅構内地下水消雪設備更新

(ポイント、線間、踏切の消雪)



□主要駅に高圧洗浄機常備(電車床下氷結除去)

たけふ新駅、神明駅、赤十字前駅、田原町駅



除雪状況に応じたルート変更など柔軟な運行の実施

ホームページ、ツイッター、丹南CATVへの電送など多様な手段による運行情報の提供

降雪時、始発バス運行前に道路状況のパトロールを実施

〔お願い〕

マイカー使用の自粛、チェーン着装、違法な路上駐車 of 防止にご協力ください。

2023年度 降雪期の備え

京福バス株式会社

報告項目

1. 優先復旧路線の確認
2. 社内における連絡体制の確認
3. スタッドレスタイヤ装着、タイヤチェーン等の積込
4. 運行経路上の危険個所の情報共有
5. 運行情報提供体制の強化

バス優先復旧路線の運行経路と回送経路の確認

バス優先復旧路線一覧

- 12学園線（福井駅－福井工業大学）
- 15越前海岸ブルーライン線（福井駅－福井総合病院－波の華）
- 32丸岡線（福井駅－丸岡城）
- 36県立病院丸岡線（福井駅－県立病院－丸岡城）
- 38大和田大学病院線（福井駅－大学病院）
- 46勝山大野線（越前大野駅－勝山総合病院）
- 55大野線（福井駅－済生会病院－越前大野駅）
- 70・71運動公園線（福井駅－運動公園）
- 74清水グリーンライン線（福井駅－赤十字病院－清水プラント3）
- 80鶉三国線（福井総合病院－三国駅）

災害発生時の社内における連絡体制の確認

- 緊急連絡体制の再確認

現場責任者から管理職・役員を経由して社長までの、緊急連絡体制が整備されています。実際に担当する者の氏名・電話番号に変更がないか再確認して準備を整えました。

- 会議体での再共有

積雪期前に、社内の現業者を集めた会議で、緊急連絡体制を再度共有し、災害時には緊急連絡体制を活用するように確認しています。

スタッドレスタイヤの装脱着研修



スタッドレスタイヤの装着とタイヤチェーンの積込

スタッドレスタイヤの装着



スタッドレスタイヤの装着とタイヤチェーンの積込

タイヤチェーンの取扱い教習



ヒヤリハットを活用した危険個所の情報共有

- ヒヤリハット＝大事故にはならなくても、起こしてもおかしくない、その一歩手前のこと。
- 運転士からヒヤリハット情報を終業点呼時に集約しています。その情報に加え、例年報告される降積雪期の危険個所を事前に運転士に共有して、危険防止に努めます。

運行情報提供体制の強化

Twitterを京福バスホームページに導入



2023年4月より公式HPをリニューアルX(旧Twitter)の不具合については調整中

ご清聴ありがとうございました。

NTT西日本の雪害対策について

福井県内のNTT設備の雪害模様



令和5年11月2日

西日本電信電話株式会社 福井支店

雪害に備えた取組みについて

雪害未然防止のための事前対策

1. ケーブルルートにおける樹木等の調査と、積雪期前の処理（伐採・倒木除去等）実施
【重点事項】
・重要ケーブルルートの樹木処理を強化実施
2. 除雪車の排土板損傷防止策としてマンホールの鉄蓋高調整の実施（ルート点検実施）
3. 除雪時における屋外設備（ケーブル・電柱・支線）事故防止のPR活動（雪害対策・除雪会議等）
4. 被災地でのサービス早期回復に備えた災害対策機器の点検、整備等。
5. 故障発生時に備えた連絡体制、人員体制の確立。
（情報連絡室・災害対策室の設置）

雪害発生後における事後対策

1. 緊急設備パトロールによる二次災害の防止
2. 交換所除雪体制の確立と実施
（除雪機配備による迅速な故障対応）
3. 災害対策機器等の運用による通信確保

【非常用無線設備】 ・小型ポータブル衛星通信装置
・衛星型携帯電話

【非常用電源設備】 ・移動電源車
・携帯発動発電機

【応急ケーブル】 ・各種<光ケーブル>
・各種<メタル（銅線）ケーブル>
4. 災害時における避難所への特設公衆設置施策
（2022年度をもって17自治体様と協定締結済み）
5. 大規模災害発生時は、NTT西日本グループの相互連携を最大限に発揮し、全エリアからの支援による早期復旧

雪害予防対策（樹木伐採・倒木除去等）について

令和5年度 積雪期前樹木伐採・倒木除去計画

令和5年度の対策予定 230ヶ所

嶺北エリア	110ヶ所	※昨年度実績 (嶺北 89ヶ所) (嶺南 205ヶ所)
嶺南エリア	120ヶ所	

【スケジュール】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
調査・点検	← 定期点検（重要ルート 毎月）・ながら点検 →								
樹木伐採	← →								
ルート変更・撤去	← →								

- ◆ 重要ルートの定期調査実施（毎月）
- ◆ 日常の設備点検（ながら・危険箇所等）・
第三者申告により伐採・倒木除去実施
- ◆ 危険箇所のルート変更・遊休設備撤去の検討

樹木伐採・倒木除去処理（例）



情報提供についての御願い



※ケーブルの切断、垂れ下り、倒木等の情報提供を御願い致します。

局番なし **113**

< ひかり電話・携帯・PHSからは **0120-444-113** >

< Webからは <https://www.ntt-west.co.jp/trouble/> >

雪害予防対策について

2023年11月2日

北陸電力送配電株式会社 福井支社

1. 日常の備え

- (1) 樹木の接近・倒壊リスクの排除
- (2) 雪害防止装置の設置

2. 降雪期間中の対応

(1) 現場パトロール

- ・降雪、積雪により異常発生が予想される場所（山間部等）の事前・事後パトロール実施

(2) 事故の未然防止

- ・電線着雪時の雪落し
- ・電力設備機器冠雪落し
- ・湾曲、傾斜、折損、倒壊樹木の伐木・除去

(3) 復旧体制

- ・早期復旧に向けた自治体との協働体制の確立
- ・各種注意報・警報発令に合わせた警戒体制の確立
- ・設備被害が発生（予想含む）した場合の非常体制の確立
- ・被害状況に応じて他県・他電力からの広域応援体制の確立

◆ 樹木伐採

- ・ 配電線に接触しそうな樹木について、樹木所有者と協議のうえ伐採を実施。

【施工前】



【施工後】



【雪による樹木倒壊事例】

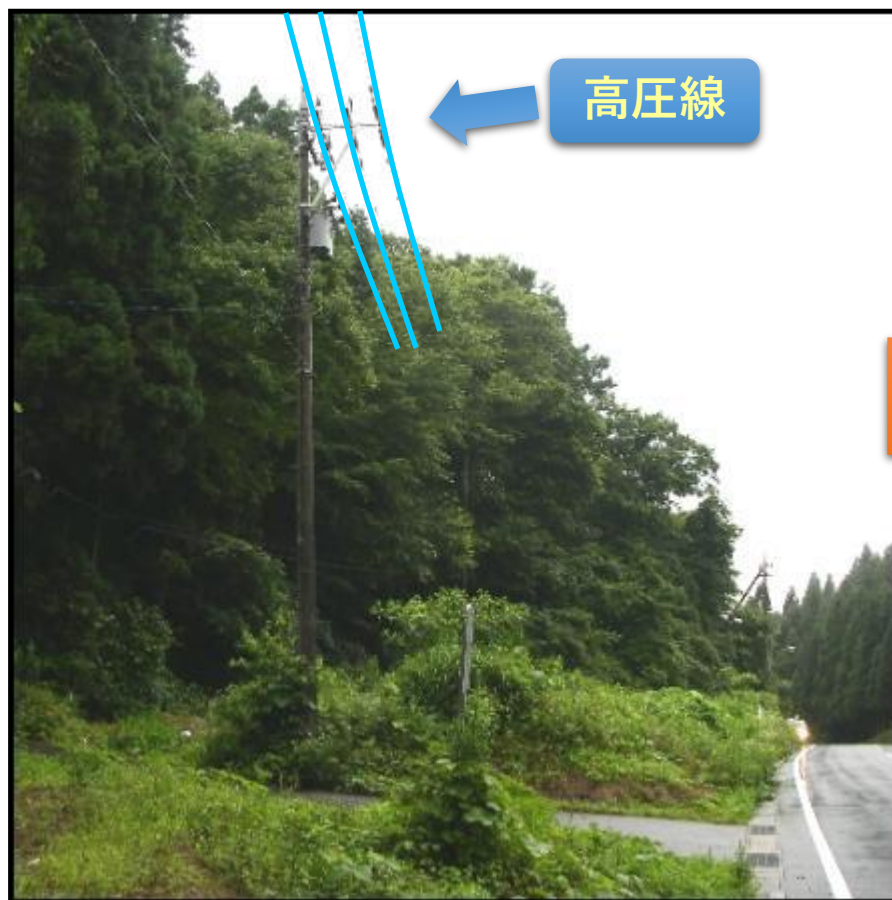


・次年度以降、県・市町と連携し、「事前伐採事業」を進める予定。

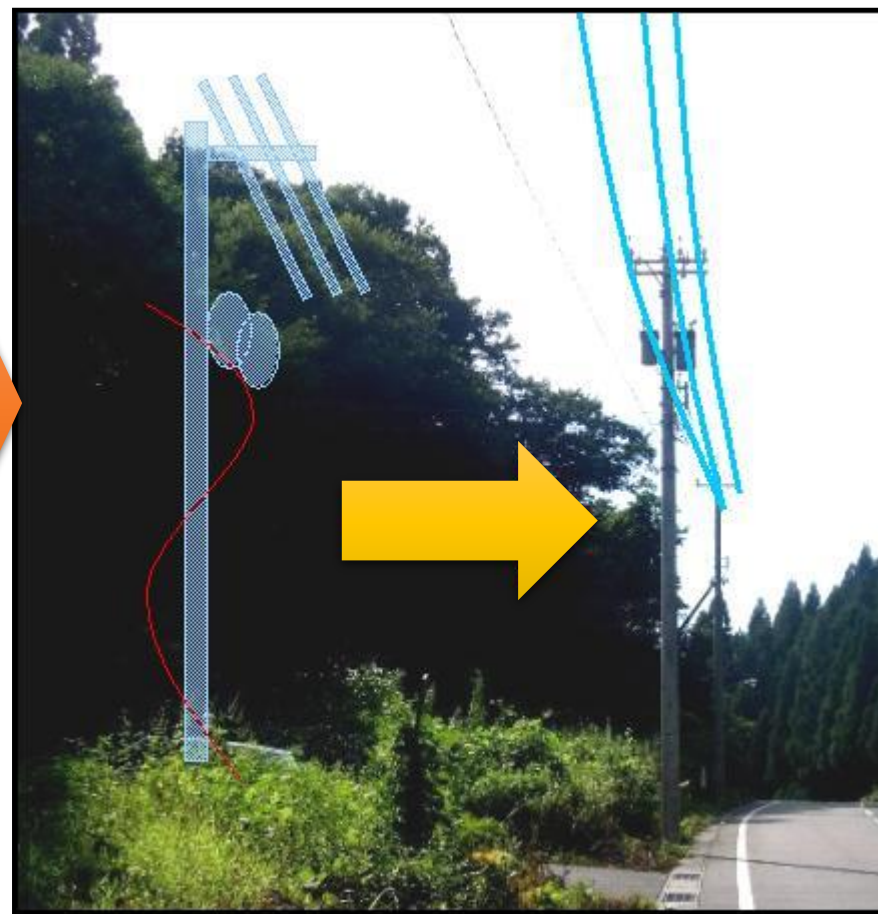
◆ 経過地変更

- ・ 配電線ルートを、樹木による影響が少ない場所に移設。

【施工前】



【施工後】



◆ケーブル化

- ・ 高圧線を樹木が接触しても、損傷し難い「ケーブル」に取替。

【施工前】



【施工後】



◆冠雪防止器

- ・電柱頭部に板状の突起物を取付けて、柱上の積雪を防止。

【施工前】



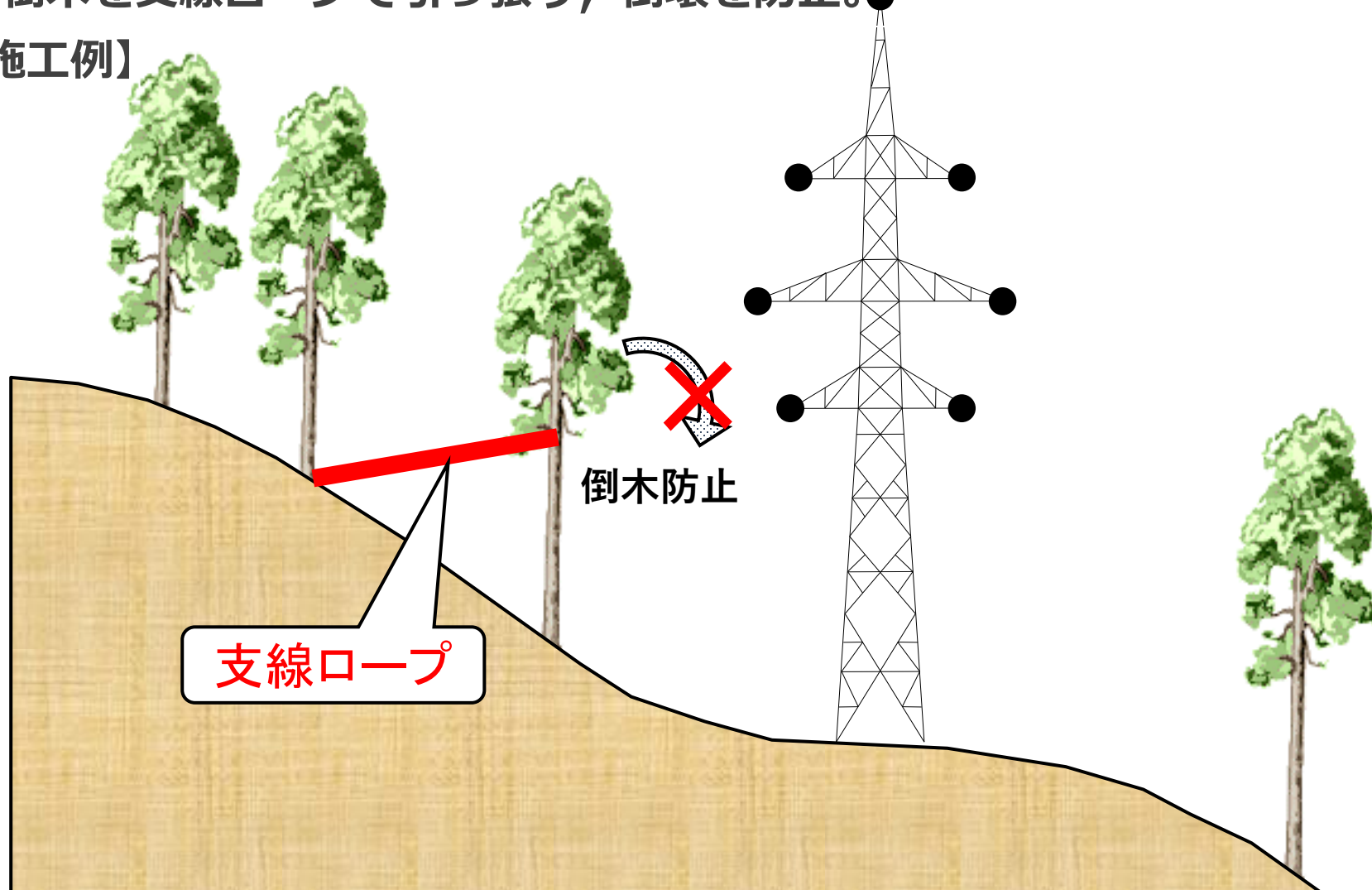
【施工後】



◆ 樹木の倒壊防止用支線ロープ設置

- ・ 樹木を支線ロープで引っ張り、倒壊を防止。

【施工例】



◆相間スパーサ

【抑制原理】

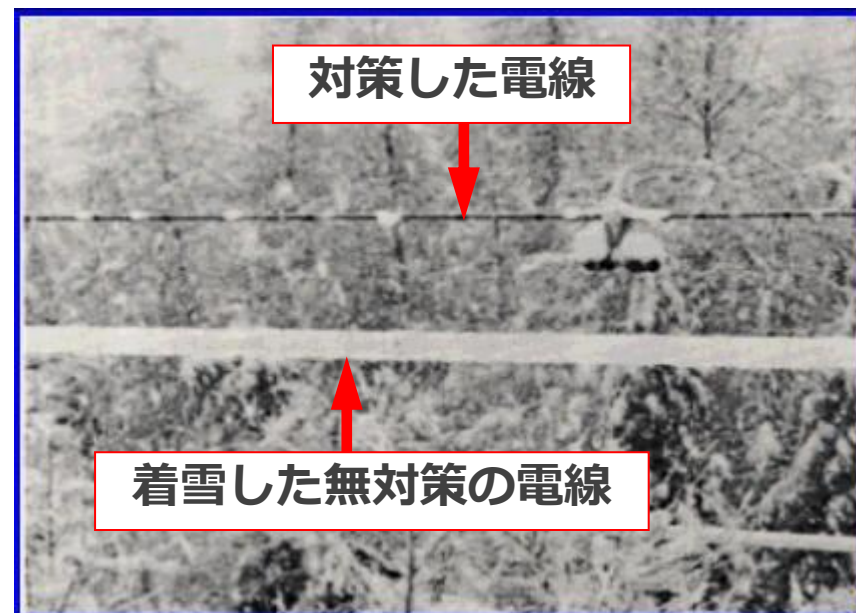
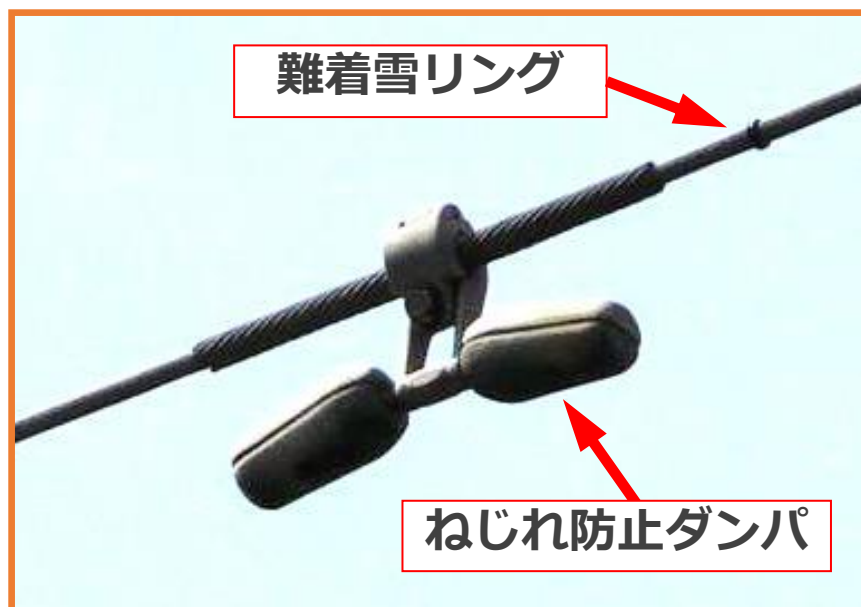
電線間を相間スパーサで連結し、着雪した電線が風により大きく揺動（ギャロッピング）して発生する、電線相互の接触を防止。



◆ねじれ防止ダンパ，難着雪リング相間スペーサ

【抑制原理】

電線回転防止のねじれ防止ダンパおよび着雪発達防止の難着雪リングを取り付けて，着雪（電線が回転しながら発達）を抑止。



未来へ、めぐらせる。



北陸電力送配電



北陸電カグループ



雪害事故防止対策への取組み

京都支社 電力本部

令和5年11月2日



1. 日常からの備え（事前準備）
 - 雪害防止装置の設置
 - 設備巡視の実施
 - 樹木伐採の実施

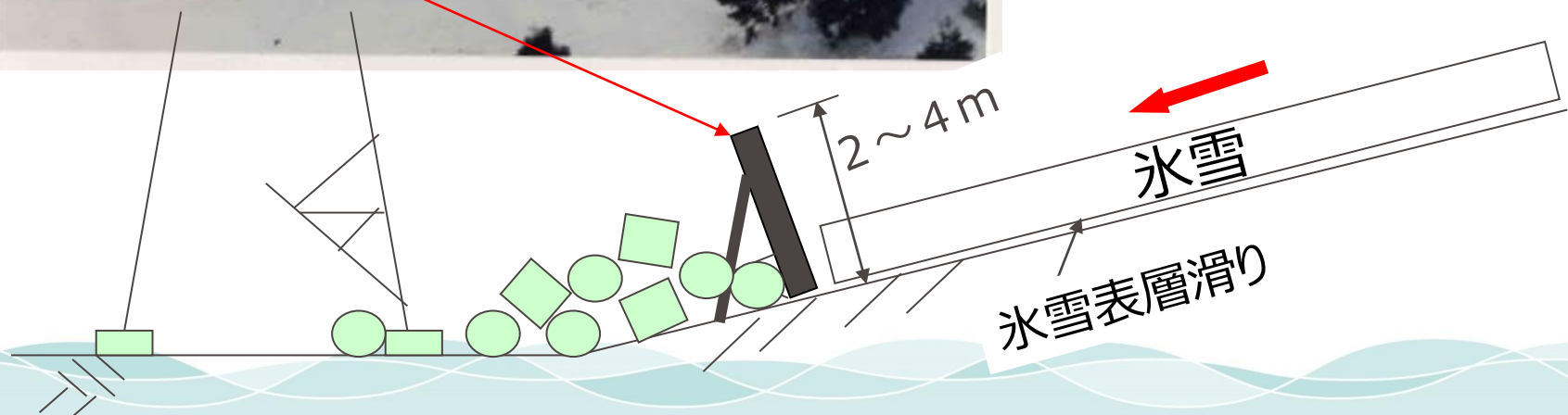
2. 積雪期間中対応（初期対応時の備え）
 - 現場パトロールの実施
（初積雪時・新積雪30 c m以上時）
 - 倒壊樹木の除去

3. 復旧体制（停電復旧への備え）
 - 雪上用バギーの配備と活用
 - 高圧発電機車の配備と停電時の活用
 - 警報・注意報発令に合わせた警戒体制の確立
 - 被害状況に応じた応援体制の確立

鉄塔付近の斜面に杭を設置し、冰雪による設備被害を防止



移動圧緩和杭



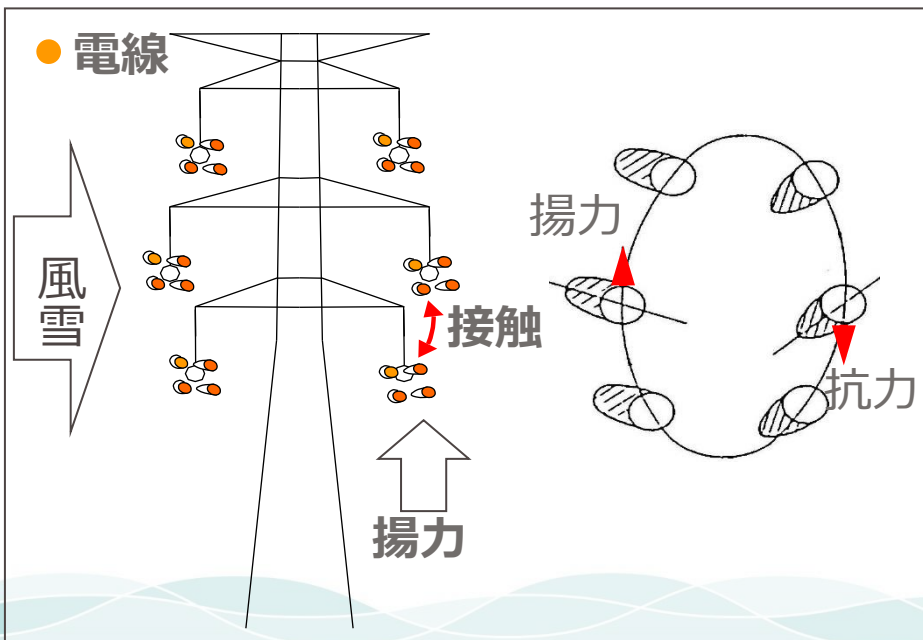
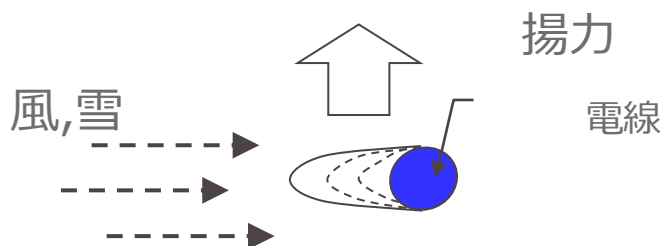
2~4 m

冰雪

冰雪表層滑り

風雪により電線の風上に付着した氷雪が発達し電線が揚力を受け上下に大きく動揺。

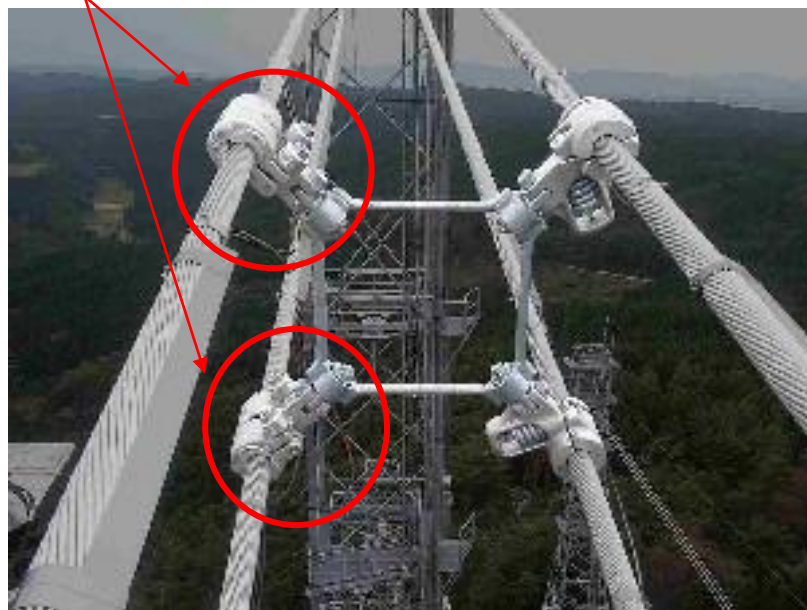
電線同士の接触による電気事故



ルーズスペース

着雪重量により電線が回転するような把持方法とし、同一方向への氷雪の発達を回避する。

ルーズ式把持部

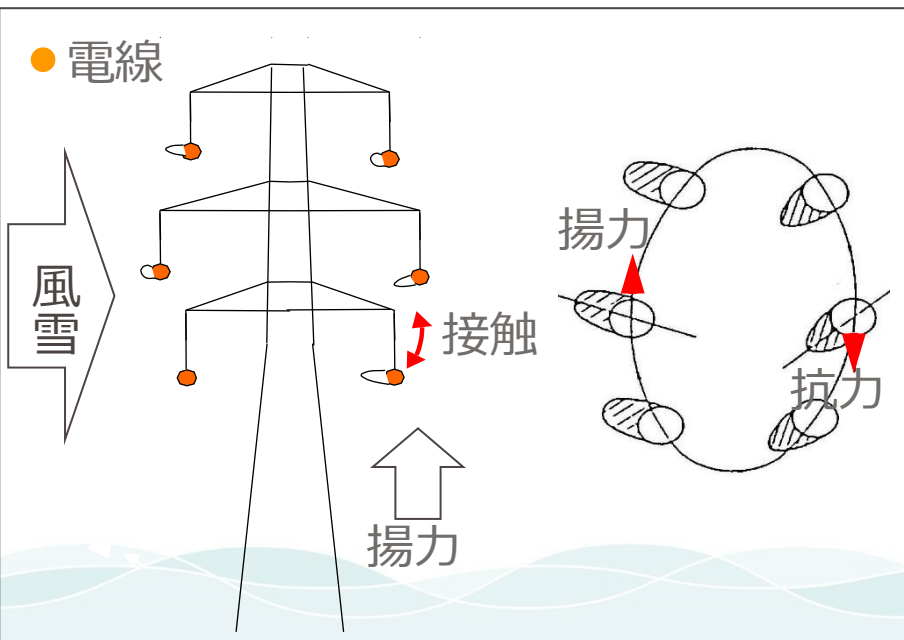
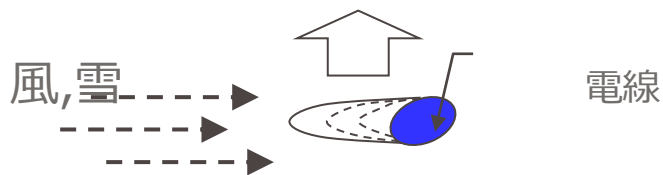


送電線への着雪による電気事故防止対策例

風雪により電線の風上に付着した氷雪が発達し電線が揚力を受け上下に大きく動揺。

また、電線の着氷雪が発達することによる電線の垂下や、電線に付着した氷雪の一斉落下による電線の跳ね上がりが発生。

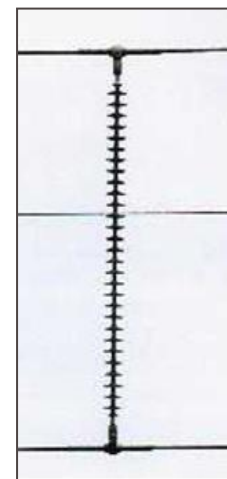
↓
電線同士の接触による電気事故



相間スペーサ

電線と電線間にスペーサーを設置し間隔を確保する。

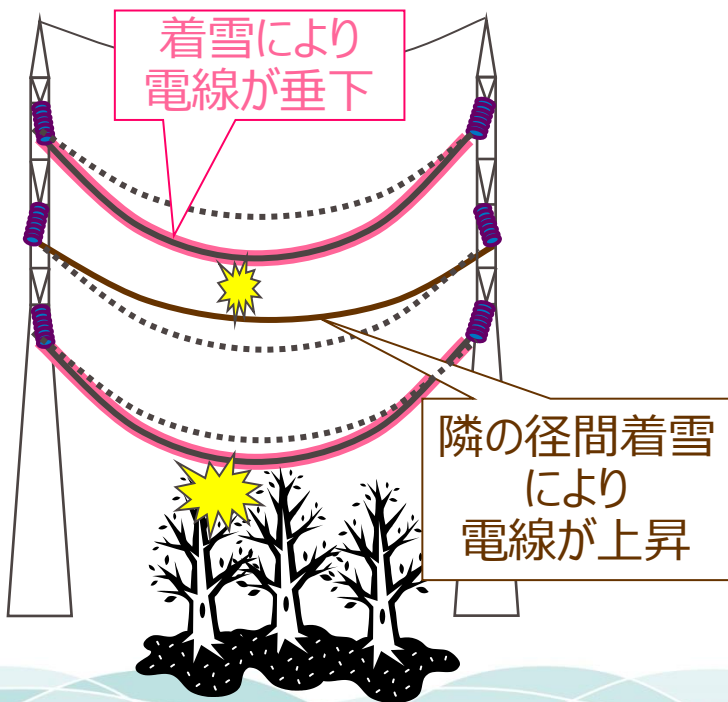
相間スペーサー



製品例

風雪により電線の着氷雪が発達することによる電線への重量負担増（張力増）や電線の垂下、電線に付着した氷雪の一斉落下による電線の跳ね上がりが発生。

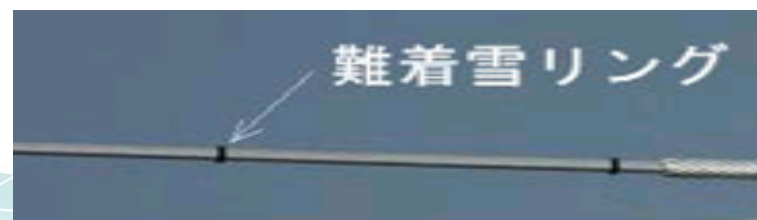
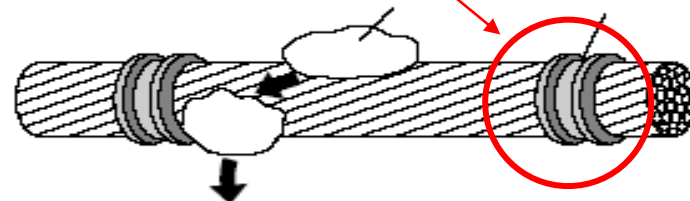
↓
電線への重量負担増による断線事故
電線同士の接触による電気事故



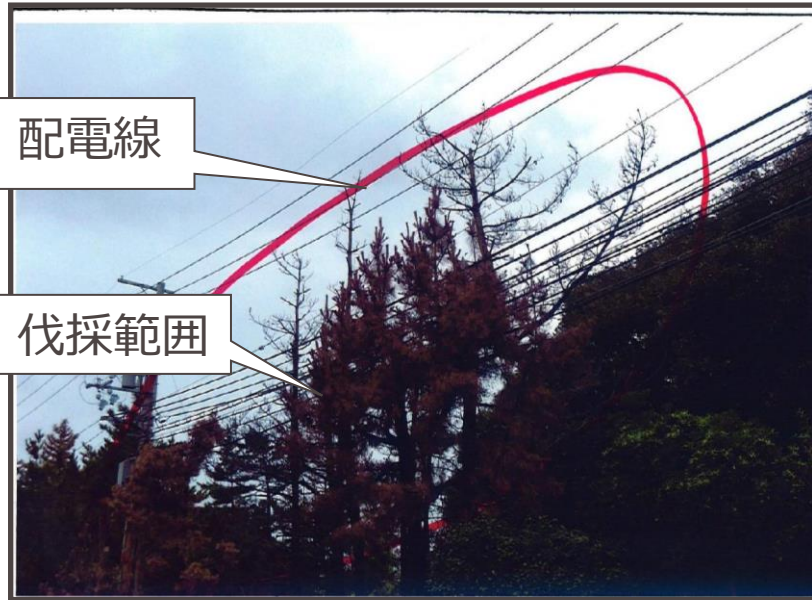
難着雪リング

電線にリングを設置し着氷雪の発達を抑制する。

難着雪リング



樹木伐採対応例



徒歩による対応



雪上用バギー



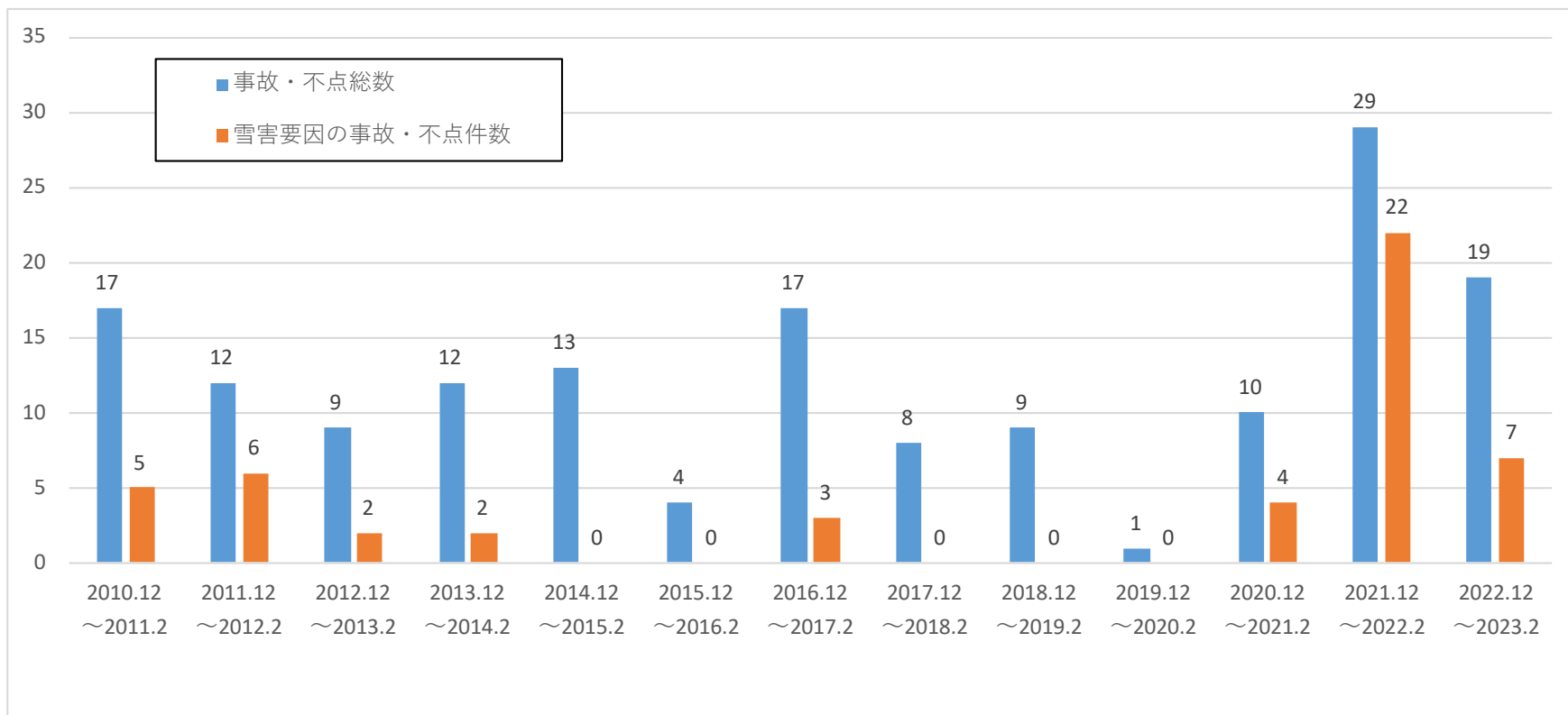
高圧発電機車



タイヤのかわりに4つの
独立したユニットを装着

参 考

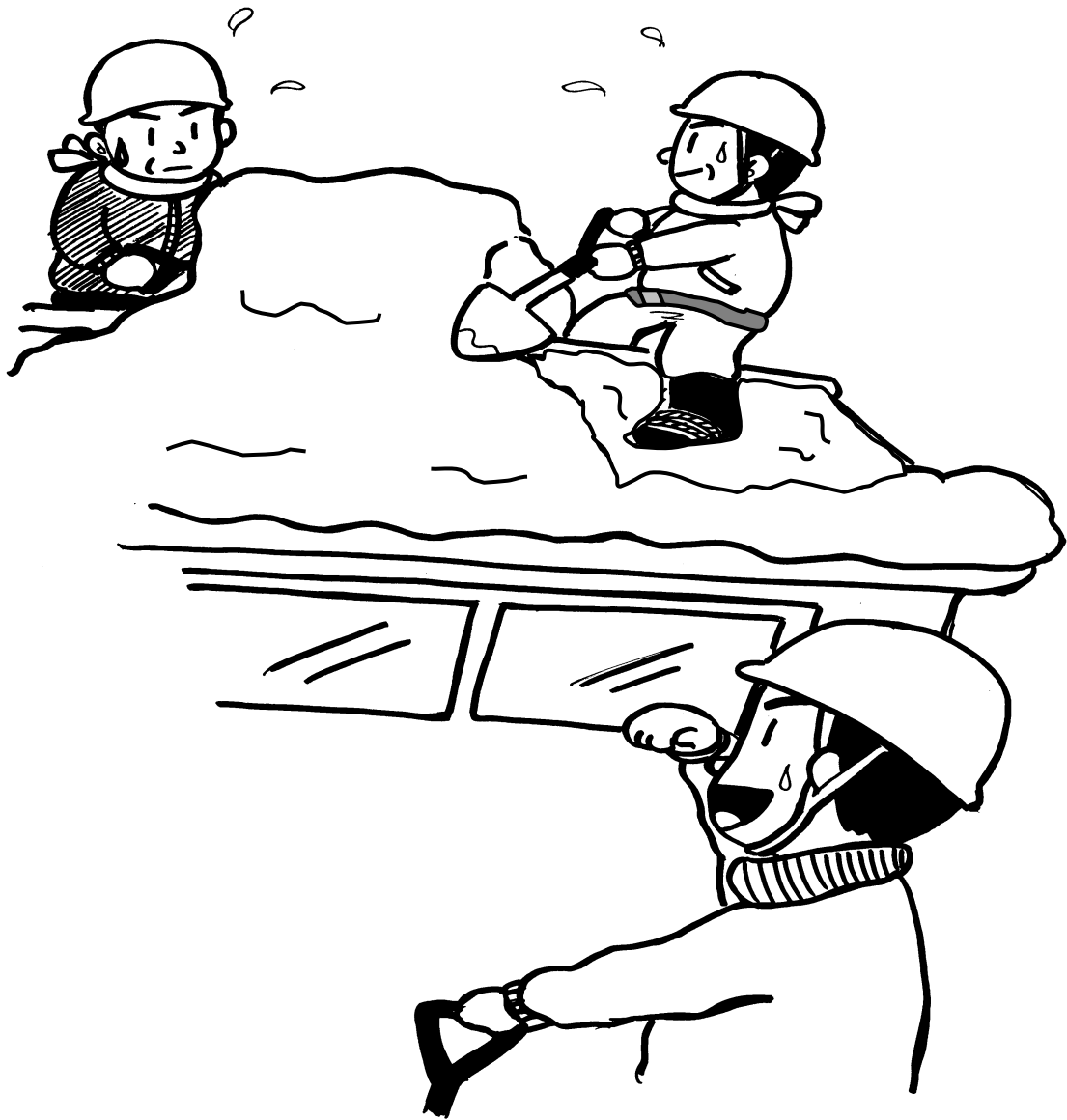
近年の配電線停電事故推移について



弊社、小浜配電営業所エリアにおいて、雪害による供給支障事故は、毎年数件程度発生しており、令和3年度は他の年に比べて、飛びぬけて多かったが、令和4年度は例年に近い軒数となった。過去から、原因の大半が、積雪により樹木が倒壊し設備損傷に至ったものである。

安全な雪下ろし10のポイント

こんなことに注意して安全な作業を心がけましょう



Fukui SDGs

ふくいSDGs

ポイント1 日ごろの準備

- 建物がどの程度の雪に耐えられるか把握しておきましょう。
- 降雪時にはテレビ、新聞等で継続的に情報を確認し、雪下ろしの時期や必要性を判断しましょう。

ポイント2 安全な服装

- ヘルメットを着用しましょう(頭部の保護)。
- 転倒した場合でも滑りにくいものを着用しましょう。
- 着膨れせず動きやすい服装にしましょう。
- 長靴は荒縄などで滑り止めの工夫をしましょう。



ポイント3 命綱の使用

- 転落防止のため命綱を使用しましょう。
- 万一転倒した場合でも屋根の上で留まる長さに調整しましょう。
- 命綱として使用するロープは、強度があって滑りにくく結び目がほどけにくいものを使用し、反対側の家の柱や大きな木、命綱固定用のアンカーに結びつけるなど、状況に応じた工夫をしましょう。
- 命綱を体に固定するには安全帯(墜落制止用器具)を使用しましょう。

ポイント4 使いやすい除雪道具

- アルミ製のスコップやスノーダンプなど軽くて雪が付着しにくいものを使用しましょう。
- 雪がつきにくなるスプレーなども活用しましょう。
- 雪の投棄場所を考えて波板などを効果的に活用しましょう。

ポイント5 はしごの固定

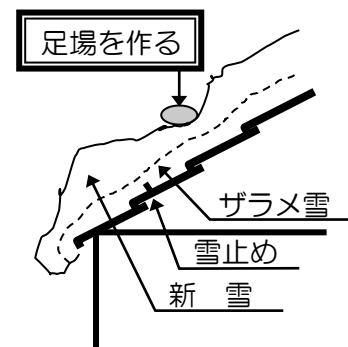
- ・ 転倒防止のためはしごの足元はしっかり固め、頭部をロープで固定しましょう。
- ・ 長さは十分余裕のあるものを使用し、屋根に対して真っ直ぐに適切な勾配で架けましょう。
- ・ アルミ製のはしごは濡れていると滑りやすいので、靴底の雪を落とすなど注意しましょう。

ポイント6 複数での作業

- ・ 一人での作業はせず、複数で行いましょう。
- ・ やむを得ず一人で作業する場合は、家族や近所に声をかけ時々様子を見てもらいましょう。

ポイント7 足場の確保

- ・ 軒先は瓦の雪止めの位置を確認し、雪止めより先では作業をしないようにしましょう。
- ・ 足元の雪をしっかりと固めましょう。
- ・ 雪止めより上部に足場を作って作業を行い、最後に足場から下の軒先部分を取り除くと安全です。
- ・ 下層のザラメ雪は滑りやすいので注意が必要です。雪は全部取らず、厚さで20～30cmは残しましょう。
- ・ はしごからの最初の一步、最後の一步は特に注意が必要です。



ポイント8 むりな作業はしない

- ・ 無理な体勢での作業は危険です。
- ・ 少しずつ何回かに分けて下ろしましょう。
- ・ スノーダンプなどに引きずられることがあります。その場合はすぐに手を離して身を守りましょう。

ポイント9 落雪などにも注意

- 地上での作業では、屋根からの落雪に十分注意しましょう。
- 片側の屋根だけ下ろすと、建物に偏った荷重がかかり倒壊につながる恐れがあります。バランスよく下ろしましょう。

ポイント10 体調の管理

- 雪下ろしは大変な重労働です。必ず準備運動をしましょう。
- 十分に休憩を取り、水分を補給しながら作業しましょう。



雪下ろしに関する相談窓口

福井県土木部

建築住宅課 住まいづくりグループ

TEL 0776-20-0506
